

配付資料一覧

資料	資料名	備考
1	次 第	
2	鶴岡市赤川かわまちづくり協議会 出席者名簿	
3	鶴岡市赤川かわまちづくり協議会設置要綱	
4	席次表	
5	資料－1 鶴岡市赤川かわまちづくり計画（案）	
6	資料－2 鶴岡市赤川かわまちづくり協議会説明資料	
7	資料－3 かわまちづくり課題解決に向けた検証一覧	
8	資料－4 かわまちづくり支援制度実施要綱	

第3回 鶴岡市赤川かわまちづくり協議会

■日 時：平成30年11月12日(月) 14:30～

■場 所：鶴岡市職員研修会館 第1, 2研修室

次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 委員紹介

4. 説明・協議

(1) 鶴岡市赤川かわまちづくり計画(案)について

(2) 今後のスケジュール等について

5. その他

6. 閉 会

平成30年11月12日（月） 14：30～

鶴岡市職員研修会館 第1, 2研修室

第3回 鶴岡市赤川かわまちづくり協議会 出席者名簿

《委員》

分野	役職	氏名	備考
1	有識者 山形大学農学部 准教授	渡邊 一哉	
2	環境 水野野生生物調査室 主宰	水野 重紀	
3	事業者 鶴岡商工会議所 観光部会副部会長	石原 純一	
4	事業者 赤川漁業協同組合 代表理事組合長	黒井 晃	欠席
5	事業者 赤川鮭漁業生産組合 組合長理事	山田 鉄哉	
6	利活用 第五学区コミュニティ振興会 副会長 朝陽町町内会 会長	佐々木 邦夫	
7	利活用 朝陽第五小学校 元PTA代表	佐藤 しおり	
8	利活用 育児サークルおもちゃ箱 リーダー	渡邊 真理	
9	利活用 赤川花火大会実行委員会 役員	佐藤 友介	
10	利活用 NPO法人鶴岡市体育協会 理事	佐藤 利浩	
11	公募委員 東北公益文科大学 非常勤講師 NPO法人公益のふるさと創り鶴岡 アドバイザー	阿蘇 裕矢	

《アドバイザー》

河川管理者	国土交通省酒田河川国道事務所 副所長	佐藤 俊明
-------	--------------------	-------

<国・市出席者>

酒田河川 国道事務所	河川管理課長、工務第一課長、工務第一課専門官	
鶴岡市	建設部長、環境課長、農山漁村振興課長、櫛引庁舎産業建設課長	
	羽黒庁舎産業建設課建設主査、観光物産課主任	
	(事務局) 建設部参事, 都市計画課長, 都市計画課公園緑地係職員 4名	

鶴岡市赤川かわまちづくり協議会設置要綱

(設置)

第1条 本市における鶴岡市赤川かわまちづくり計画を策定するため、計画に必要な内容と利活用及び維持管理の在り方等について検討及び協議する、鶴岡市赤川かわまちづくり協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、鶴岡市赤川かわまちづくりに関する事項について検討及び協議し、計画案を取りまとめることとする。

(組織)

第3条 協議会は、委員12名以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、次の各号に掲げる者の内から市長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 関係団体等の代表者又は役員
- (3) 公募
- (4) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 協議会には、会長1名を置く。

4 会長は、委員の互選により選出し、協議会を代表する。

5 会長が不在となる時、あるいは事故のときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する

(任期)

第4条 委員の任期は2年、または、協議会の目的が達成されるまでの期間とする。

(協議会)

第5条 協議会は、会長が招集し、協議会の議長となる。

2 協議会は、委員のほかにアドバイザーを置くことができる。

3 会長は、必要に応じ、アドバイザーに対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員及びアドバイザー以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成29年8月16日から施行する。

2 この要綱は、協議会の目的達成をもって廃止する。

第3回 鶴岡市赤川かわまちづくり協議会 席次表(敬称略)

H30.11.12(月) 鶴岡市職員研修会館 第1, 2研修室

スクリーン

山形大学農学部
准教授
渡邊 一哉

会長

水野野生生物調査室
主宰
水野 重紀

鶴岡商工会議所
観光部会 副部会長
石原 純一

赤川鮭漁業生産組合
組合長理事
山田 鉄哉

アドバイザー
酒田河川国道事務所
副所長 佐藤 俊明

酒田河川国道事務所
河川管理課長
黒坂 宏紀

酒田河川国道事務所
工務第一課長
加賀谷 均

酒田河川国道事務所
工務第一課専門官
岡崎 正秀

国土交通省

国土交通省

第五学区コミュニティ振興会副会長
朝陽町町内会 会長
佐々木 邦夫

朝陽第五小学校
元PTA代表
佐藤 しおり

育児サークルおもちゃ箱
リーダー
渡邊 真理

赤川花火大会実行委員会
役員
佐藤 友介

NPO法人鶴岡市体育協会
理事
佐藤 利浩

東北公益文化大学 非常勤講師
NPO法人公益のふるさと創り鶴岡 アドバイザー
阿蘇 裕矢

出入口

事務局

公園緑地係専門員	公園緑地係主任	建設部参事	建設部長	都市計画課長	公園緑地主査
----------	---------	-------	------	--------	--------

傍聴席

公園緑地係技師	櫛引庁舎産業建設課長	羽黒庁舎産業建設課	観光物産課主任	農山漁村振興課長	環境課長
---------	------------	-----------	---------	----------	------

鶴岡市赤川かわまちづくり計画書 (案)

= 目 次 =

1. 市町村及び河川の概要 …………… P 1 ～ 3
2. 水辺とまちづくりに関する基本方針 …………… P 4 ～ 1 0
3. ソフト施策の個別施策計画書 …………… P 1 1
4. 支援整備内容の概要（ハード施策） …………… P 1 2
5. ハード施策の個別整備計画書 …………… P 1 3 ～ 2 0
6. その他特筆すべき事項 …………… P 2 1 ～ 2 6

鶴岡市赤川かわまちづくり計画登録書（案）

<様式1>

都 発 第 ○ 号
平 成 年 月 日

（東北地方整備局長経由）
国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

鶴岡市長 皆川 治

「かわまちづくり」計画の登録について（申請）

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第7の規定に基づき、申請いたします。

担当 山形県鶴岡市都市計画課

〇〇 TEL 0235-25-2111
Eメール tokei@city.tsuruoka.yamagata.jp

市町村及び河川の概要

<p>1. 市町村等の概要</p>
<p>①都道府県名：山形県</p>
<p>②市町村名：鶴岡市</p>
<p>③人口：127,558人（平成30年6月30日現在）</p>
<p>④面積：1,311.53km²</p>
<p>⑤市の特色</p> <p>鶴岡市は山形県の西部、庄内平野の南部に位置し、出羽三山、朝日連峰の山々と日本海の海岸線に囲まれ、日本有数の穀倉地帯である豊かな農地、田園が広がっている。また、赤川水系の赤川、大山川、最上川水系の京田川、藤島川等の河川が扇状地を形成しつつ、日本海にそそいでいる。市の区域は東西43.1km、南北56.4km、総面積1,311.53km²で、総面積では東北地方で第一位の広さとなっている。</p> <p>江戸時代に、譜代大名の酒井忠勝が庄内藩14万石の領主として入国、鶴岡を居城として城下町を整備し、現在の鶴岡の基礎が築かれ、また国指定史跡として東北地方に唯一現存する藩校「致道館」を創設して、徂徠学（そらいがく）を藩学とした自学自習による個性を重視した教育を実践していた。大正13年に全国で100番目の市制施行によって鶴岡市が発足し、昭和30年代には周辺の11町村が編入、平成17年10月に、鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町が合併し、現在の鶴岡市が発足した。</p> <p>鶴岡市には、歴史的建築物や小路などが今も多く残され、城下町風情を色濃く醸し出しているほか、本市出身の時代小説家藤沢周平氏の小説に登場する「海坂藩」は、庄内藩がモデルであると言われる、「たそがれ清兵衛」などの映画のロケも市内各地で行われている。</p> <p>また、豊かな自然環境のもと、稲作をはじめとする農林水産業や酒造業などの伝統産業が発展し、四季折々の豊かな食材に恵まれ、平成26年には日本で唯一、食文化分野「ユネスコ創造都市」に認定されている。一方、近年では慶應義塾大学先端生命科学研究所や山形大学農学部などと連携し、バイオ産業の導入・誘致から先端的な研究開発の成功といった目覚ましい成果を挙げている。</p>
<p>2. 市内の河川の概要</p>
<p>① 主な河川</p> <p>●赤川（一級河川赤川水系、流域面積856.7km²、流路延長70.4km）</p> <p>赤川は、山形県の西部に位置し、その源を山形、新潟県境の朝日山系以東岳（標高1,771m）に発し、大鳥池を経て溪谷を流れ、鶴岡市落合において右支川梵字川が合流する。さらに、広大な庄内平野を北へ流れ、鶴岡市を貫流し、左支川内川、大山川等の支川が合流して、酒田市南部の庄内砂丘を切り開いた赤川放水路により日本海に注いでいる一級河川である。</p> <p>かつて赤川は最上川に合流していたが、度重なる洪水氾濫を防ぐため、大正6年に直轄事業に着手し、赤川を直接日本海に放流する放水路の開削工事を行い、最上川から分離し、独立した河川となった。</p> <p>赤川流域の土地利用は山林等が約8割、水田や畑地等の農地が約2割となっている。特に水田は米どころ「庄内」の産業基盤を担い、米産出額では山形県の約17%を占めている。</p> <p>また、赤川流域には、山岳信仰で知られる月山を含めた出羽三山（月山、湯殿山、羽黒山）を擁する磐梯朝日国立公園などの豊かな自然環境が広がっており、様々な動植物の生息地となっている。</p>

②河川と市町村や民間事業者との関わり

赤川は鶴岡市を縦断するように流れ、帯状に緑地が形成されており、北に「秀峰鳥海山」、南には「霊峰月山」を望み、その周囲の山々と調和した豊かな緑の風景が見られる。市街地では赤川河川緑地、市街地周辺では櫛引総合運動公園などの大規模な緑地があり、陸上競技場、サッカー場などのスポーツ施設が整備されており、地域住民のレクリエーション利用や部活動での利用が盛んである。

上流部では大鳥池やセツ滝等の景勝地での観光が多く見られ、中・上流域では散策、スポーツ、釣りの他、赤川花火大会や重要無形民俗文化財である黒川能等が行われるなど、地域の文化や風土、交流をはぐくむ場として利用されている。特に毎年開催されている赤川花火大会は、赤川河川緑地を会場に、県内外から多くの観光客が訪れる本市の一大イベントとなっている。

また、三川橋下流右岸には鮭の採捕場があり、そこで捕獲した鮭の卵からふ化した稚魚を地元の小学校と協力して放流することで、水産資源の安定確保と児童の自然体験学習の場として活用されている。



赤川から望む月山

③これまで実施済みの関連施策

●赤川河川緑地

鶴岡市が昭和45年度から赤川左岸三川橋上流に市民運動場の整備に着手し、陸上競技場などが整備された。昭和48年度には、空間利用の一貫性をもたせた赤川環境整備計画を策定し、国土交通省の河川環境整備事業により、国土交通省で高水敷を整正し、鶴岡市が公園施設として順次整備を行った。

スポーツやレクリエーション、憩いの場として活用されており、夏には「赤川花火大会」の会場として利用され、毎年多くの人たちが訪れる。また、秋にはワイン祭りのイベントや、グループによる芋煮会の会場として利用されている。

●櫛引総合運動公園

住民の健康体づくりへの関心と欲求が高まっている背景を踏まえ、昭和63年から平成3年にかけて、住民の心身にわたる健康づくり、創造的文化的活動など多目的に行うことができる総合運動公園が整備された。陸上競技場やナイター照明付きの野球場等、野球やサッカー、グラウンドゴルフやゲートボールができるスポーツ施設や憩いの場が整備されている。また、せせらぎ水路が流れる親水広場は、自然鑑賞や芋煮会など、多くの人が集まり、幅広い世代に広く利用されている。夏は黒川能「水焰の能」(薪能)の舞台として使われている。

●赤川市民ゴルフ場

赤川環境整備計画の一つとして、平成元年に赤川左岸の高水敷に市民ゴルフ場が整備された。整備にあたっては、第三セクター方式により行い、完了後は市に寄付され公園施設として管理にあっている。ジュニアやシニアレッスンなどを開催しながら、ゴルフ人口の増進を図っている。

●櫛引やすらぎ公園

平成5年に国土交通省の「桜つづみモデル事業」の認定を受けて桜つづみの整備が進められ、平成11年度から桜つづみの下流部に拠点広場を整備した。平成10年度から「桜まつり」が開催され、地元住民や観光客で賑わいをみせている。また、月山や鳥海山、赤川に囲まれた優れた眺望により、映画のロケ地としても有名なことから、カメラや画材道具を持った多くの人々が訪れる。

拠点広場では、パークゴルフを行うことができ、地元住民に多く利用されている。

④市民や民間事業者による河川利活用状況

- ・多くの運動施設のある河川敷では、様々なスポーツ大会や町内会等のレクリエーションの場として幅広く利用されている。
- ・毎年8月に開催される赤川花火大会は、赤川河川敷の広さを活用した全長約2kmにわたる会場と、打ち上げ幅700mでの巨大花火の演出などで全国でも珍しい花火大会で知られており、毎年30万人以上の観客が訪れている。
- ・秋には月山ワインまつりが開催されるほか、家族やグループでの芋煮会の会場として利用され、市民の交流、ふれあいの場となっている。
- ・赤川および支川の馬渡川沿いの桜づつみは、月山、鳥海山に囲まれ良好な自然景観が広がっており、映画のロケ地にも多く利用されている。春には花見客が多く訪れるほか、散策やジョギングでの利用も多く見られる。
- ・毎年7月、櫛引総合運動公園に水上野外ステージを設置し、国指定重要無形民俗文化財である黒川能を上演する「水焰の能」が開催されている。
- ・内水面漁業者により鮭採捕のためのウライと呼ばれるわなをしかけて捕獲するほか、採卵や種苗育成、小学生等による稚魚の放流体験などが行われている。



小学生のサッカー大会
(赤川河川緑地)



多くの観光客が訪れる赤川花火大会
(赤川河川緑地)

(提供:赤川ドットコム)



学校活動による鮭の放流
(赤川河川緑地)



優れた景観を有する馬渡の桜づつみ
(馬渡桜づつみ)

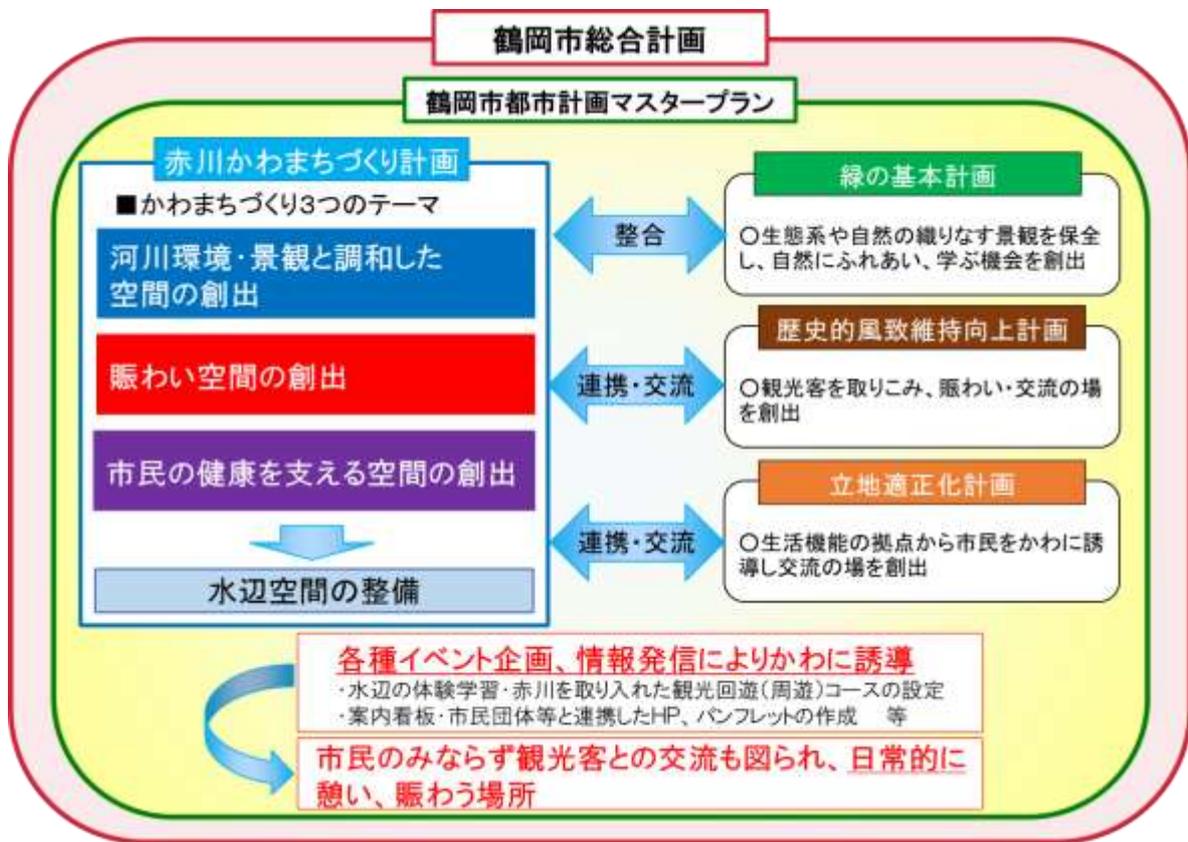


グループによる芋煮会
(櫛引総合運動公園)



毎年7月に行われる水焰の能
(櫛引総合運動公園)

■鶴岡市赤川かわまちづくり全体像



■鶴岡市総合計画（後期基本計画）（平成 26 年度～平成 30 年度）

平成 17 年に 1 市 4 町 1 村が合併し、新鶴岡市が発足後、平成 21 年度に新市の総合計画が策定された。平成 26 年度から平成 30 年度までの後期基本計画では、めざす都市像「人 暮らし 自然 みんな いきいき 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」のもと、社会基盤における施策として、「河川の整備」「多様で複合的な公園・緑地の整備・保全」を掲げている。

**分野別の
施策**

P6.7.8

市民生活

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう豊かな地域コミュニティを構築します。

健康福祉

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します。

教育文化

未来を担う子どもたちが、よりよい道徳のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに喜びあえる地域社会を創ります。

農林水産

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を回りながら、基地の「節」づくりと安全で安心な農林づくりを営み、農林が産業をいきいきと発展させます。

商工観光

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします。

社会基盤

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市場内外の交流を拡大します。



社会基盤

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市場内外の交流を拡大します。

快適な都市環境の形成

- 快適な市街地と集約の圏域形成
- 歴史や伝統・文化を大切にきた語り継ぐまちづくり
- 地域の特性を生かした景観形成
- 暮らしやすい市街地の形成

多様で複合的な公園・緑地の整備・保全

交通・連携の推進と基盤の整備

- 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の促進
- 高速交通ネットワークの充実
- 情報社会に対応した環境整備の推進
- 幹線道路網の整備
- 道路利用者の視点にたった市道整備と管理
- 公共交通ネットワークの確保
- 滞滞の解消と魅力の創出

安全・安心な生活基盤の整備

- 快適で安全・安心な住環境整備
- 住宅・建築物の耐震性の向上
- 既存ストックの維持管理と有効活用
- 安全な水の安定供給
- 下水道事業の健全経営と効率的な運営
- 雨水対策の推進

水と土の保全

- 河川の整備
- 河川施設等の整備
- 海岸の整備



(5) 多様で複合的な公園・緑地の整備・保全

○施策の方向

レクリエーションの場、憩いの空間である公園・緑地の整備と保全を市民と協働しながら推進し、緑のネットワーク形成と市民生活の豊かさの向上、防災機能の強化を図ります。

○主な施策

- ①スポーツやレクリエーション、文化活動など、市民の活動を支えることにも配慮し、地域の特性を生かした公園・緑地・広場の整備を進めます。
- ②地域との協働・協力による公園・緑地などの整備と維持保全を進めます。
- ③誰もが安全で安心して利用できる公園・緑地などの保全と施設設備の維持更新を計画的に進め、長寿命化と経費の節減を図ります。
- ④公園の保全など市民に親しまれている樹木の保護と計画的更新を進めます。
- ⑤公園・緑地・広場などの整備にあたっては、ユニバーサルデザインと防災機能の強化に配慮します。

(1) 河川の整備

○施策の方向

近年、これまでの想定を大きく超える記録的な集中豪雨が多発傾向にあることから、水害から市民の生命や財産を守り、社会基盤の安定を図るため、河川の整備を促進します。また、施設の真正な維持管理はもとより、農地や山林などの貯水機能を活用するなど、河川流域の持続的治水機能を確保し、良好な河川環境の保全を図ります。

○主な施策

- ①河川の氾濫を防ぎ、水害から市民の生命や財産を守るため、主要河川の河川改修を推進します。
- ②生態系や自然の織りなす景観の保全に配慮し、市街地においては親水性も取り入れながら、美しい河川づくりを推進します。
- ③市民と行政が河川環境や治水に関わる情報を共有し、協働により良好な河川環境を維持、保全します。



▲水と緑 構想図

また、「交通体系」分野においては、①中心部や地域拠点間へのアクセスの向上や、シーズンを通して観光資源等を快適に移動できる都市内道路ネットワークの整備推進、②本市の地域特性、交通現況、ニーズに見合った、市民や本市への来訪者がいきいきと交流できる公共交通体系の確保等の取り組みを行っている。



▲交通体系 構想図

【立地適正化計画】

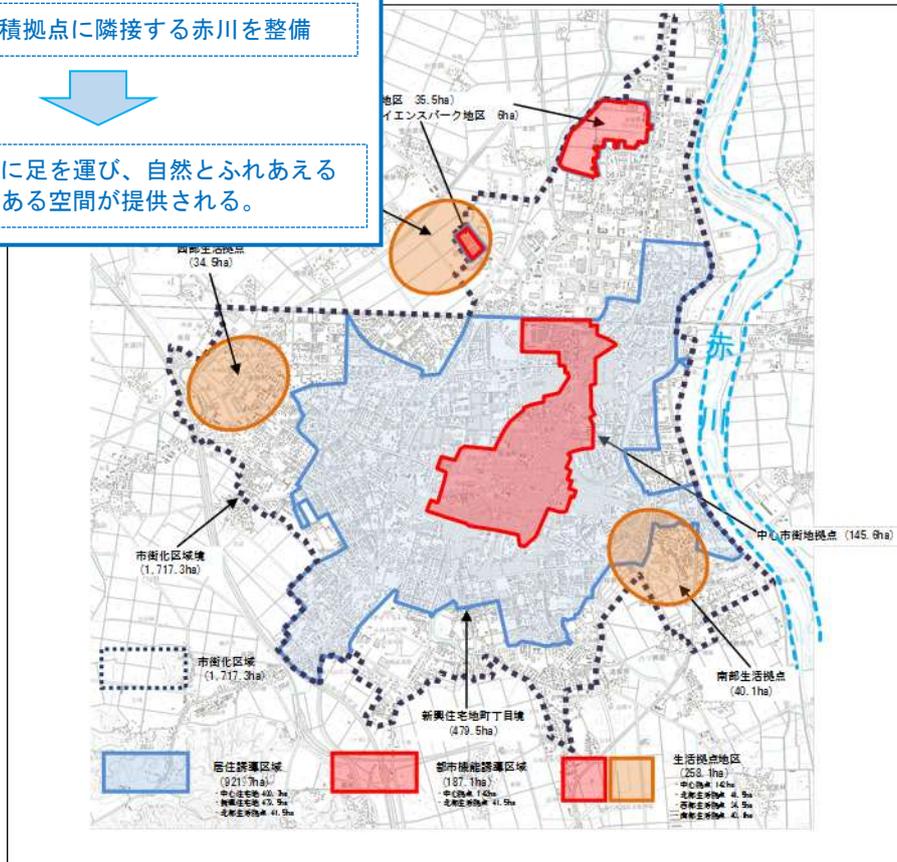
<基本方針>

バイオを核とした次世代イノベーションによる都市発展とライフステージに応じた住み替えが循環する市街地の再編、都市機能・生活サービス機能の集約によりコンパクトで均衡ある都市の形成をめざす。

まちの機能集積拠点に隣接する赤川を整備



○市民が気軽に足を運び、自然とふれあえる憩いと潤いのある空間が提供される。



▲居住・都市機能誘導区域図

■鶴岡市緑の基本計画（平成 29 年 5 月改定）

「鶴岡市総合計画」における「鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくり」の1つである「森林文化都市」に基づき、緑の将来像を「緑が彩る歴史と文化が薫るまち 鶴岡」と定め、各基本方針における施策として、赤川を主とした各河川の水辺の環境保全・整備、赤川河川緑地の整備推進等が掲げられている。



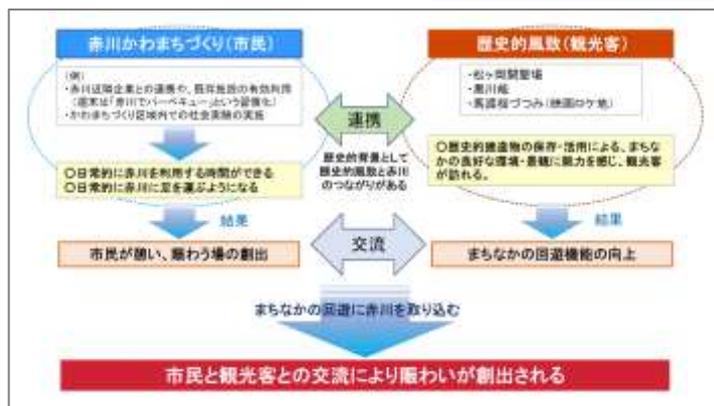
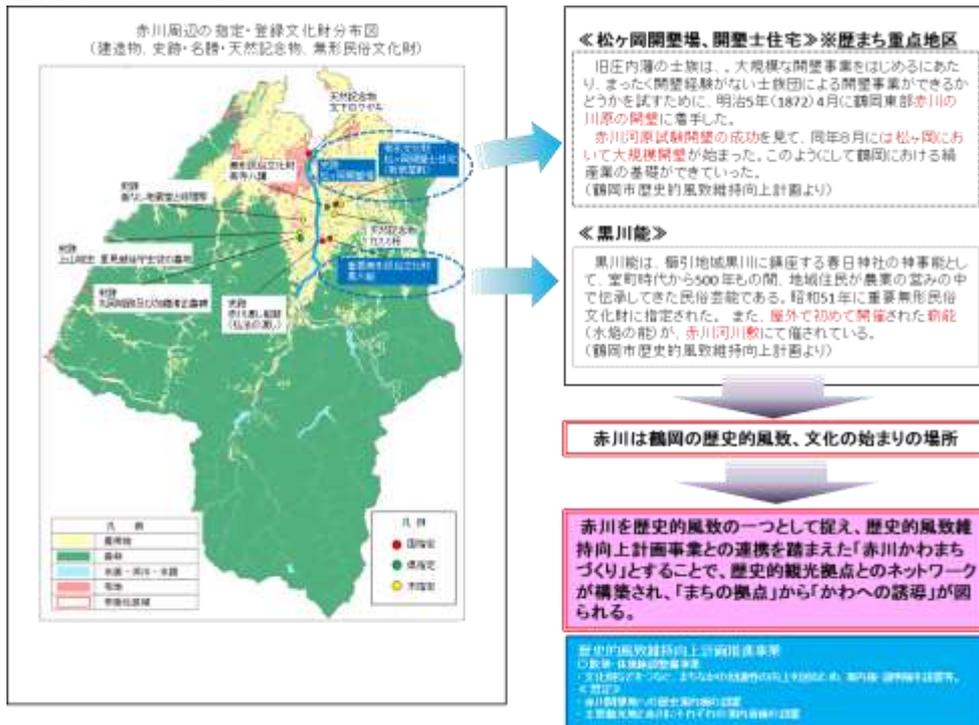
【重点区域の名称と面積】

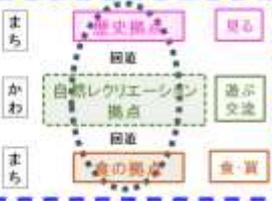
1. 鶴岡公園とその周辺地区 約 120ha
2. 羽黒手向地区 約 293ha
3. 羽黒松ヶ岡地区 約 538ha

鶴岡公園とその周辺地区



○赤川と歴史的風致のつながり



1. 河川名																			
①赤川水系赤川																			
2. 施策の実施範囲																			
①赤川 鶴岡市（鶴岡、櫛引地区）																			
3. 施策概要																			
<p>①かわとまちのネットワークの強化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設などの拠点を周遊できる導線を位置づけ、広域的な連携を促進する。 ⇒案内看板などによる施設への誘導／散策やジョギング、サイクリングコースの設定 レンタサイクル等による周遊性の向上 <p>②多様なイベント利用の促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺空間で行う魅力のある新たな集客イベントを企画し、通年での利用増進を図る。 ⇒桜づつみでの桜まつりの開催／安全面や利便性を向上させ花火大会やワイン祭りの継続実施／冬期間の新規イベントの開催／ケータリングカー等による日常的な物販営業／釣り大会や自然体験学習など水と触れ合うイベントの開催 行政と市民団体等が連携しながらHPやパンフレットを作成し情報発信の強化と充実を図る 																			
(参考) 位置図																			
<p>整備箇所</p> 	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">鶴岡市赤川周辺の年間行事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月</td> <td>日本海寒鰯まつり</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>春日神社王祇祭、黒川紙焼能</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>鶴岡桜まつり</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>鶴岡天神祭、タキタロウまつり</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>黒川水焔の能、庄内酒まつり</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>庄内大祭、赤川花火大会</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>月山ワインまつり</td> </tr> <tr> <td>12月～2月</td> <td>鶴岡冬まつり</td> </tr> </tbody> </table> <p>【まちとの繋がり】 ○拠点を回遊できるサイン整備やレンタサイクル、観光モデルコースの設定等により、かわとまちのネットワーク形成を図る。</p> <p><鶴岡市歴史的風致維持向上計画(認定H25.10月)> 港進事業・散策・休憩施設整備事業 事業概要：歴史的建造物をつなぐルート上へ遊動し、回遊できる空間として、拠点を結ぶサイン整備等を図る。</p> 	鶴岡市赤川周辺の年間行事		1月	日本海寒鰯まつり	2月	春日神社王祇祭、黒川紙焼能	4月	鶴岡桜まつり	5月	鶴岡天神祭、タキタロウまつり	7月	黒川水焔の能、庄内酒まつり	8月	庄内大祭、赤川花火大会	9月	月山ワインまつり	12月～2月	鶴岡冬まつり
鶴岡市赤川周辺の年間行事																			
1月	日本海寒鰯まつり																		
2月	春日神社王祇祭、黒川紙焼能																		
4月	鶴岡桜まつり																		
5月	鶴岡天神祭、タキタロウまつり																		
7月	黒川水焔の能、庄内酒まつり																		
8月	庄内大祭、赤川花火大会																		
9月	月山ワインまつり																		
12月～2月	鶴岡冬まつり																		
 <p>魚のつかみ取り大会</p>  <p>花見</p>	 <p>歴史拠点</p> <p>自然レクリエーション拠点</p> <p>景観と桜を楽しむ癒しのゾーン</p> <p>健康増進と憩いのゾーン</p> <p>スポーツ交流と賑わいのゾーン</p> <p>食の拠点</p> <p>歴史拠点</p> <p>食の拠点</p> <p>自然との交流・にぎわい・健康づくりをテーマとした、新しい自然レクリエーション拠点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 河川環境・景観と調和した空間の創出 2. 賑わい空間の創出 3. 市民の健康を支える空間の創出 <p>サッカー</p> <p>サイクリング</p> <p>水焔の能</p> <p>芋煮会</p>																		

<様式 5-1>

支援整備内容の概要（ハード施策）

1. 河川名
①赤川水系赤川
2. 整備範囲
①赤川 鶴岡地区 赤川 L=8.4km（羽越本線橋梁下流～王祇橋）
3. 整備内容
①鶴岡市赤川かわまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・親水護岸を整備することで、河川敷から水辺へのアクセスが容易になり、水辺空間を活用したイベント等が可能となることで、利用者の増加を図る。 ・堤防坂路の整備や堤防階段の拡幅によって、堤防天端から高水敷へのアクセスが容易になるとともに、階段護岸を観覧席として利用することで、スポーツ利用以外での利用者の増加を図る。 ・高水敷に休憩施設、水道施設、トイレ等の整備を行い、芋煮会会場としての利用促進を図る。 ・左右岸の堤防天端に距離表示の案内板を整備し、地域住民が赤川の管理用通路をウォーキング、ジョギングコース、サイクリングコースとして日常的に利用するほか、マラソンや駅伝のコースとして利用することで、マラソン・ジョギング愛好家が集う場所となり、地域活性化に繋がる。 ・レンタサイクルポートを整備することで、レンタサイクルの利用促進を図り、計画区域の周遊だけでなく、周辺観光施設も取り入れた新たなサイクリングコースを設定し、かわとまちなかの回遊性を向上させる。

(参考) 位置図



※航空写真提供：国土交通省酒田河川国道事務所

計画区域には、赤川河川緑地や赤川市民ゴルフ場、榎引総合運動公園、堤防沿いの桜つつみなど、スポーツやレクリエーションでの利用や、月山や鳥海山の眺望を望みながらのウォーキング、春の桜、夏の赤川花火大会、秋のワイン祭りや芋煮会など、四季折々で憩いの場や安らぎの場としても利用されている。

～桜つつみ(赤川、羽黒、馬渡、榎引)～



1. 整備内容名

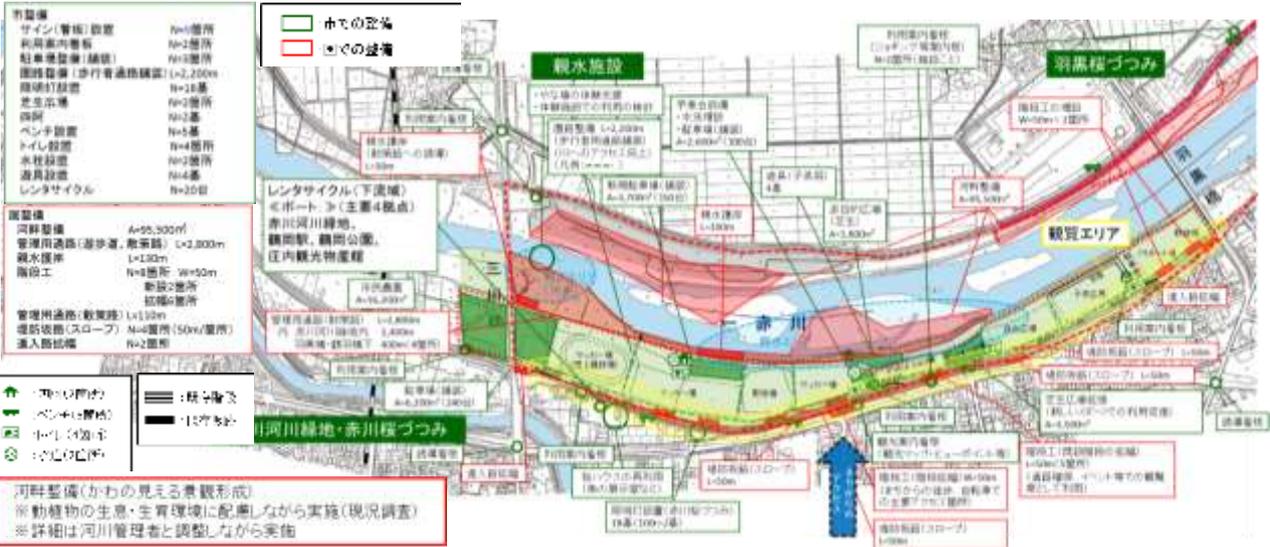
鶴岡市赤川かわまちづくり

2. 整備概要

・整備メニュー（赤川下流域エリア）

【赤川下流域エリア（赤川河川緑地、やな場体験支援、赤川・羽黒桜づつみ）の整備概要】

- ・河畔整備により、川の見える景観形成を図り、赤川を眺めながら散策できる散策路等の整備を行う。
- ・赤川沿いを回遊できるジョギングコースの案内板や、各施設への誘導及び主要な観光拠点との繋がりを示すサイン等の整備により、かわとまちを結ぶネットワークの形成を図る。
- ・川遊びや水辺で小イベントのできる親水護岸等の整備。
- ・新しいスポーツやレクリエーション等を楽しむことのできる空間の整備。
- ・子どもが遊べる遊具の整備。
- ・施設利用者の安全対策と利便性の向上を図るため、駐車場・園路の整備と堤防坂路（スロープ）の整備、進入路の拡幅、照明灯等の整備。
- ・休憩スペースとして、ベンチ・四阿の整備。
- ・利用者に配慮した水道設備及びトイレの整備。
- ・マナー向上の意識啓発に向けた施設利用案内看板や、観光案内看板等の整備。



《利活用イメージ》



堤防上の桜づつみを眺めながらのマラソン大会の開催。



親水護岸での小イベントの開催



管理用通路を利用した、水辺の散策路(フットパス)

《整備イメージ》



施設誘導看板



河畔整備(繁茂状況)



河畔整備後イメージ(かわの見える景観)

・整備メニュー（赤川上流域エリア）

【赤川上流域エリアの整備概要】

- ・河畔整備により、川の見える景観形成を図り、赤川を眺めながら散歩できる散歩路等の整備を行う。
- ・赤川沿いを回遊できるジョギングコースの案内板や、各施設への誘導及び主要な観光拠点との繋がりを示すサイン等の整備により、かわとまちを結ぶネットワークの形成を図る。
- ・狭隘な進入路の拡幅により、施設利用者の安全面の強化を図る。
- ・水辺に近づける親水護岸等の整備。
- ・自然景観を望める広場・ベンチ等の整備。
- ・子どもが遊べる遊具の整備。
- ・利用者の安全対策を図る管理用通路の拡幅。
- ・利用者に配慮した水道設備及びトイレの整備。
- ・マナー向上の意識啓発に向けた施設利用案内看板や、観光案内看板等の整備。
- ・古木を保全、再生するための樹勢調査。



《利活用イメージ》



桜まつりの開催



芋煮会(町内会やグループによる交流)



水遊び

《整備イメージ》



飛び石



トイレ



スポーツ案内看板

3. 整備の必要性、有効性

赤川の河川敷は、赤川河川緑地や赤川市民ゴルフ場、櫛引総合運動公園などが整備されており、スポーツやレクリエーションの場として活用されている。特に、毎年8月に開催されている「赤川花火大会」は、赤川河川緑地を会場に、県内外からの多くの観光客が訪れる一大イベントとなっている。また、内水面漁業においては、近隣の小学校児童による鮭の稚魚の放流を行っており、水産資源の安定確保を図るとともに児童の体験学習の場としても活用されている。

一方、河川敷の利用実態は、特定のスポーツ団体での利用がほとんどであり、子どもや親子連れでの利用は少なく、新たな利活用の検討が求められている。また、水際部の樹木が繁茂しており、水辺へのアクセスが難しく、また高水敷から赤川への視界が遮られている。

平成29年度に開催された「鶴岡市赤川かわまちづくりワークショップ」においても、参加者から「河畔林の繁茂により川が見えない、川に近づけない」ことに対する改善を求める意見が出された。また、「魚とふれあえる場所がほしい」など、水や自然と触れ合える空間の創出を要望する意見が出された。

さらに、平成30年1～2月に鶴岡市で実施した「かわまちづくりアンケート調査」においても、「かわまちづくり計画の実現後にやってみたいこと」という問いに対して、「鮭採捕場を利用したイベント」や「釣りや水遊び等の水面利用」という回答が約3割となっており、水辺整備に対して地域から期待の声があがっており、河畔整備を行うことで、人々が川に近づきやすくなり、水辺を利用したイベント等が実施されることで、水辺に憩い集う場が創出されることが期待できる。

一方で、「かわまちづくりアンケート調査」において、赤川をあまり利用していない人の理由として、馬渡桜づつみや赤川桜づつみ等の沿川資源の「場所・存在を知らない」、赤川河川緑地の「利用の仕方が分からない」との回答が多く見受けられることから、赤川沿川の施設・資源に対する認知度が高くないことが分かった。よって、赤川の沿川資源の魅力についての情報発信や、鶴岡市街地とのネットワーク構築を図ることで、市街地区の住民や来訪者を赤川へ誘う取り組みが必要とされる。

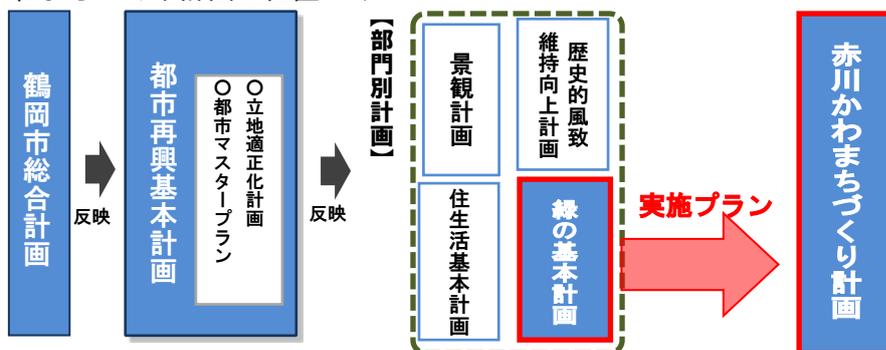
さらには、「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」で重点地区など、鶴岡市内の歴史的建造物の適切な管理・活用を行い、まちなかの回遊機能向上を図ることで、市街地・赤川沿川・歴史的観光拠点のネットワークが構築され、「まちの拠点」から「かわへの誘導」が図られることにより、かわまちづくりが魅力的なまちづくりの支援に繋がり、観光振興においても期待できる。

赤川の水辺とまちが融合した良好な空間整備を進めることで、スポーツやイベント時以外でも、鶴岡の中心河川である赤川に市民が気軽に足を運び、赤川の自然を感じることができるよう、赤川の治水対策である質的整備事業とあわせて、河川利用上の安全・安心を目標とした河川管理施設の充実、整備を行ううえで、河川管理者と一体となったかわまちづくり支援が必要となっている。

4. 整備の実現方策

・関連事業の整備計画

■かわまちづくり計画の位置づけ



■水辺とまちづくりの上位・関連計画

鶴岡市では、鶴岡市総合計画（後期基本計画：H26～H30）に基づく、まちづくりの指針となるマスタープランをより充実させた、「鶴岡市都市再興基本計画」を平成29年4月に策定している。当該計画の分野別構想となる「水と緑」においては、恵まれた自然を生かし自然と共に生きるまちづくりを目標に掲げ、市民が自然と直接触れ合え、憩いと潤いのある親水空間の整備を推進していく。

また、鶴岡市都市再興基本計画の部門別の計画となり、緑地の保全、推進に関する施策を定める「鶴岡市緑の基本計画」においては、河川における生態系や自然の織り成す景観を、市民との協働によりその維持・保全に努めるとともに、多様化・高度化する社会ニーズの変化を踏まえた公園等の充実や自然とのふれあい・交流・健康づくりの場の確保を掲げている。

■水辺とまちづくりに関する課題

当計画地には、大規模な緑地があり、陸上競技場、サッカー場などの施設や桜づつみが整備され、地域住民にレクリエーションやスポーツで幅広く利用されている。また、中流域の赤川河川緑地で毎年開催されている赤川花火大会は、県内外から多くの観光客が訪れる本市の一大イベントとなっている。赤川河川緑地の下流には鮭の採捕場があり、そこで捕獲した鮭の卵からふ化した稚魚を地元の小学校と協力して放流することで、水産資源の安定確保と児童の自然体験学習の場としても活用されている。

一方、その利用実態は、特定のスポーツ団体での利用がほとんどであり、休憩ポイントや水辺に安全に近づけないことにより子供や親子連れでの利用は少なく、また、集客に向けた赤川の情報発信の不足など水辺環境を十分に活かしてきれていない面がある。

■鶴岡市赤川かわまちづくりの基本方針

先述の関連計画、課題を踏まえ、基本方針を「自然との交流・賑わい・健康づくりの自然レクリエーション拠点」と定め、以下の3つのテーマを設定する。

《テーマ》

1. 河川環境・景観と調和した空間の創出 【自然環境の利用と自然体験学習】
2. 賑わい空間の創出 【水辺で憩い、イベントを楽しむ】
3. 市民の健康を支える空間の創出 【スポーツによる健康づくりと交流】

○ソフト施策の方針

市民団体や企業等と連携し、総合的なソフト施策を展開する。

- ①既存イベントとの連携の強化と活用
- ②新規イベントの開発
- ③情報発信の強化
- ④かわとまちのネットワークの強化とアクセスの向上
- ⑤市民との協働による維持管理の仕組みづくり

○ハード施策の方針

赤川における親水性と利便性、かわへのアクセス向上に資するハード整備を実施する。

- ①安全に水辺に近づける護岸整備
- ②周遊ルート（管理用通路、坂路）の整備
- ③かわの見える（河畔）整備
- ④多目的な利用ができる広場や駐車場の整備
- ⑤自然、文化の保全・活用

■かわまちづくりとまちづくりの関係性

鶴岡市はコンパクトなまちづくりを進めるため、市街地中心部と国道やバイパスが結節するまちの南部、西部、北部に公共施設や商業・業務機能や医療・福祉など生活支援機能が集積する拠点を配置するまちづくりを進めている。

そのまちに隣接している赤川を自然と一体化した水辺空間として整備することで、市民が自然と直接触れ合え、憩いと潤いのある空間が提供されるとともに、整備後の施設を活用した新しいイベントの開催などにより賑わいの創出を図り、市内の来訪者を誘導し観光振興においても期待される。

■全体整備メニュー（数量及び内訳）

事業主体	整備内容	単位	数量	数量内訳	
				下流域エリア	上流域エリア
鶴岡市	園路整備	m ²	9,400	9,400	
	駐車場整備	m ²	20,800	12,500	8,300
	サイン（看板）整備	基	23	11	12
	トイレ整備（新規、更新）	基	5	4	1
	照明灯整備	基	18	18	
	水栓整備（新規、増設）	基	3	2	1
	四阿整備	基	3	2	1
	ベンチ整備	基	12	5	7
	広場整備（芝生）	m ²	6,500	5,300	1,200
	広場整備（クレイ）	m ²	7,300		7,300
	渡河施設整備	箇所	2		2
	遊具整備	基	5	4	1
	橋梁拡幅	橋	1		1
	樹勢調査	本	40		40
	古木更新	本	10		10
	レンタサイクル	台	45	20	25
実施設計	回	3	2	1	
国	河畔整備	m ²	161,500	95,500	66,000
	管理用通路（遊歩道、散策路）	m	5,500	2,800	2,700
	高水敷整正	m ²	9,600		9,600
	堤防坂路（舗装）	m ²	250		250
	渡河施設（木道橋）	箇所	1		1
	親水護岸	m	160	130	30
	階段工	箇所	8	8	
	堤防坂路（スロープ）	箇所	4	4	
	進入路拡幅	箇所	3	2	1
	退避場（管理用通路帯）	箇所	3		3
	測量設計費	回	4	3	1

■整備工程

- ・整備工程は、エリアが広く整備メニューも多いことから上下流エリアに分け、早期に事業効果が期待できる下流域エリアを先行して整備を進め、下流域エリア整備後に上流域エリアに着手する。

■ 1期整備工程 (H33~H36)

					整備期間 (H33~H39 : 7年)													
事業主体	位置	整備内容	単位	1期数量				1期整備				2期整備						
					H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39				
鶴岡市	下流域	園路整備	m	9,400	申請・登録		測量設計											
		駐車場整備	m	12,500														
		サイン(看板)整備	基	11														
		トイレ整備(新規、更新)	基	4														
		照明灯整備	基	18														
		水栓整備(新規、増設)	基	2														
		四阿整備	基	2														
		ベンチ整備	基	5														
		広場整備(芝生)	m	5,300														
		遊具整備	基	4														
	レンタサイクル	台	20															
	上流域	樹勢調査	本	40														
		古木更新	本	10														
レンタサイクル		台	25															
		実施設計	回	3														
国	下流域	河畔整備	m	95,500	申請・登録		測量設計											
		管理用通路(遊歩道、散策路)	m	2,800														
		親水護岸	m	130														
		階段工	箇所	8														
		堤防坂路(スロープ)	箇所	4														
		進入路拡幅	箇所	2														
	測量設計費	回	3															

下流域の事業評価

■ 2期整備工程 (H37~H39)

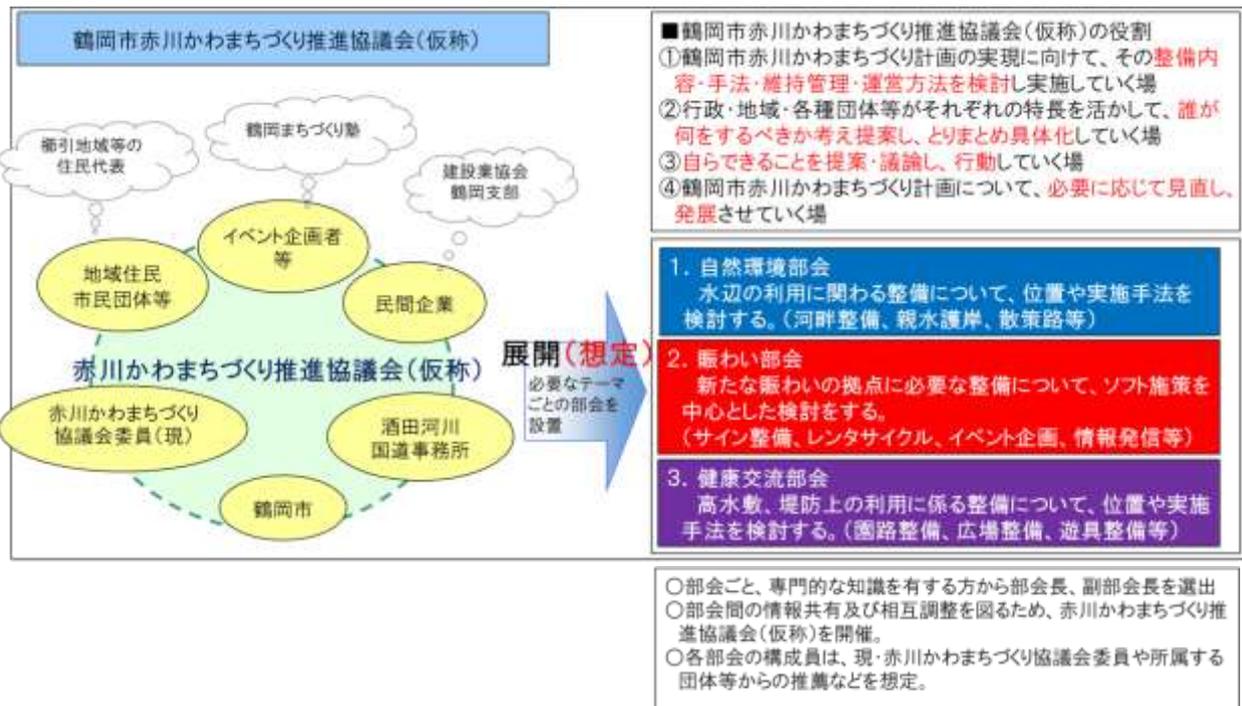
					整備期間 (H33~H39 : 7年)											
事業主体	位置	整備内容(市)	単位	2期数量				1期整備				2期整備				
					H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
鶴岡市	上流域	駐車場整備	m	8,300	申請・登録		測量設計									
		サイン(看板)整備	基	12												
		トイレ整備(新規、更新)	基	1												
		水栓整備(新規、増設)	基	1												
		四阿整備	基	1												
		ベンチ整備	基	7												
		広場整備(芝生)	m	1,200												
		広場整備(クレイ)	m	7,300												
		渡河施設整備	箇所	2												
		遊具整備	基	1												
		橋梁拡幅	橋	1												
		実施設計	回	1												
国	上流域	河畔整備	m	66,000	申請・登録		測量設計									
		管理用通路(遊歩道、散策路)	m	2,700												
		高水敷整正	m	9,600												
		堤防坂路(舗装)	m	250												
		渡河施設(木道橋)	箇所	1												
		親水護岸	m	30												
		進入路拡幅	箇所	1												
		退避場(管理用通路帯)	箇所	3												
		測量設計費	回	1												

完了時評価

5. 推進体制

- ・ 鶴岡商工会議所、赤川漁業協同組合、赤川鮭漁業生産組合、地域団体、自治会および学識者で構成する「鶴岡市赤川かわまちづくり協議会」を母体とした、『鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会（仮称）』を新たに設立し、関係機関との調整を図りながら、整備位置や利活用方法、維持管理体制等について検討・協議し計画の推進に努める。
- ・ 関係機関や各種イベント団体等と連携した企画により、水辺空間の利用増進を図る。

《赤川かわまちづくり推進協議会（仮称）設置イメージ》



6. 有効利用および維持管理

①有効利用に関する計画

- ・ 鶴岡市の一大イベントである「赤川花火大会」や「月山ワインまつり」等のイベントが、赤川河川緑地の整備により、実施エリアの拡大やイベント内容の拡充が期待される。
- ・ 赤川左右岸の桜づつみへの動線整備や情報発信により、桜の花見に訪れた人々を鶴岡市街から赤川へ誘導し、赤川沿いの利用促進や観光振興が期待される。
- ・ 赤川の堤防天端の管理用通路を利用したマラソン大会や駅伝大会を開催し、地域住民の健康増進を図る。
- ・ 安全に川に近づくことのできる護岸の整備により、水辺での新しいイベントを開催し、幅広い世代での利用増進が期待される。

②維持管理計画

- ・施設の維持管理については、以下の役割分担で行う。

河川管理施設（堤防、管理用通路、護岸等）：国土交通省

その他の施設（河川公園、休憩施設、案内板等）：鶴岡市

ただし、各施設における清掃などの日常的な管理は、市民団体との連携を図り、市及び市民で実施する。

※現在、櫛引やすらぎ公園や赤川河川緑地の堤防の日常管理は地元住民等により構成される任意団体の協力のもと実施されている実績を有している。本計画で整備する水辺空間の日常管理においても、地元住民が主体的に活動できる体制づくりを進める。

維持管理における地域の協力体制の構築	<事例> 河川における活動	
<ul style="list-style-type: none">● 川に関する啓蒙活動の普及● 地域住民が主体となる維持管理団体の発足● 地域が主体となった、環境整備の計画や利活用・維持管理計画づくりの推進● 住民団体や学校等による河川環境改善に向けた清掃活動、生物調査(観察)や体験学習等の実施	 <p>朝陽第五小学校の児童による赤川クリーン作戦と花壇整備(H19の活動状況)</p>	 <p>内川を美しくする会での河川清掃(年2回)</p>
<p>上記の他に、昨年10月に田川地区労働者協議会の会員により、赤川河川緑地のグリーン作戦が行われている。 また、鶴岡市立斎小学校では、毎年、赤川の生物調査を行っている。</p>		

<維持管理の取り組み方法（鶴岡市赤川かわまちづくり協議会での声）>

○主な利用者が中心(呼びかけ人)となる維持管理。

- ・赤川桜づつみ ⇒ 鶴岡桜の会
- ・馬渡桜づつみ ⇒ 自治会(守る会)
- ・赤川河川緑地 ⇒ スポーツ団体、赤川花火実行委員会など
(河川敷)

○スポーツごみ拾い大会等、参加者の意識や経験の度合いに応じた様々な参加メニュー(イベント)を企画し、ホームページやパンフレット、マスコミなどを通じて広く参加者を募る。

○既存の市民協働の取り組みに、赤川かわまちづくり計画の要素が組み込まれるような工夫を行い、河川管理者と連携し、リーダーシップの取れるグループリーダーの育成を図っていく。

7. 特徴

鶴岡市の赤川流域には、出羽三山(月山、湯殿山、羽黒山)などの豊かな自然環境が広がっており、赤川周辺の景観も、自然豊かで雄大な景観となっている。

また、赤川河川緑地公園、櫛引総合運動公園など、河川敷には陸上競技場、サッカー場などのスポーツ施設が整備されており、地域住民によるスポーツ利用は盛んに行われている。

本計画による整備を実施することにより、新たな水辺空間を創出し、子どもから高齢者まで幅広い世代の利用者が集う場となり、地域の活性化が期待される。

さらに、鶴岡市街と赤川沿いのネットワークを構築することにより、鶴岡市街の観光客を赤川沿いに誘導し、観光振興においても期待される。

その他の特筆すべき事項

■赤川河川緑地の利用状況（赤川下流域エリア）

赤川河川緑地 目的別利用者数

（単位：人）

年度	野球	ソフトボール	サッカー	ゲートボール	イベント等	合計
H27年度	22,840	12,231	10,011	2,000	3,016	50,098
H28年度	21,875	15,849	10,573	1,600	4,550	54,447
H29年度	22,208	12,662	11,476	640	3,645	50,631
平均	22,308	13,581	10,687	1,413	3,737	51,725

注1：赤川花火大会は除く（市観光物産課：H29年度観客数33万人）

注2：イベント等は、町内会等の運動会や芋煮会、企業等の夏まつり開催など

○赤川花火大会

毎年8月に開催される「赤川花火大会」では、赤川河川緑地の対岸が打上げ場所となっており、赤川河川緑地が観覧席として利用されている。

来客数 （単位：人）

年度	来客
H27年度	350,000
H28年度	300,000
H29年度	330,000
平均	326,000



（提供：赤川ドットコム）

○月山ワインまつり

毎年9月に鶴岡市朝日地域の特産品である「月山ワイン」の販売を記念して開催されるイベントであり、ワインの飲み放題のほか、特産品直売コーナー等が設置される。

来客数 （単位：人）

年度	来客
H27年度	2,200
H28年度	2,000
H29年度	2,000
平均	2,060



（出典：山形県鶴岡市観光連盟 HP）

■ 櫛引総合運動公園の利用状況（赤川上流域エリア）

櫛引総合運動公園 施設別利用者数

（単位：人）

年度	陸上競技場	多目的広場	野球場	なべっこ広場	イベント広場	市グラウンドゴルフ場	合計
H27年度	4,914	5,460	4,197	5,131	1,071	15,963	36,736
H28年度	2,000	2,718	4,978	3,648	2,292	16,217	31,853
H29年度	3,404	3,893	3,927	3,860	2,607	16,895	34,586
平均	3,439	4,024	4,367	4,213	1,990	16,358	34,392

○ 黒川能野外能楽「水焰の能」

毎年7月に国指定重要無形民俗文化財である「黒川能」を櫛引総合運動公園内の特設水上野外ステージで上演している。



来客数 （単位：人）

年度	来客
H27年度	551
H28年度	617
H29年度	537
平均	568

（出典：山形県鶴岡市観光連盟 HP）

○ 芋煮会

櫛引総合運動公園では、「なべっこ広場」が整備されており、秋には多くの利用者が芋煮会を楽しんでいる。



利用人数 （単位：人）

年度	来客
H27年度	5,131
H28年度	3,648
H29年度	3,860
平均	4,213

■ 赤川市民ゴルフ場

赤川沿いのゴルフ場は、春は土手の桜並木や月山、鳥海山を眺めながらプレーすることができる。

赤川市民ゴルフ場利用者数

（単位：人）

年度	一般	高齢者等	高校生以下	合計
H27年度	11,336	1,070	39	12,445
H28年度	9,409	815	51	10,275
H29年度	9,314	906	19	10,239
平均	10,020	930	36	10,986



■鶴岡市内の観光プラン（おすすめモデルコース）

鶴岡市観光連盟 HP では、徒歩、自転車、自動車、バスを利用した鶴岡市内の観光プラン（おすすめモデルコース）を紹介している。

○サイクリングルートマップ



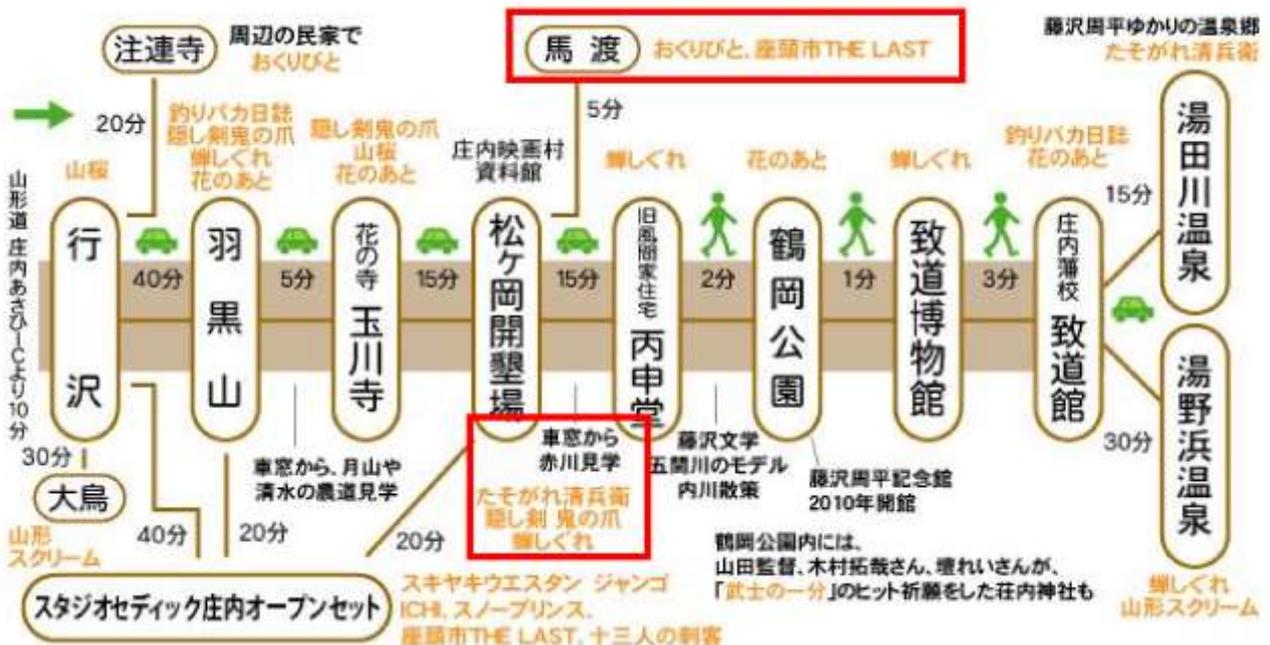
▲ファミリー向けコース「桜の秘境」



▲ファミリー向けコース「ノスタルジックサイクル」

○つるおか映画ロケ地めぐり

赤川や馬渡やすらぎ公園は、映画のロケ地として利用されており、観光ルートに取り込まれている。



■「鶴岡地区社会人サッカーリーグ」による赤川河川緑地のクリーン作戦



■学校活動による鮭の放流



■鶴岡淡水魚 夢童の会の活動

地域の小学校児童に、赤川に生息する魚類をはじめとした、生物についての環境学習を行っている。
赤川に遡上するサクラマスの子育てについての語りや、サクラマスの稚魚放流、カジカ捕り体験など、
地域の児童への自然体験学習を積極的に取り組んでいる。



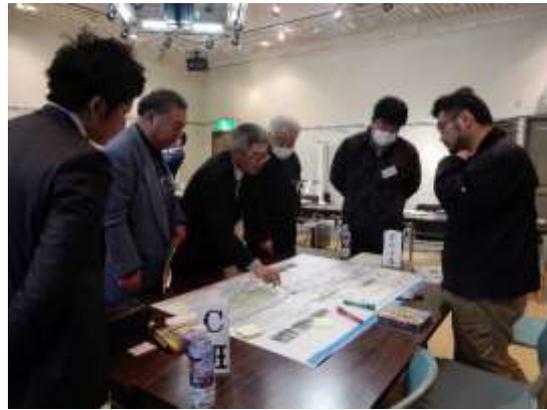
▲水質調査の様子



▲「ざっこしめ」の様子

■赤川かわまちづくりワークショップ（平成 29 年 10 月・平成 30 年 1 月：2 回開催）

地域団体、自治会、学識者等が参加し、現地踏査や、ワークショップ形式による利活用・整備メニューに関する意見交換を行った。



■鶴岡桜の会との馬渡桜つつみ現地視察会

馬渡桜つつみは、樹齢の高い樹木が多く見られ、桜の維持管理については以前から課題となっていた。

馬渡桜つつみは、桜の開花時期には花見や写真撮影などで訪れる人が多く、まちづくり検討を契機に、桜の管理について地域でできることを考える動きが始まっている。

平成 30 年 10 月には、「鶴岡桜の会」と地域住民、鶴岡市と合同で、馬渡桜つつみの現地視察会を行い、桜の生育状況の確認を行った。

○鶴岡桜の会

昭和 51 年に設立。昭和 48 年に始まった河川公園の造成整備や、国道 112 号バイパス工事により、赤川土手の桜並木の伐採の話が持ち上がったことがきっかけで会が設立された。

現在、会員は個人会員 23 名、法人団体会員 32 名で、平成 29 年には、鶴岡桜まつり「お花見茶会」共催や酒井忠明様歌碑のしだれ桜保全作業、鶴岡市との「桜木の保存育成等の取組について」の意見交換会等を行っている。



▲馬渡桜つつみ現地視察会

第3回 鶴岡市赤川かわまちづくり協議会

説明資料

日時：平成30年11月12日 14:30～

場所：鶴岡市職員研修会館 第1、2研修室

<p>平成30年7月30日</p>	<p>○第2回鶴岡市赤川かわまちづくり協議会 ・経過報告 ・整備メニュー(案)について意見照会 ・今後の進め方の協議 ※各委員に対し、維持管理等に関する課題の検討が提案された</p> <p>課題検討の提出を受けて、それぞれのアイデアについて実現性、継続性等の検証(評価)を行う (協議会委員・市職員)</p>
<p>平成30年9月 ~10月</p>	<p>○かわまちづくり計画説明会 ・3会場(鶴岡、羽黒、櫛引)で計6回開催(総参加者:17名) 【主な意見、質問】 ・親水施設としての鮭採捕場の方向性について ⇒具体的な方法は、国や採捕場の設置者と鮭の採捕という行為を行うことができるように、今後も引き続き協議していくもの。 ・河畔整備について、生態系に配慮して進めてもらいたい。 ・子どもたちの環境教育の場としても充実してもらいたい。 ・馬渡川は石積みの箇所もあり、歴史的な由緒ある川として特に地元の人には認識している。こういったことも周知するような計画として進めてもらいたい。</p> <p>○パブリックコメント ・9月14日~10月5日まで公募 ・意見(1件) 【意見】 赤川河川緑地の赤川桜つづみへの電灯の設置計画とても嬉しく思いました。 私はその付近を夕方にジョギングすることがあります。桜並木があり、川、緑がありとても気持ちがいい場所で気に入っています。ただ、難点だったのはとても環境がいいのに、外灯が全くないことです。 ぜひ外灯の設置を計画通り行っていただきたいです。私も日暮れを気にせずに、安心して走ることが出来ます。そして赤川の河川敷が、市民の皆さんの健康維持にもっともっと活用されればいいなと思います。</p> <p>○国との協議調整(随時) ・かわまちづくりとまちづくりの関係性、水辺整備を行うことによる効果の整理</p>
<p>平成30年10月15日</p>	<p>第3回鶴岡市赤川かわまちづくり検討委員会(市内部会議) ・経過報告 ・かわまちづくり計画(案)に対する意見聴取 ・今後の進め方の協議 ※提案のとおり進めることで合意</p>

鶴岡市赤川かわまちづくり事業について(整備の必要性)

■赤川の現状

- 赤川の河川敷は、赤川河川緑地や赤川市民ゴルフ場、櫛引総合運動公園などが整備されており、スポーツやレクリエーションの場として活用されている。毎年8月の「赤川花火大会」は、県内外からの多くの観光客が訪れる一大イベントとなっている。
- 内水面漁業において、近隣の小学校児童による鮭の稚魚の放流を行っており、児童の体験学習の場として活用されている。
- 一方で、河川敷の利用実態は、特定のスポーツ団体での利用に限られており、子どもや親子連れでの利用が少ない。
- 水際部の樹木が繁茂しており、水辺へのアクセスが難しく、また高水敷から赤川への視界が遮られている。
- 馬渡桜つつみ、赤川桜つつみ等の沿川資源について、認知度が低い。

■赤川かわまちづくりワークショップの開催、かわまちづくりアンケートの実施

- 鶴岡市赤川かわまちづくりワークショップにおいて、参加者から「河畔林の繁茂により川が見えない、川に近づけない」ことに対する改善を求める意見が出された。また、「魚とふれあえる場所がほしい」など、水や自然と触れ合える空間の創出を要望する意見が出された。
- 「かわまちづくりアンケート調査」においては、「かわまちづくり計画の実現後にやってみたいこと」という問いに対して、「鮭採捕場を利用したイベント」や「釣りや水遊び等の水面利用」という回答が約3割となっている。

⇒地域では、水や自然に触れ合う場が整備され、水辺に憩い集う場所が創出されることを期待する声が多い。

■まちなかの取り組み

- 鶴岡市総合計画において、「河川の整備」「多様で複合的な公園・緑地の整備・保全」を施策として掲げている。
- 「鶴岡市都市再興基本計画」の都市マスタープランにおいて、赤川かわまちづくり計画策定及び赤川親水空間の整備や、市民や本市への来訪者がいきいきと交流できる公共交通体系の確保を施策として掲げている。
- 「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」において、鶴岡市内の歴史的建造物の適切な管理・活用を行い、まちなかの回遊機能向上を図っている。

- 赤川の沿川資源の魅力についての情報発信や、鶴岡市街地とのネットワーク構築を図ることで、市街地区の住民や来訪者を赤川へ誘う取り組みが必要とされている。
- まちなかでは、各観光拠点の賑わいの創出、拠点間のネットワーク形成に取り組んでおり、住民や鶴岡市への来訪者が交流できる交通ネットワーク体系の確保の検討を行っている。

⇒赤川沿川のネットワークを活用しながら、市街地・赤川沿川・歴史的観光拠点の間のネットワーク構築を図ることで、自然に触れ合う楽しみ、鶴岡の歴史文化に触れ合う楽しみ等、多様な楽しみを体感することが可能となる。

鶴岡市総合計画

鶴岡市都市計画マスタープラン

赤川かわまちづくり計画

■かわまちづくり3つのテーマ

河川環境・景観と調和した
空間の創出

賑わい空間の創出

市民の健康を支える空間の創出

水辺空間の整備

緑の基本計画

○生態系や自然の織りなす景観を保全し、自然にふれあい、学ぶ機会を創出

歴史的風致維持向上計画

○観光客を取りこみ、賑わい・交流の場を創出

立地適正化計画

○生活機能の拠点から市民をかわに誘導し交流の場を創出

整合

連携・交流

連携・交流

各種イベント企画、情報発信によりかわに誘導

- ・水辺の体験学習・赤川を取り入れた観光回遊(周遊)コースの設定
- ・案内看板・市民団体等と連携したHP、パンフレットの作成 等

市民のみならず観光客との交流も図られ、日常的に
憩い、賑わう場所

■かわまちづくりとまちづくりの関係性(計画書P6.7.8)

- 鶴岡市はコンパクトなまちづくりを進めるため、市街地中心部と国道やバイパスが結節するまちの南部、西部、北部に公共施設や商業・業務機能や医療・福祉など生活支援機能が集積する拠点を配置するまちづくりを進めている。
そのまちに隣接している赤川を自然と一体化した水辺空間として整備することで、市民が自然と直接触れ合え、憩いと潤いのある空間が提供されるとともに、整備後の施設を活用した新しいイベントの開催などにより賑わいの創出を図り、市内の来訪者を誘導し観光振興においても期待される。

■鶴岡市都市再興基本計画(マスタープラン・立地適正化計画) (H29.4月)

<都市計画マスタープラン>

基本理念

先端研究産業や中核産業で新しいまちを磨き、住環境の循環によりまちを再編するコンパクトシティ 鶴岡

方向性

- ①都市機能の集積とライフステージに応じた居住サイクルによる再編
- ②先端研究産業との連携による多様な住環境・賑わい機能の整備
- ③幹線道路と地方路線バスによるネットワーク形成と生活拠点の構築

<立地適正化計画>

基本方針

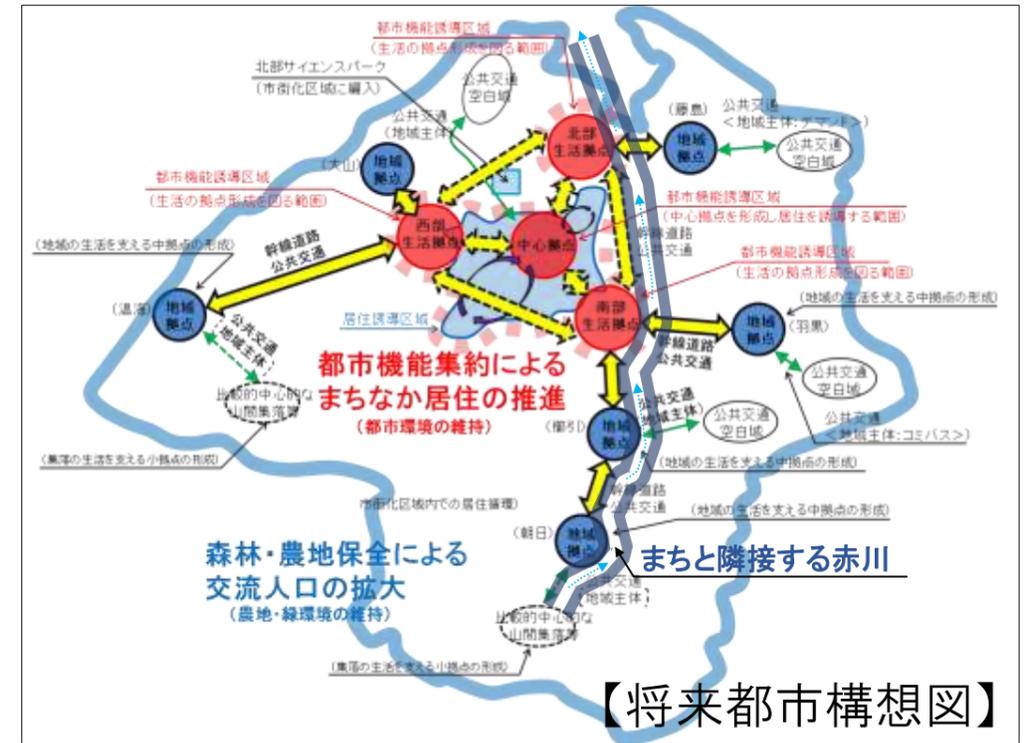
バイオを核とした次世代イノベーションによる都市発展とライフステージに応じた、住み替えが循環する市街地の再編、都市機能・生活サービス機能の集約によりコンパクトで均衡ある都市の形成

①居住誘導区域

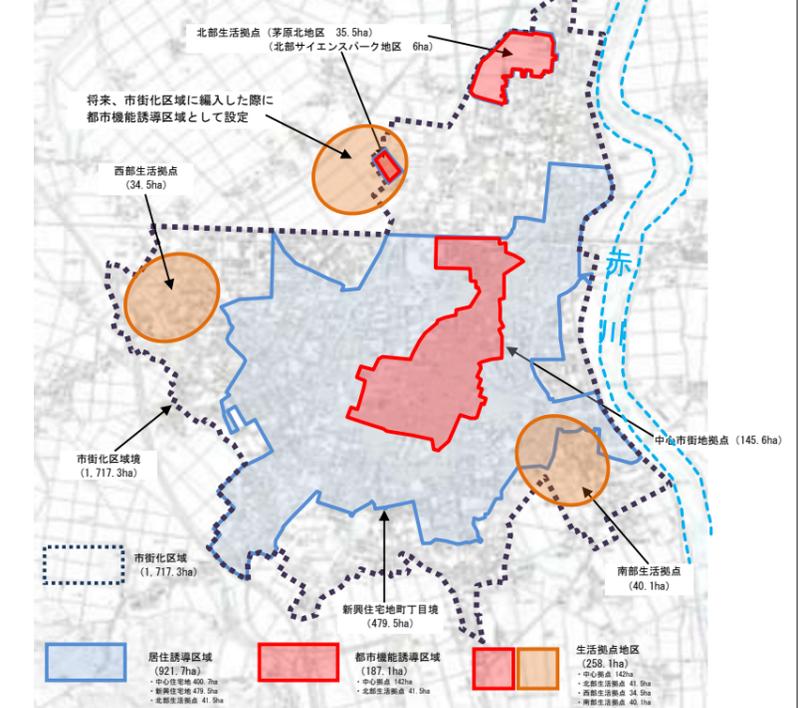
- ・中心市街地への住み替え促進
- ・他地域への人口流出の防止

②都市機能誘導区域

- ・中心市街地活性化の推進
- ・北部生活拠点の整備促進



【居住・都市機能誘導区域図】



赤川周辺の指定・登録文化財分布図
(建造物、史跡・名勝・天然記念物、無形民俗文化財)



《松ヶ岡開墾場、開墾士住宅》※歴まち重点地区

旧庄内藩の士族は、大規模な開墾事業をはじめると、まったく開墾経験がない士族団による開墾事業ができるかどうかを試すために、明治5年(1872)4月に鶴岡東部赤川の川原の開墾に着手した。

赤川河原試験開墾の成功を見て、同年8月には松ヶ岡において大規模開墾が始まった。このようにして鶴岡における絹産業の基礎ができていった。
(鶴岡市歴史的風致維持向上計画より)

《黒川能》

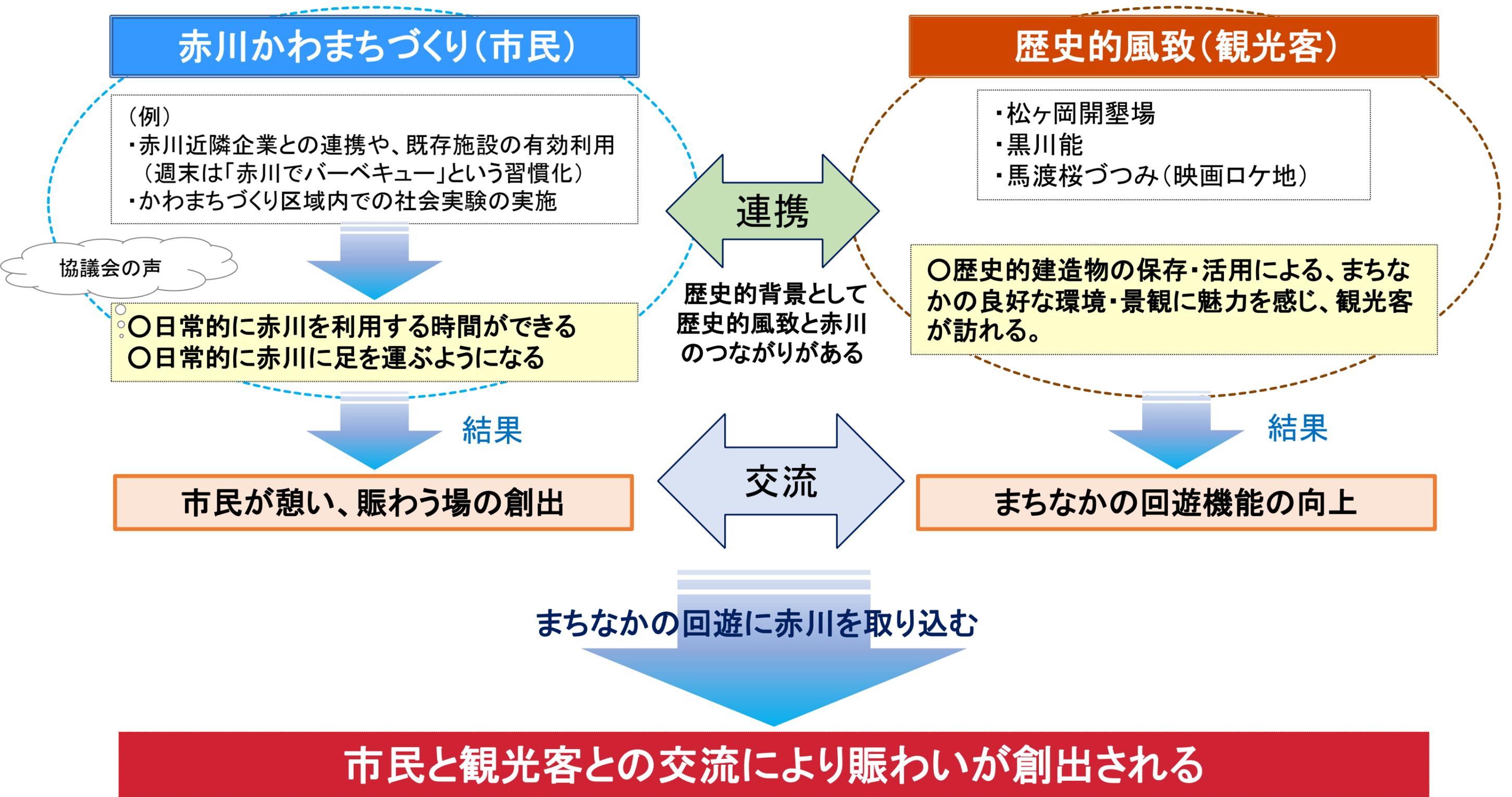
黒川能は、楡引地域黒川に鎮座する春日神社の神事能として、室町時代から500年もの間、地域住民が農業の営みの中で伝承してきた民俗芸能である。昭和51年に重要無形民俗文化財に指定された。また、屋外で初めて開催された薪能(水焰の能)が、赤川河川敷にて催されている。
(鶴岡市歴史的風致維持向上計画より)

赤川は鶴岡の歴史的風致、文化の始まりの場所

赤川を歴史的風致の一つとして捉え、歴史的風致維持向上計画事業との連携を踏まえた「赤川かわまちづくり」とすることで、歴史的観光拠点とのネットワークが構築され、「まちの拠点」から「かわへの誘導」が図られる。

歴史的風致維持向上計画推進事業

- 散策・休憩施設整備事業
- ・文化財などをつなぐ、まちなかの回遊性の向上を図るため、案内板・説明板を設置等。
- 《想定》
- ・赤川開墾地への歴史案内板の設置
- ・主要観光地と赤川にそれぞれの案内看板の設置

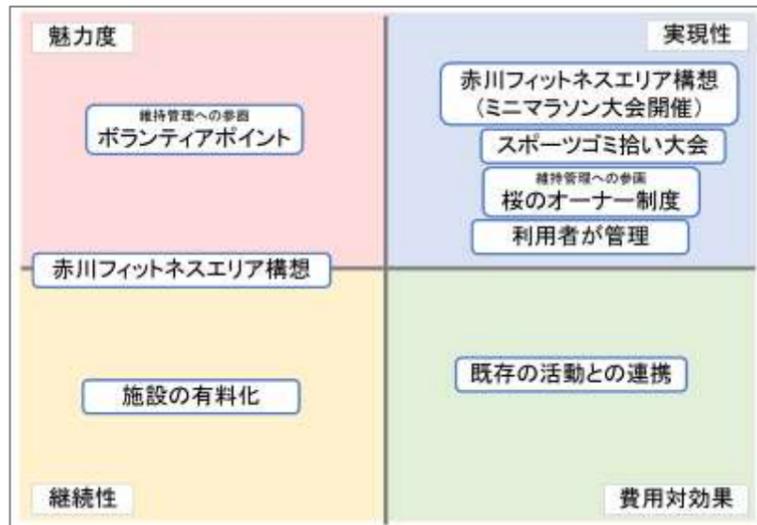


赤川かわまちづくり課題検証について(計画書P25)

■ 検証(委員、事務局)(4つの評定のうち、一番点数が高いもので分類)

①魅力度 ②実現性 ③効果 ④継続性 の4項目で5段階評価

設問1 維持管理への市民参加のアイデア



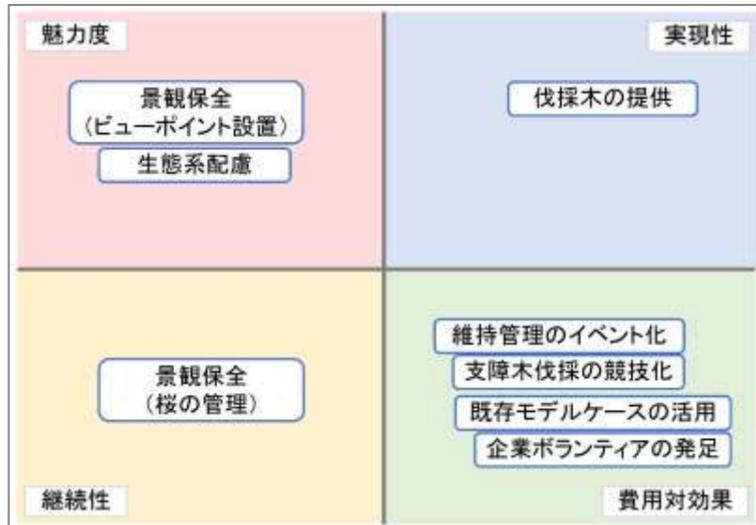
8種のアイディアのうち、4種が実現性が高いと評価された。維持管理に関するアイデアであるためか、魅力度の評価が比較的低いアイデアも見られる。

設問3 多自然型に配慮した親水性の創り方



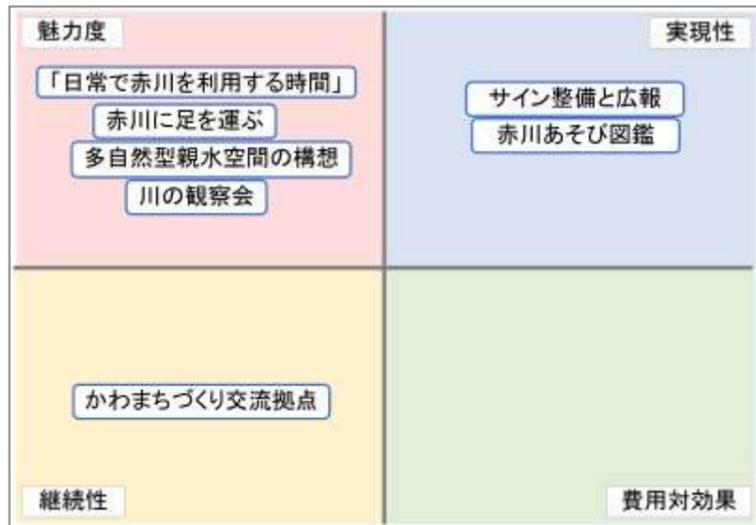
14種のアイディアのうち、12種が魅力度が高いと評価された。ただし、実現性に対する評価は他評定と比較すると全体的に低い傾向にある。

設問2 河畔整備(伐採)後の管理方法のアイデア



8種のアイディアのうち、4種が費用対効果が高いと評価された。「伐採木の提供」については、「実現性」「継続性」についても高く評価されている。

設問4 かわとまちを繋げるアイデア



7種のアイディアのうち、4種が魅力度が高いと評価された。対して、費用対効果に対する評価は他評定と比較すると低い傾向にある。

活用

検証(評価)結果を、どこで、
どういった対応を重点に議論
(分析)すれば良いかのたたき台として活用

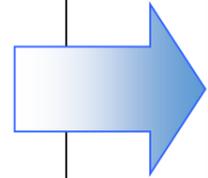
分析

■ 今後の議論(分析)の場
地域の諸団体、河川管理者、鶴岡市が相互に連携して、整備の位置や形状、施設の運営・維持管理体制の検討・協議をするための、「**鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会(仮称)**」を設置し、**それぞれの役割分担を決め協働のもとに推進する。**

■鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会(仮称)の設置について(計画書P19)

■「かわまちづくり」の実現に必要な主な対応

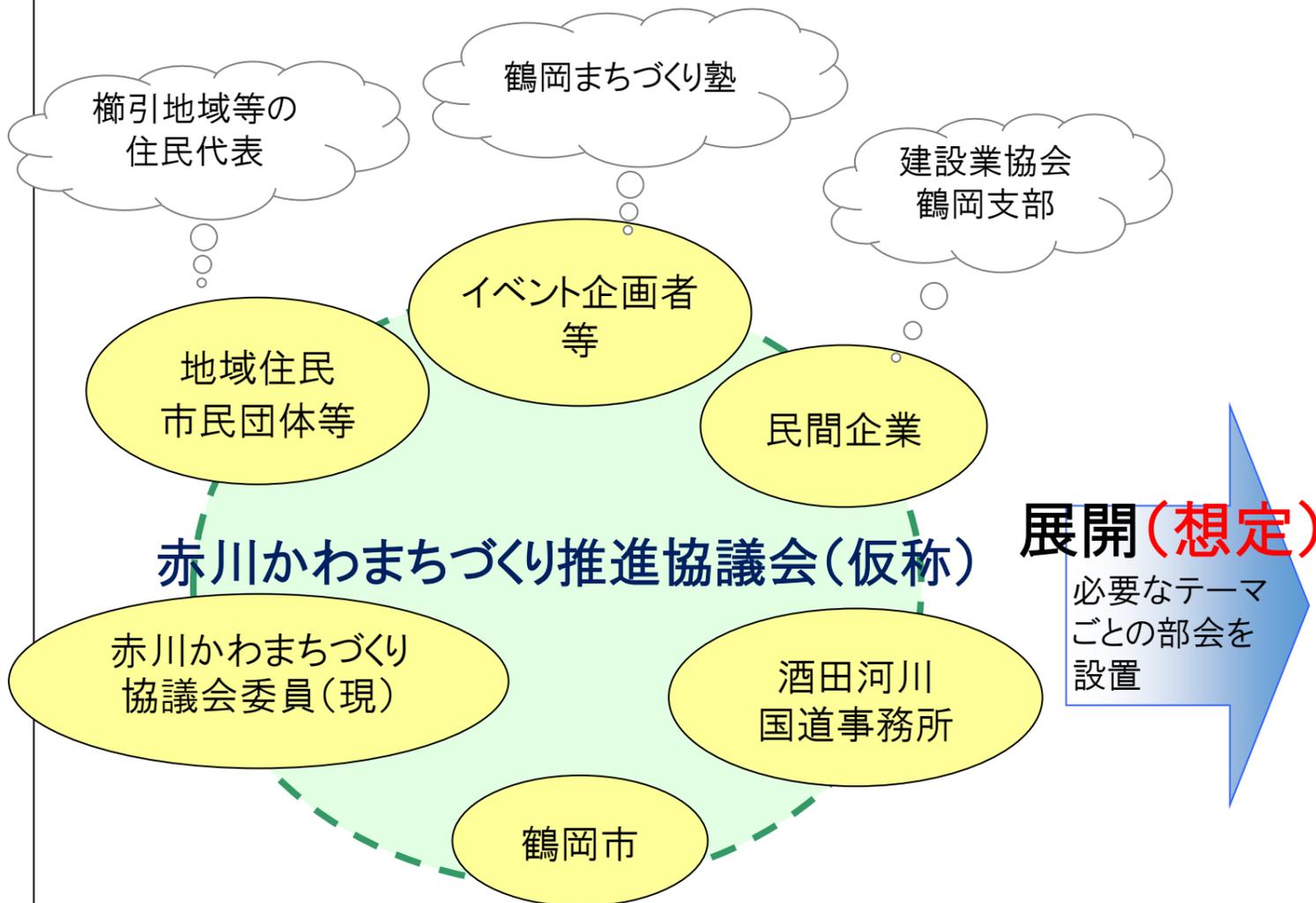
- ①協議会・ワークショップ等を通じたかわまちづくり計画の策定
- ②かわまちづくり計画の申請、登録認定
- ③事業の推進(施設整備、広報等)
- ④自治体及び地元住民等の連携による積極的な維持管理



■「かわまちづくり」の進め方

地域の諸団体、河川管理者、鶴岡市が相互に連携して、整備の位置や形状、施設の運営・維持管理体制の検討・協議をするための、「鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会(仮称)」を設置し、それぞれの役割分担と協働のもとに推進していく。

鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会(仮称)



■鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会(仮称)の役割

- ①鶴岡市赤川かわまちづくり計画の実現に向けて、その**整備内容・手法・維持管理・運営方法を検討し実施していく場**
- ②行政・地域・各種団体等がそれぞれの特長を活かして、**誰が何をすべきか考え提案し、とりまとめ具体化していく場**
- ③**自らできることを提案・議論し、行動していく場**
- ④鶴岡市赤川かわまちづくり計画について、**必要に応じて見直し、発展させていく場**

1. 自然環境部会

水辺の利用に関わる整備について、位置や実施手法を検討する。(河畔整備、親水護岸、散策路等)

2. 賑わい部会

新たな賑わいの拠点に必要な整備について、ソフト施策を中心とした検討をする。(サイン整備、レンタサイクル、イベント企画、情報発信等)

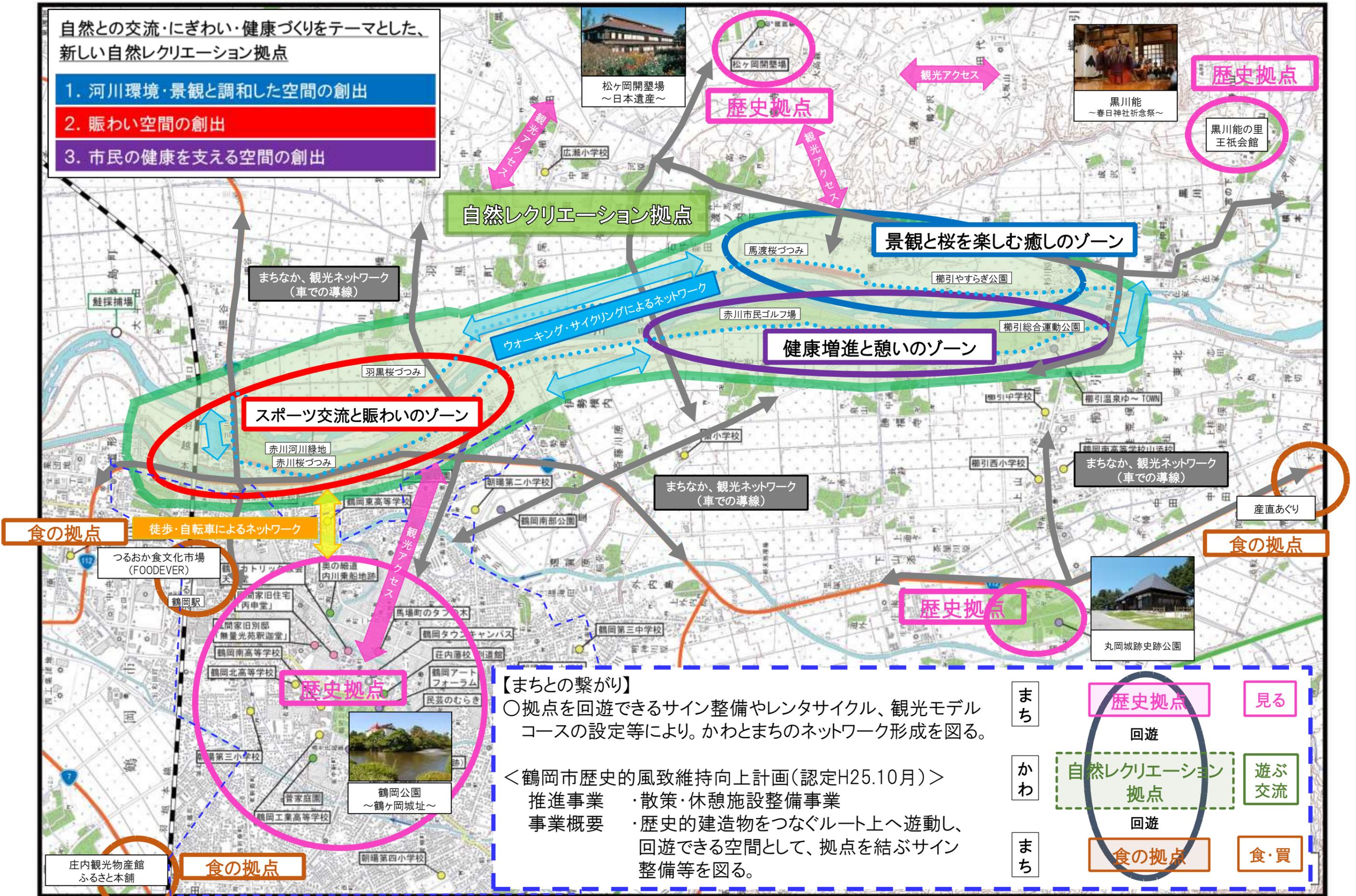
3. 健康交流部会

高水敷、堤防上の利用に係る整備について、位置や実施手法を検討する。(園路整備、広場整備、遊具整備等)

- 部会ごと、専門的な知識を有する方から部会長、副部会長を選出
- 部会間の情報共有及び相互調整を図るため、赤川かわまちづくり推進協議会(仮称)を開催。
- 各部会の構成員は、現・赤川かわまちづくり協議会委員や所属する団体等からの推薦などを想定。

《イメージ》

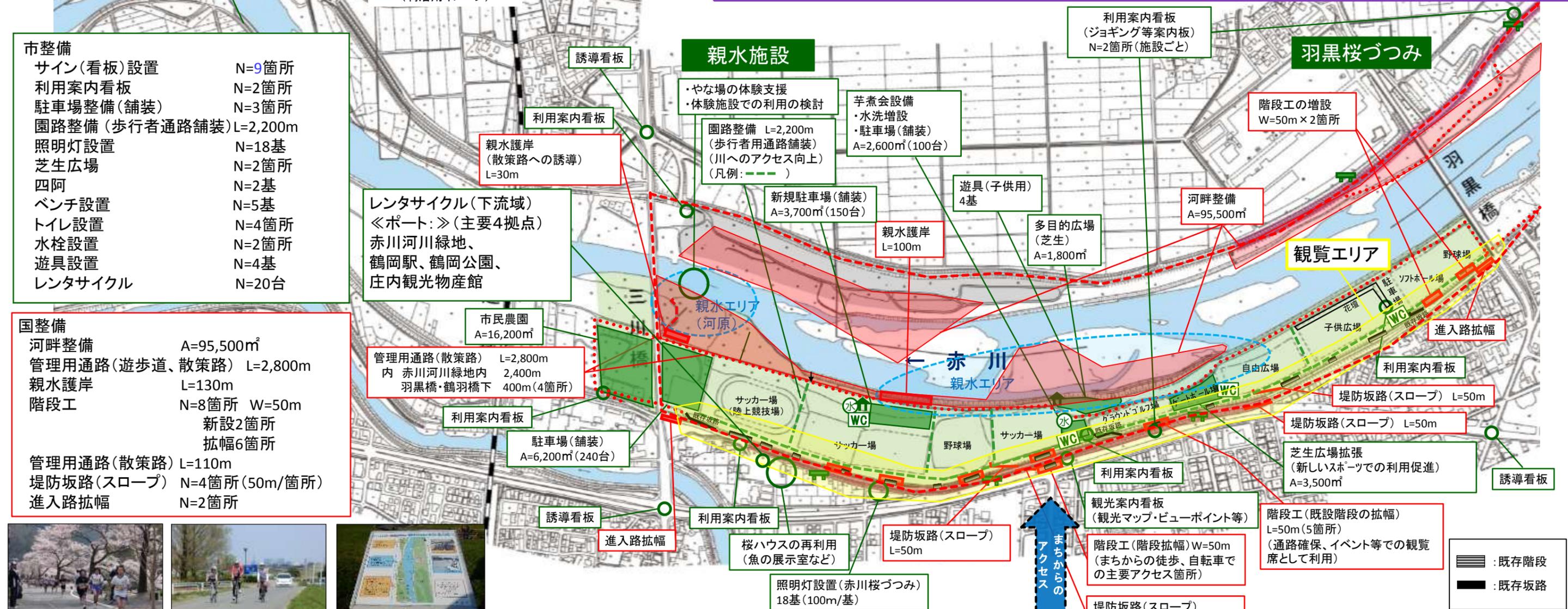
■全体ゾーニング(ネットワーク、利用イメージ)案 (計画書P11)



エリア① 赤川下流域 整備メニュー(案) (計画書P13)

【赤川下流域エリア(赤川河川緑地、やな場体験支援、赤川・羽黒桜づつみ)の整備概要】

- ・河畔整備により、川の見える景観形成を図り、赤川を眺めながら散歩できる散歩路等の整備を行う。
- ・赤川沿いを回遊できるジョギングコースの案内板や、各施設への誘導及び主要な観光拠点との繋がりを示すサイン等の整備により、かわとまちを結ぶネットワークの形成を図る。
- ・川遊びや水辺で小イベントのできる親水護岸等の整備。
- ・新しいスポーツやレクリエーション等を楽しむことのできる空間の整備。
- ・子どもが遊べる遊具の整備。
- ・施設利用者の安全対策と利便性の向上を図るため、駐車場・園路の整備と堤防坂路(スロープ)の整備、進入路の拡幅、照明灯等の整備。
- ・休憩スペースとして、ベンチ・四阿の整備。
- ・利用者に配慮した水道設備及びトイレの整備。
- ・マナー向上の意識啓発に向けた施設利用案内看板や、観光案内看板等の整備。



市整備

サイン(看板)設置	N=9箇所
利用案内看板	N=2箇所
駐車場整備(舗装)	N=3箇所
園路整備(歩行者通路舗装)	L=2,200m
照明灯設置	N=18基
芝生広場	N=2箇所
四阿	N=2基
ベンチ設置	N=5基
トイレ設置	N=4箇所
水栓設置	N=2箇所
遊具設置	N=4基
レンタサイクル	N=20台

国整備

河畔整備	A=95,500㎡
管理用通路(遊歩道、散歩路)	L=2,800m
親水護岸	L=130m
階段工	N=8箇所 W=50m
	新設2箇所
	拡幅6箇所
管理用通路(散歩路)	L=110m
堤防坂路(スロープ)	N=4箇所(50m/箇所)
進入路拡幅	N=2箇所



赤川河川緑地・赤川桜づつみ

- 市での整備 (Green box)
- 国での整備 (Red box)
- 四阿(2箇所)
- ベンチ(5箇所)
- トイレ(4箇所)
- 水道(2箇所)

河畔整備(かわの見える景観形成)
 ※動植物の生息・生育環境に配慮しながら実施(現況調査)
 ※詳細は河川管理者と調整しながら実施

エリア② 赤川上流域 整備メニュー(案)

【赤川上流域エリアの整備概要】

- ・河畔整備により、川の見える景観形成を図り、赤川を眺めながら散歩できる散歩路等の整備を行う。
- ・赤川沿いを回遊できるジョギングコースの案内板や、各施設への誘導及び主要な観光拠点との繋がりを示すサイン等の整備により、かわとまちを結ぶネットワークの形成を図る。
- ・狭隘な進入路の拡幅により、施設利用者の安全面の強化を図る。
- ・水辺に近づける親水護岸等の整備。
- ・自然景観を望める広場・ベンチ等の整備。
- ・子どもが遊べる遊具の整備。
- ・利用者の安全対策を図る管理用通路の拡幅。
- ・利用者に配慮した水道設備及びトイレの整備。
- ・マナー向上の意識啓発に向けた施設利用案内看板や、観光案内看板等の整備。
- ・古木を保全、再生するための樹勢調査。



花見(河川敷) (利活用イメージ)



花見(散歩) (利活用イメージ)



マラソン (利活用イメージ)



サイクリング(利活用イメージ)



樹勢調査(イメージ)



渡河施設(木橋) (イメージ)



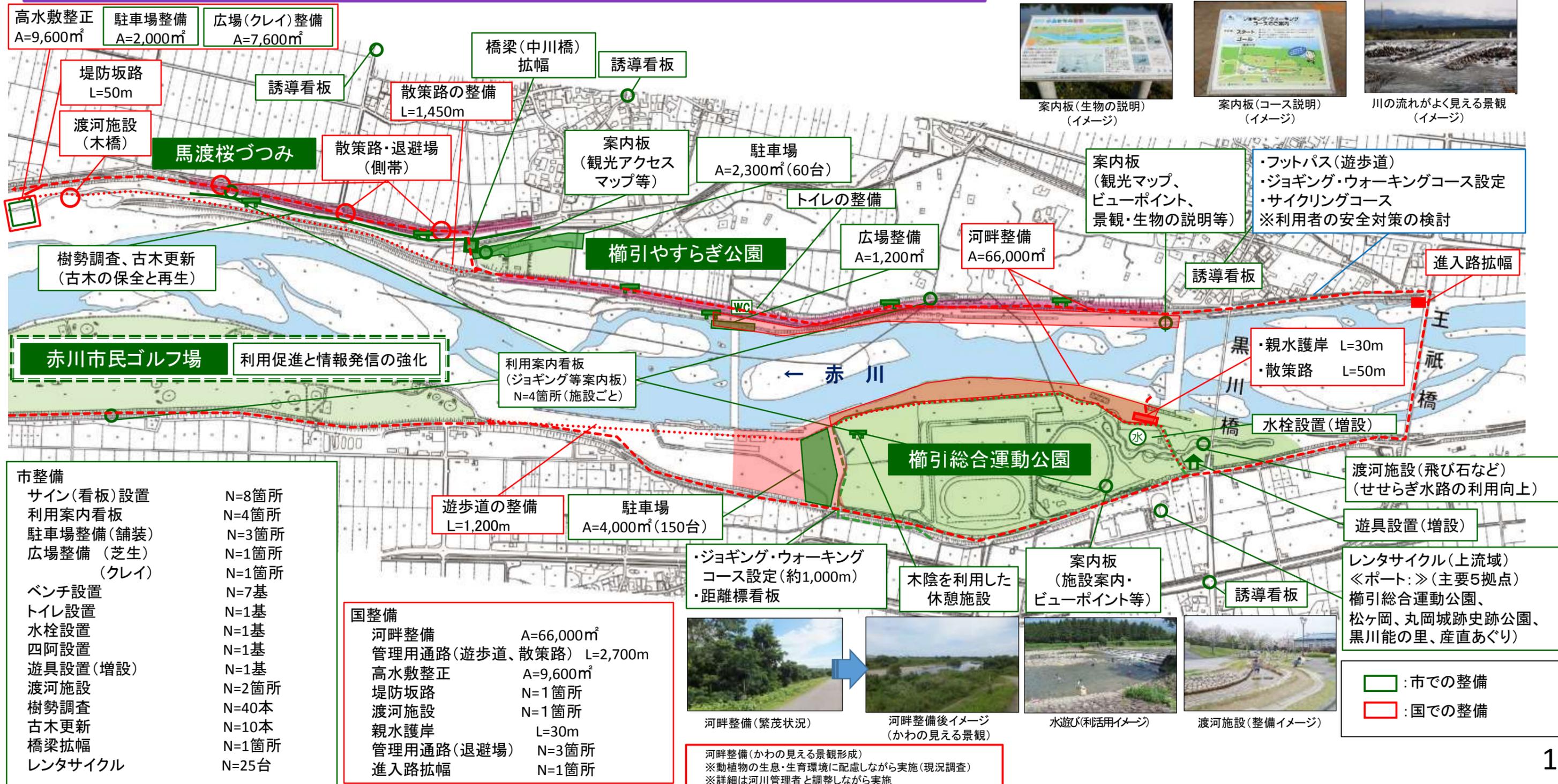
案内板(生物の説明) (イメージ)



案内板(コース説明) (イメージ)



川の流れがよく見える景観 (イメージ)



高水敷整正 A=9,600㎡
 駐車場整備 A=2,000㎡
 広場(クレイ)整備 A=7,600㎡

堤防坂路 L=50m
 渡河施設(木橋)

樹勢調査、古木更新
 (古木の保全と再生)

赤川市民ゴルフ場
 利用促進と情報発信の強化

- 市整備
- サイン(看板)設置 N=8箇所
 - 利用案内看板 N=4箇所
 - 駐車場整備(舗装) N=3箇所
 - 広場整備(芝生) N=1箇所
 - 広場整備(クレイ) N=1箇所
 - ベンチ設置 N=7基
 - トイレ設置 N=1基
 - 水栓設置 N=1基
 - 四阿設置 N=1基
 - 遊具設置(増設) N=1基
 - 渡河施設 N=2箇所
 - 樹勢調査 N=40本
 - 古木更新 N=10本
 - 橋梁拡幅 N=1箇所
 - レンタサイクル N=25台

- 国整備
- 河畔整備 A=66,000㎡
 - 管理用通路(遊歩道、散歩路) L=2,700m
 - 高水敷整正 A=9,600㎡
 - 堤防坂路 N=1箇所
 - 渡河施設 N=1箇所
 - 親水護岸 L=30m
 - 管理用通路(退避場) N=3箇所
 - 進入路拡幅 N=1箇所



河畔整備(繁茂状況)



河畔整備後イメージ(かわの見える景観)

河畔整備(かわの見える景観形成)
 ※動物の生息・生育環境に配慮しながら実施(現況調査)
 ※詳細は河川管理者と調整しながら実施



水遊び(利活用イメージ)



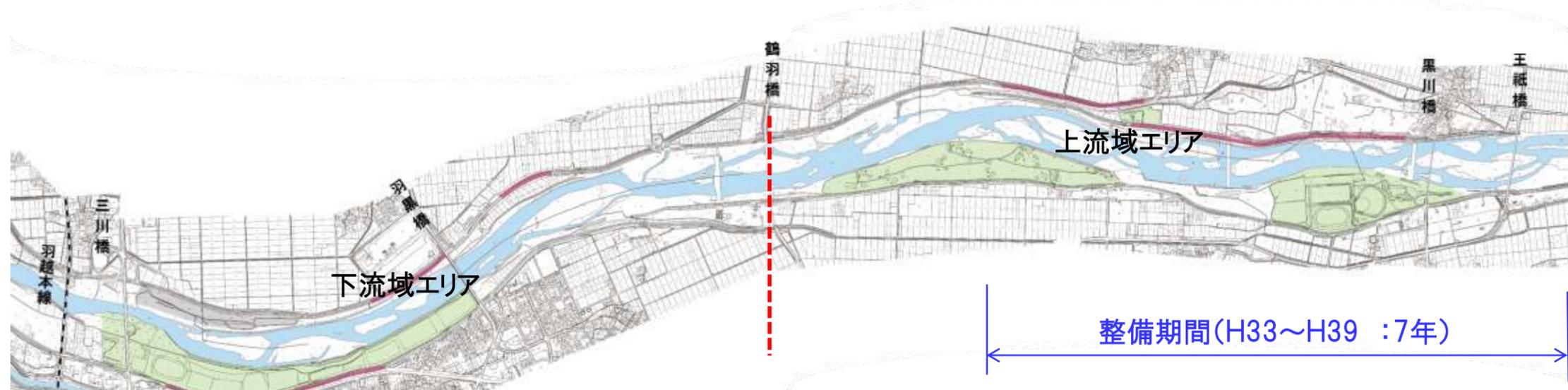
渡河施設(整備イメージ)

□ : 市での整備
 □ : 国での整備

申請方法と計画期間（計画書P17.18）

●申請方法

- ・かわまちづくり支援制度の要綱上、整備は概ね5カ年で実施することになっているため、下流エリアはH33～H36の4年間、上流エリアはH37～H39までの3年間とし、計7年間の整備として申請する。
 - ・市の整備において、観光面などで早期に事業効果が見込まれる施設については、早期着手を目指す。
- 整備期間 7年:H33～H39



事業主体	整備内容	単位	数量	数量内訳		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
				下流域エリア	上流域エリア												
鶴岡市	園路整備	m ²	9,400	9,400													
	駐車場整備	m ²	20,800	12,500	8,300												
	サイン(看板)整備	基	23	11	12												
	トイレ整備(新規、更新)	基	5	4	1												
	照明灯整備	基	18	18													
	水栓整備(新規、増設)	基	3	2	1												
	四阿整備	基	3	2	1												
	ベンチ整備	基	12	5	7												
	広場整備(芝生)	m ²	6,500	5,300	1,200												
	広場整備(クレイ)	m ²	7,300		7,300												
	渡河施設整備	箇所	2		2												
	遊具整備	基	5	4	1												
	橋梁拡幅	橋	1		1												
	樹勢調査	本	40		40												
	古木更新	本	10		10												
	レンタサイクル	台	45	20	25												
	実施設計	回	3	2	1												
国	河畔整備	m ²	161,500	95,500	66,000												
	管理用通路(遊歩道、散策路)	m	5,500	2,800	2,700												
	高水敷整正	m ²	9,600		9,600												
	堤防坂路(舗装)	m ²	250		250												
	渡河施設(木道橋)	箇所	1		1												
	親水護岸	m	160	130	30												
	階段工	箇所	8	8													
	堤防坂路(スロープ)	箇所	4	4													
	進入路拡幅	箇所	3	2	1												
	退避場(管理用通路帯)	箇所	3		3												
測量設計費	回	4	3	1													

計画(想定)

下流域の事業評価

完了時評価

■今後のスケジュールについて

■申請日程 ※標記しているスケジュールは鶴岡市で想定しているものです

項目	平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
かわまちづくり 検討委員会(庁内会議)	★				7月6日 ★		10月15日 ★									
かわまちづくり協議会		★			7月30日 ★		11月12日 ★									
かわまちづくり ワークショップ			★	★												
パブリックコメント 地域説明会					計画案に対する意見聴取 —											
計画決定							★									
かわまちづくり計画 支援制度へ申請・登録							申請 (12月) ★	登録 (2月) ★								
赤川かわまちづくり 推進協議会(仮称)								立上準備 (関係各所との調整) ★								
費用対効果の検証 事業評価										赤川水系学識者懇談会(国交省) — かわまちづくり計画登録後に実施(H31年度予定)						
かわまちづくり事業													事業着手(H32~H44) →			

水辺空間への民間事業者参入拡大に向けた社会実験

《酒田河川国道事務所より社会実験の募集(H30.8月)》

■趣旨

河川空間への、民間事業者が参入しやすい環境作りの一環として、民間企業の参入可能区域を事前に提示し、当該エリアにおいて、実施期間を定め、営利活動等を行う民間事業者を公募する社会実験を全国的に実施するもの。

○メリット

- ・自治体、地域 ⇒ 地域の賑わい創出による地域の活性化
- ・民間事業者 ⇒ 新しいビジネス機会の提供

■市の対応(H30.9月)

赤川かわまちづくり計画では、賑わいづくりを一つのテーマとしているが、市民ニーズや営業活動の実態を把握し、今後進める赤川かわまちづくりや水辺における賑わいづくりでの利活用の在り方を検証するため、社会実験の候補地へ手挙げをした。

■社会実験での想定

○想定箇所

現状において、イベントやスポーツ大会等がなされている『赤川河川緑地』、『櫛引総合運動公園』、『櫛引やすらぎ公園』の3箇所を選定。

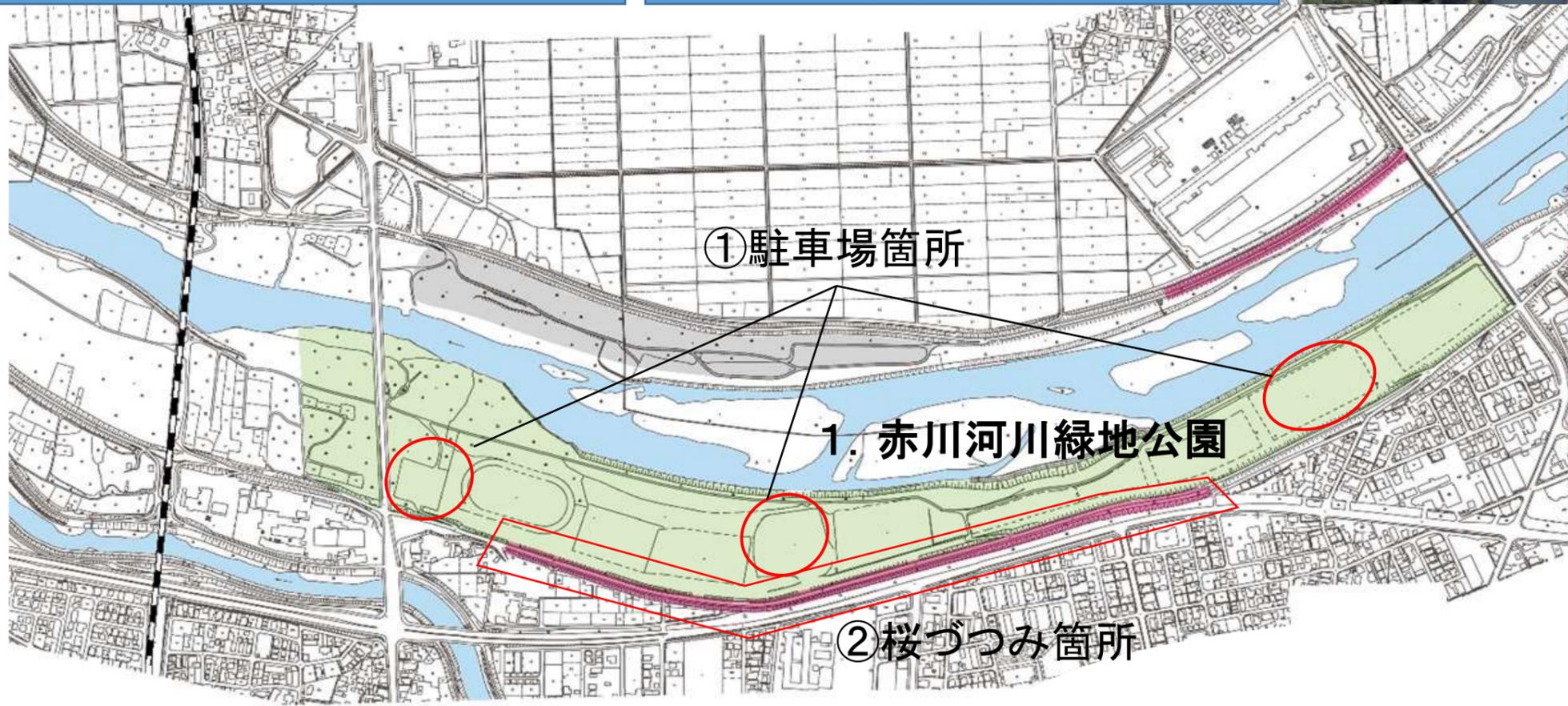
○想定活動

河川区域での活動となることから、増水等の緊急時における対応が必要となる。そのため、容易に撤去が可能な移動販売車による営業活動を想定している。

社会実験の想定箇所について(鶴岡市)

1. 赤川河川緑地

駐車場箇所(草地箇所も含む)や桜づつみ(堤防天端の通行止め区間)を想定(実施内容等の詳細は今後検討)



社会実験の想定箇所について(鶴岡市)

2. 櫛引総合運動公園

駐車場箇所を想定

(実施内容等の詳細は今後検討)

3. 櫛引やすらぎ公園

桜つつみ箇所を想定

(実施内容等の詳細は今後検討)

櫛引総合運動公園

水上野外ステージ、なべっこ広場等

駐車場

野球場

多目的広場

陸上競技場

クラウンドゴルフ

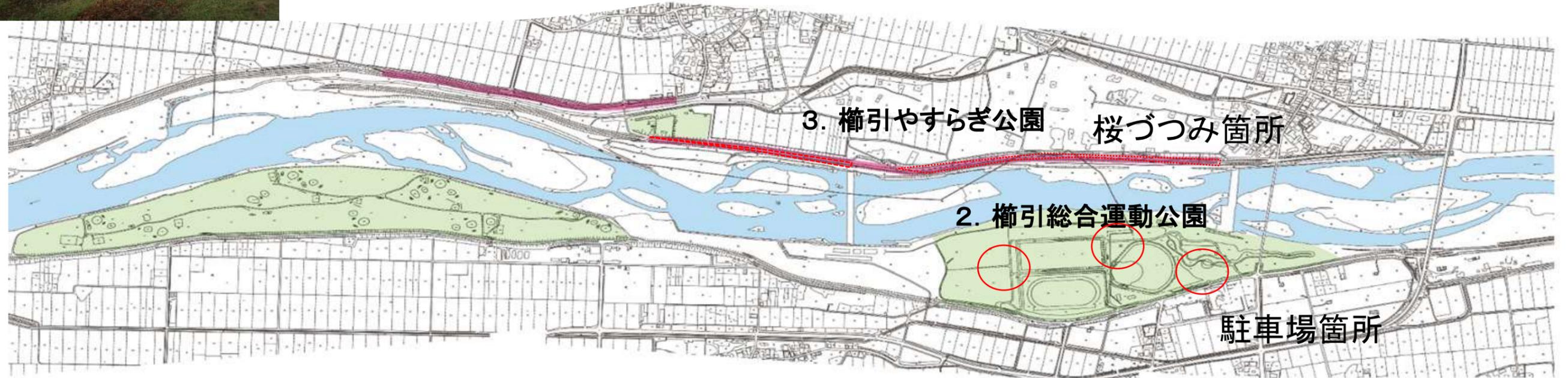
駐車場(最上流箇所)



桜つつみ

車道

桜つつみ



3. 櫛引やすらぎ公園

桜つつみ箇所

2. 櫛引総合運動公園

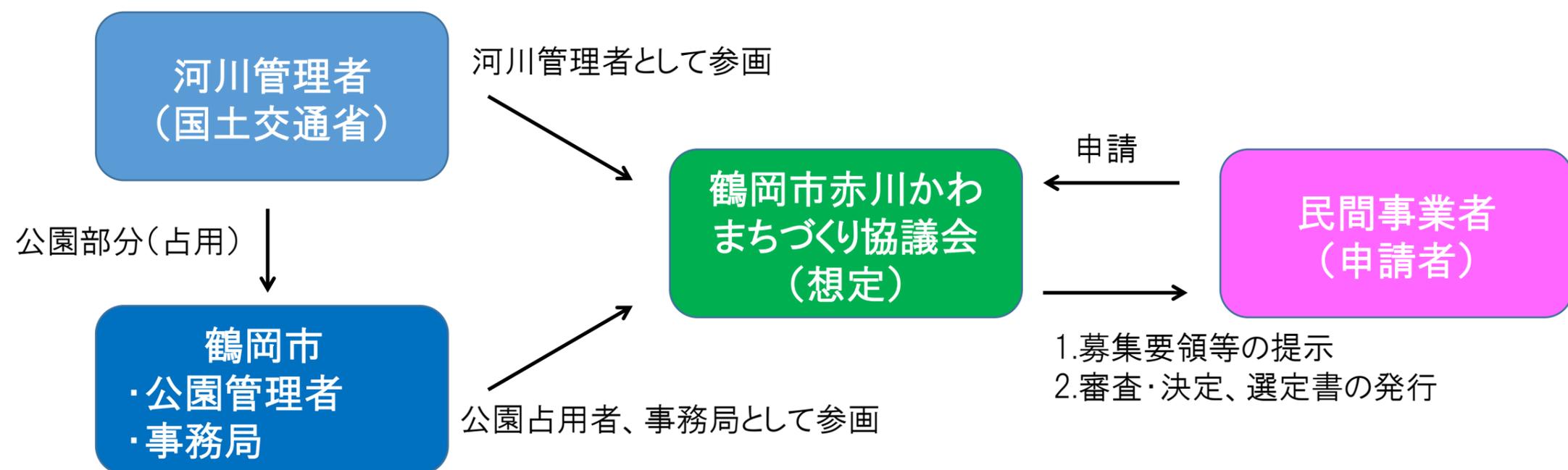
駐車場箇所

水辺空間への民間事業者参入拡大に向けた社会実験

■スケジュール(想定)

- H30.9月～10月 各箇所の調整状況のヒアリング(国交省)
 - H30.12月 社会実験箇所の公表(国交省)
 - H31.1月 協議会開催(下記フロー図)・公募開始のオーソライズ
 - H31.2月 公募開始
 - H31.3月 協議会開催・利用者決定
 - H31.4月～ 利用(社会実験)開始
- (実施時期は、各地域の状況に応じ適宜設定可能)

■社会実験体制フロー(想定)



■社会実験の鶴岡市としての展開

水辺における賑わいづくりでの利活用の在り方を検証し、今後の赤川かわまちづくりを含む「まちづくり」において活用するため、国の実験箇所への選定に限らず、鶴岡市として水辺空間での社会実験を行っていく。

≪事例≫ 天竜川社会実験… (静岡県浜松市)



募集スケジュール

①募集要項の公表	平成30年2月19日(月)
②質問書受付	平成30年2月22日(木)～3月19日(月)
③説明会	平成30年2月27日(火)
④質問書回答	平成30年3月20日(火)まで
⑤応募書類受付	平成30年2月22日(木)～3月19日(月)
⑥候補者の決定及び公表	平成30年3月28日(水)
⑦審査結果通知	平成30年3月28日(水)
⑧協議・調整	平成30年3月28日(水)～平成30年4月27日(金)
⑨使用契約締結	平成30年4月27日(金)

●エリア:河口

- ①0.4k～0.6k付近
- ②0.6k～0.8k付近の2箇所

●エリア説明

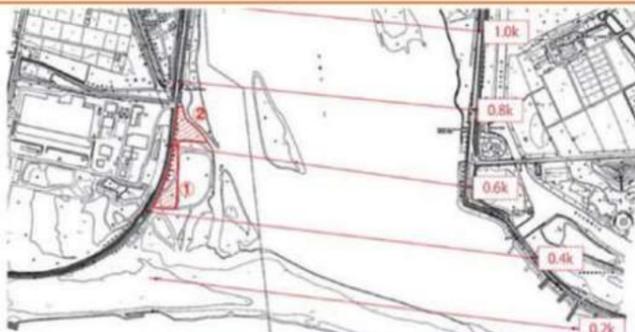
天竜川河口部分で、マリンスポーツ(釣り、ジェットスキー等)が日常的に行われているエリア

●募集プログラム

飲食サービス提供、物販、アクティビティ、キャンプ、BBQ等を想定

●主な設備の有無

電源、水道、トイレ無し。



●エリア:河輪地区水辺の楽校

- ③2.6k～2.8k付近
- ④2.8k～3.0k付近の2箇所

●エリア説明

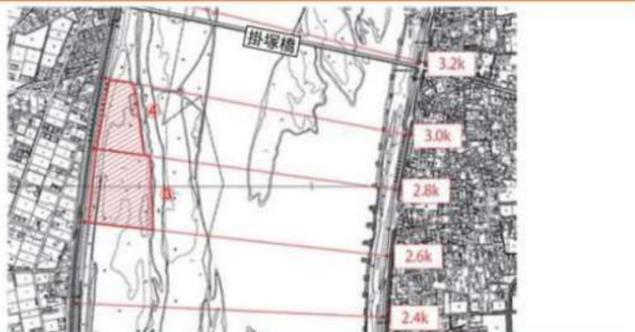
天竜川河輪水辺の楽校箇所で、子ども達が入れるワンドや芝生があるエリア

●募集プログラム

飲食サービス提供、物販、体験学習、BBQ、アクティビティ(ドローン等)等を想定

●主な設備の有無

電源、水道無し。トイレあり。



●エリア:天竜川緑地

- ⑤8.6k付近

●エリア説明

天竜川緑地で、遊具やベンチ、芝生等が整備されている公園エリア

●募集プログラム

飲食サービス提供、物販、アクティビティ(サイクリング、イベント等)等を想定

●主な設備の有無

電源無し。水道、トイレあり。



より詳しい内容と募集書類一式を記載した募集要項を下記にて配布しています。
なお、ご不明な点等ございましたら申請前に下記までご相談願います。

浜松市役所 土木部河川課(〒430-8652 浜松市中区元城町103-2)
TEL:053-457-2451 FAX:053-457-2368 Email:kasen@city.hamamatsu.shizuoka.jp



天竜川の水辺空間を活用したまちづくり

天竜川社会実験



天竜川マスコットキャラクター「Dyuu-hii」
©2018tenryuubranding

参画事業者募集

天竜川の水辺空間を活動エリアにしてみませんか!?

- 実施エリア**▶ ○天竜川河口、河輪地区水辺の楽校、天竜川緑地
- 募集期間**▶ ○平成30年2月22日(木)～3月19日(月)
- 実施期間・時間**▶ ○平成30年4月28日(土)～9月30日(日)
○午前8時～午後9時までの時間内
(活動施設の準備から片付けまで全ての時間を含む)

利用料
無料



天竜川の創造を語ろう!

MIZBERING TENRYUGAWA



天竜川ミズベリング協議会(準備会)

◀事例▶ 天竜川社会実験…（静岡県浜松市）

■天竜川での事業事例

- ①ドローンを活用した各種実験や操作訓練(NPO法人)
- ②特産等の販売、カフェ、郷土料理等の飲食販売、歴史資料等の展示(企画実行委員会)
- ③自転車レース(コースを制作し大会を開催)(アウトドア等販売店)

■社会実験としての主な特例・運用

- 応募者に対する選定結果として、天竜川ミズベリング協議会が「選定書」を発行。(公園管理者は「選定書」を「許可書」に読み替え)⇒各自治体の条例の解釈による
- 社会実験中の使用料は無料
- 「選定者」以外の者が無許可で営利行為を行わないよう、「社会実験中」であることを示すのぼり旗等を設置して周知

■社会実験後の想定される主な課題

- 既に河川占用されている箇所については、占用者への利用に関する手続きが必要となる。
- 河川占用料(公園使用料)が必要となる場合がある。
- 取水時の施設撤去費用が大きな負担となる。
- 水道、電気、トイレなどのライフラインの設置要望

かわまちづくり課題解決に向けた 検証一覧

(設問ごと)

設問1 維持管理への市民参加のアイデア

タイトル	アイデアNO	アイデア内容	評価			
			① 魅力度	② 実現性 (困難度)	③ 費用対 効果	④ 継続性
赤川 フィットネスエリア構想	①-1	赤川の市民利用環境(野球場・サッカー場を除く)の維持管理は一体で考える。ランニングコースと健康遊具を組み合わせて、広大なフィットネスエリアとして赤川をPRし、同時に維持管理を利用者に担ってもらおう。利用者が増えれば利用時間も早朝から夕方まで様々な時間帯に人がいることになるため、監視レベルが自然と上がる。 維持管理ルール化は、「赤川フィットネスエリア協議会(仮)」を立ち上げて、全市民参加型の整備を進める。 赤川フィットネスエリア利用者(上記協議会メンバーが最初?)を募り、健康診断を行い、その効果をローカル放送やHPで宣伝し、利用者増を狙う。フィットネスエリア環境の効果的な利用について、市内のフィットネスジムの主催者に協力を仰ぎ、タウン誌などで連載してもらおう。 【健康(運動)遊具:バンコク市内の公園は上述したフィットネスエリアとしての利用環境が整っていると強く感じる。ランニングコースに沿って、健康遊具やトイレの配置が実に合理的。(参考資料①) 健康遊具は大人の利用を主眼とするといふ。金属製のものを導入すれば、雨など(あるいは万一の増水)への耐久力が高い。また、同じ運動器具でも大きさを変えれば子供も利用でき、親子で川に訪れるケースの増加が期待できる。】	3.1	2.7	2.8	3.1
	①-2	市長と走るミニマラソン大会などを定期開催する(利用者増だけでなく、市長に直接改善点を確認してもらえらる)。	2.4	3.5	2.9	2.6
維持管理への参画 『ボランティアポイント』	①-3	赤川に限らず、マンパワーの不足という問題は、どの分野にも共通していると思います。そこで、赤川の維持管理を含め、市民活動に参加するとポイントがもらえて、ポイントに応じて市の行事等での特典がもらえるというような仕組みはいかがでしょうか? たとえば、赤川の清掃活動に参加すると、3点とかという風に設定して、6点たまると花火大会の時にボランティア優先席に座れるとか、天神祭りなどでなにか特典があるとか、、そのような仕組みをつくり、市民活動に参画してもらおう	3.3	3.1	3.2	3.1
既存の活動との連携	①-4	自発的な参加であることが大前提となる必要がある。そのためには、参加者にとって興味があり、参加者同士の交流や生きがい(自己実現の場)に通じ、地域のコミュニティ形成に貢献できるような目的を持たせる活動にする必要がある。 例えば、参加者の意識や経験の度合いに応じた様々な参加メニューを用意し、ホームページやパンフレット、マスコミなどを通じて広く参加者を募ること。 河川や公園以外の既存の市民協働(地域コミュニティ、福祉、教育、文化など)に当該プラン(赤川かわまちづくり計画)の要素が組み込まれるような工夫を行う。こうしたプロセスを通しながら、リーダーシップの取れるグループリーダーの育成を図っていく。河川管理者は、これらを継続的に支援する。	2.4	2.5	2.6	2.6
スポーツゴミ拾い大会	①-5	漂着ごみがある海岸と違って、それほどのごみがあるか分からないが、ごみの種類でポイントわけしたり、少ない中でもやり方はあると思う。 ※花火大会後は、翌朝5時のスポーツ少年団が会場周辺のゴミ拾いをしています。(参考まで)河川敷はもちろん周辺住宅地の道路もゴミが多いです。	2.8	3.5	3.2	3.2
施設の有料化	①-6	整備後には、会場使用時に利用料金を発生させることで、維持管理費に役立てるのが良いと思います。但し、使用後に周辺の清掃活動を行い、活動写真添付の清掃活動報告書を提出した団体等に関しては、利用料金を無料にすることで、市民一体となった維持管理を行うことが可能となります。 市民参加型の維持管理や整備を行うことでより良い効果を発現できると思います。	2.8	3.0	3.1	3.2
維持管理への参画 『桜のオーナー制度』	①-7	桜の木、それぞれに名前をつけて、オーナーを募集する。オーナーの要件としては、一口いくらかという形で金銭的に支援してくれるオーナーと、維持管理に協力してくれるオーナーの2タイプを設定する。オーナーになるメリットとして、桜の時期に駐車場に優先駐車スペースを設ける、桜の木や花を用いた記念品を贈呈する、桜の時期に写真撮影をしてもらえるなどのメリットがあると良いと思う。どの様な特典があると良いかについては、市民の皆さんにもアイデアを募集してみると良いと思います。	2.8	3.0	2.8	2.8
利用者が管理	①-8	主な利用者が中心(呼びかけ人)となり、維持管理をして行く。 ・赤川堤の桜は鶴岡桜の会 ・馬渡桜は 自治会(守る会) ・土手は 赤川花火実行委員会	2.4	2.8	2.8	2.7
平均			2.7	3.0	2.9	2.9

設問2 河畔整備(伐採)後の管理方法のアイデア

タイトル	アイデア NO	アイデア内容	評価			
			① 魅力度	② 実現性 (困難度)	③ 費用対効果	④ 継続性
企業ボランティアの発足	②-1	例えば『小さな親切の会』や『企業ボランティア』などの他団体と協働し清掃活動を行うのが良いと思います。赤川かわまちづくり推進企業を発足し、会員企業は、雄志で伐採作業(剪定程度の軽作業)ボランティアを行う方法もコンプライアンスをクリア出来るのであれば良いと考えます。 破材はチップにして、散策路もしくは適した場所に敷き均すことで伐採処分費用の削減にもつながります。(参考資料②)杉などのチップは腐りにくく、香りも強く適材なのですが、広葉樹や落葉樹もチップ化することが出来ますし、比較的管理の手間もかかりません。	3.2	3.0	3.3	3.2
維持管理のイベント化	②-2	○整備、管理したいエリアを区画割りにして区画ごとに管理者(団体)を募る。 樹木管理などのプロが担うべきところと、町子供会などでもできる(下草刈りしかないようなところ) ○場所に分けておき各区画毎に報酬(または補助金として)を出す。 ○年1回とか、春、夏、秋とか、整備活動活用コンテストをして賞を出す。	2.7	2.5	2.8	2.6
伐採木の提供	②-3	・伐採材を 暖房で利用する方を募集する。	2.9	3.7	3.3	3.5
支障木伐採の競技化	②-4	競技案 (参考資料③) 制限時間内で①支障木(特にハリエンジュ)の伐採②製材(マキ材)の速さ、正確さを競う評価 ①間違った樹種を伐採していないか②支障木の伐採本数③指定されたマキ材への製材速度・サイズを審査。①②の総点で順位を決定する。 毎年開催。木本は数年～10年でまた生えるので、そのインターバルで再び各開催地に戻るようエリアとローテーションを決める。 優勝者には賞金(数万円で十分)とHPに掲載、そしてローカル局に取材・放映してもらえば参加企業のPRもなるため継続参加・参加数増が期待できる。ここに力を入れる。 経費はこれまでの伐採経費を超えない範囲で。ただし、軌道に乗るまでの最初の数年は必要投資と割り切ってPRに力を入れる。10年20年のスパンで計画することが肝心。 また製材されたものは、自由に持って行ってもらうか、芋煮会やバーベキューなどのマキとして利用してもらう。	2.5	2.4	2.8	2.6
景観保全	②-5	鳥海山や月山などを取り込んだ写真撮影ポイントをいくつか設ける(黒川橋は適地だと思うが…)。 ビューポイントを設置することで、インスタグラムやFacebookへの投稿者が増え、赤川の認知度が増す(来訪者増)ことが期待できる。 任天堂に依頼して赤川沿いにポケモンレアキャラを配置してもらう(加茂水族館で同様の取り組み?)	3.1	3.1	2.8	2.7
	②-6	馬渡、羽黒、赤川の各桜堤はソメイヨシノのため、寿命が短い。馬渡は、あと10～15年程度で、枯死個体が頻出する可能性が高い。 毎年の落枝の処理や、上記の植え替えなどはやはり行政(市)が主体的に管理すべきと考える。一方で、その原資の獲得(お金やマンパワー)には桜まつりといったようなイベント(花火大会やワインまつりに対しても)の収益の一部を充てることはできないだろうか?あるいは思い切った、環境税のように独自の徴収システムは作れないだろうか?	2.5	2.2	2.6	2.6
既存のモデルケースの活用	②-7	現状を把握するとともに、5～10年程度の間隔で計画的に伐採を行うことが望ましい。 県と国土交通省(山形河川国道事務所)の連携による「山形モデル」のテストケースとして実施する。(参考資料④) 枝葉のチップ化によりバイオマス発電の燃料、花壇・植栽地などのマルチング、自然探勝路などの舗装材に活用する。管理主体としては、民間企業(林業、バイオマス関連)の採算性に考慮しながら公募する。 伐採後は、ワイルドフラワー等の播種により景観造成を図る。	3.0	2.9	3.3	3.1
生態系配慮	②-8	動物種の多くが拠り所になっている河畔林を人間サイドの都合で開削する場合は、人間サイドに多少不便があっても、自然環境へのダメージが最小になるように配慮する必要がある。例えば「敷で汚い」とか「道が草だらけで醜い」とか、人間サイドから見ての事だけを考慮するのはなく、保全生態学的な考慮をいれて計画策定を進めるべきである。 要は身近な赤川の多様性ある自然を極力壊さずに進め得る計画を策定するべきである。 特に平野部における赤川は、野生動物のオアシスの存在であり、野鳥(キジ・シギ・チドリ類、チュウダイサギ、チュウサギ、ササゴイ等のサギ類やオオタカ、ノスリミサゴ等の猛禽類、オオヨシキリ、ホオアカ等々、これらには絶滅危惧種とされる種も含まれる)や獣類(ホンダギツネ、タヌキ、テンイタチ等)が棲息し、昆虫類(トンボ類、バッタ類、コウチュウ類、チョウ類等々)も多く棲息している。これらの動物種の多くは赤川の河畔林をはじめ多様な自然環境を拠り所としている。因って、開削等の予定地は必ず現況調査をやり、野生生物に極力負荷を掛けないようにしなければならない。	2.8	2.4	2.4	2.7
平均			2.8	2.8	2.9	2.9

設問3 多自然型に配慮した親水性の創り方

タイトル	アイデア NO	アイデア内容	評定			
			① 魅力度	② 実現性 (困難度)	③ 費用対 効果	④ 継続性
赤川の文化の継承	③-1	・鮭漁が出来るような「ヤナ」(参考資料⑤)を整備したい。 ・鮎釣りや、釣り文化を広める対策。 人工的なせせらぎ等はこれ以上作らずに。	3.3	2.5	2.8	2.8
多自然川づくり (参考資料⑥⑦)	③-2	河川によってデザインは異なることから、赤川の当該区域の河川(環境)特性に合わせたかたちとすることが求められる(直線を多用した構造物は自然環境に馴染まない)。 本川部分の護岸は、自然河川の特性である砂礫河原の再生・保全に努めること、また、本川から派生するよどみなどは、ワンド(湾処)として魚類や昆虫の生息域を保全・再生するために湿地やヨシ原などを造成する方法もある。	2.8	2.5	2.6	2.8
空間アクセサリ	③-3	鶴岡ではあまり見慣れないが、ほうき草(参考資料⑧)やキワズナ(参考資料⑨)などを部分的に植えることで、空間が真新しくなる。もの珍しさに赤川の利用者数も増え、Instagramなどでより多くの拡散や周知も出来るため、親水性を創る前段階の『ひとがかわ』に来るという条件を満たしていくと思います。	3.0	2.8	2.8	2.7
自然とのふれあい 『川釣り堀』	③-4	釣りざおの貸し出し等、管理者がいて子供たちだけでも釣りに行けたら良いと思う。	3.6	2.7	2.9	2.7
自然とのふれあい 『川下り』	③-5	・水面から眺める観光もしてみたい。 ・水量やいろいろな問題がありそう。 ・以前、内川公園からみゆき橋あたりまで子供たちと舟に乗ったことが有り、とてもワクワクする体験だった。長い距離でなくても、けい留した舟から岸を見る程度でも楽しめると思う。季節の良い土日など期間限定で。	3.5	2.6	2.9	2.8
自然とのふれあい 『川床』	③-6	馬渡の桜並木あたりに、桜と花火と紅葉の頃営業する『川床レストラン』とか…	3.5	2.1	2.7	2.5
自然とのふれあい 『川の駅』	③-7	道の駅のように、産直、売店、レストラン。地元の人でも観光客も立ち寄れる赤川エリアの拠点づくり。市街地にも近く、他の観光スポットともつながりを持って。	3.3	2.1	2.6	2.7
自然とのふれあい 「温泉」&「スポーツ施設」 &「デイキャンプ」	③-8	「温泉」 ・サイクリング・ジョギングコースをもっと整備 ・汗を流し替えることが出来ればこのエリアにもっとどまり食事や買い物をする 「スポーツ施設」 ・デイキャンプや芋煮エリアでの計画が雨だったら… ・屋外に切り替えてレクリエーションと芋煮が出来る ・体育館と屋根だけあるピロティ式のフットサルぐらいできる広さのスペース ・平日は健康スポーツクラブが使用する、そしてこのエリアの管理もクラブができれば良いと思う。 「デイキャンプ」 ・天気予報したいでは一泊もできる？自由にテントを張ったり ・シートを広げて滞在できるパークを	3.8	2.4	3.0	3.2
河戸の設定 (参考資料⑩)	③-9	河戸の場所が大事である。流れは平瀬→早瀬→淵の繰り返しで進行して行くので、流路の状態を良く見て河戸等を設定する必要がある。 親水性を目的に河戸等を造る場合でも、例えばカーブの外側では穿掘される可能性が高く、造ってから一寸の増水で流される可能性があり、水深も変化し易い。陸地の条件が良くとも水圏の状況を吟味する必要がある。その上で、実際に安全に水に入る経験が可能な様に、平瀬～早瀬が有って浅瀬に入る事の出来る場所に河戸を設定するべきである。 実際流れに入って雑魚シメの経験をする事が、自然に対する意識の向上に繋がり、自然環境を理解する導入口となり得る。	2.7	2.4	2.4	2.7
赤川らしい 水辺の再生と利用 ≪サケの産卵場整備≫	③-10	サケは赤川運動公園前、羽黒橋直下で産卵環境を提供できる可能性がある(漁協・山大と協同での検討・順応的管理が必要。数年スパン)。 大型の魚が水しぶきを上げて繁殖活動を行うシーンが目の前で見られるのは貴重な経験。例年、サケ・サクラマス稚魚放流を行っているが、それらがどうなるかといった、「行為の完結」という教育上の視点からも必要と考える。	3.2	2.6	2.8	3.0

次ページにつづく

設問3 多自然型に配慮した親水性の創り方

タイトル	アイデア NO	アイデア内容	評定			
			① 魅力度	② 実現性 (困難度)	③ 費用対 効果	④ 継続性
赤川らしい 水辺の再生と利用 《築の設置》	③-11	築の設置は、法律上難しいと聞く。仮に設置可能なら、築の作成・設置を市民参加型にして行う。 サケが入る鉄かごは、左岸に配置し、市民から見てもらえるようにする。 サケ釣り大会の開催 資源調査目的で実施している河川は多い。併せて三平汁などをふるまう(販売?)するイベントとすれば収益も期待できる。収益は次年度の河川管理費・組合活動費など河川環境向上のための活動費に充てる。 上記が実現できるとして、この時期は芋煮会にも適当である。上手く連動させると効果がより高いだろう。	3.1	2.3	2.6	2.6
赤川らしい 水辺の再生と利用 《カジカ釣り》	③-12	赤川に沿った地域では、古くからカジカ釣りが老若問わず行われてきた。これの復活は有意義である。まずは現状の調査を行い、適地を確認し、その環境の拡大や配置増を目指す(漁協、山大)。 想定されるのは河床(底質)の変更・改善である。 また、現在、少数ではあるが、子供たちにカジカ釣り教えるグループがある。赤川への親しみを増すうえで「捕って、食べる」という体験を、幼少から経験してもらうことは非常に重要である。よって、このような団体に協力を呼びかけ、必要な支援を行い活動継続を図ることも重要であろう。	3.2	2.4	2.5	2.8
赤川らしい 水辺の再生と利用 《鮎釣り環境整備》	③-13	非常に難しい。しかし、河床環境の改善(滞筋の固定が必要だが…)ができれば可能性はある。	2.5	1.7	2.1	2.2
赤川らしい 水辺の再生と利用 《サクラマス漁》	③-14	赤川独自の貴重な漁法で行われている。昭和40年代はこの漁を行うグループが多く見られた。サクラマスと庄内文化は強く結びついている。その一つの象徴であるこの漁法は、現在1グループで行われているのみである。後世に伝え・残すだけでなく、彼らの目を通した川の情報(河床の状態、護岸の損傷具合、アユの生育状況など上述の整備の効果に関してもetc…)を市、県、国にフィードバックしてもらえるような仕組みができれば、赤川独自の河川管理を謳うことができる。 いずれも軌道に乗るまで、5年から10年スパンでの取り組みが必要。	3.1	2.4	2.6	2.7
平 均			3.2	2.4	2.7	2.7

設問4 かわとまちを繋げるアイデア

タイトル	アイデアNO	アイデア内容	評価			
			① 魅力度	② 実現性 (困難度)	③ 費用対 効果	④ 継続性
かわまちづくり交流拠点	④-1	<p>サクラハウス施設周辺を改修し、かわがまちに対していかに重要な存在であるかを学習する機会をあてるのが良いと考えます。興味を持つような川を題材にしたコーナーを併設することも効果があると考えます。</p> <p>具体的にいうと、『一級河川と二級河川の違い』や『水を利用した施設の紹介※ダムや水車など』、『堰堤や高水敷など河川区域の名称と役割』を教えるコーナーも良いと思います。</p> <p>施設をただ改修や新設するのみでなく、幼稚園児や小学生を対象とした自然学習に利用していただけるよう鶴岡市教育委員会と連携する必要がありますし、大人にも施設を利用していただくように、工夫する必要があります。交流拠点の施設周辺を大規模でなくとも、改良し芝を敷き、椅子やガゼボを用意し、くつろげる空間作りをすれば、子どもだけでなく大人も年齢問わず利用することが可能です。</p> <p>健康遊具があれば現代病の原因となる生活習慣や健康問題の改善にも繋がり、親しみやすい環境が形成できます。</p>	3.0	2.7	2.6	3.0
赤川あそび図鑑	④-2	<p>“自然との交流・賑わい・健康づくりの自然レクリエーション拠点”とするためには、より多くの市民が赤川に誘引されることが必要である。</p> <p>そのアイデアとして、市内(市街地、農村部)の小学生を対象に、祖父母、両親たちが小さいころに赤川でどんな遊びをしていたかを聞きとってもらい、それをイラストで構成する「四季別・赤川あそび図鑑」(10p程度)として刊行、小中学校に配布する。この中には投網や魚釣り、舟遊びなどから近年の“水辺の楽校”のようなプログラムも掲載する。各種のプログラムは、市内外の関連団体のインストラクターを委嘱して実施する。</p> <p>その他、川にテーマを絞った写真や絵画コンクールなど市民に広くアイデアを求めて展開する。</p> <p>なお、都心を貫流する内川との関係を含めて、赤川と地域の関係(水害史、桜並木造成、水運史など)について啓発する子どもたち向けの副読本の刊行なども考えられる。</p>	2.9	3.0	2.7	2.8
サイン整備と広報	④-3	<p>○赤川に通じる道は十分に整備されています。誘導サインが不足しているかもしれない。</p> <p>○城跡公園付近に多勢の市民、観光客が来ているので、誘導サインがあったら良い。</p> <p>○水の恐ろしさ、優しさを感じられる広報のあり方。観光連盟HP・市HP等、学校教育の中で、校外学習(お弁当を持って)に利用していただける広報資料をつくる。</p>	3.0	3.3	2.9	3.2
多自然型親水空間の構想	④-4	<p>こういうのがあると良いという希望</p> <p>① キャンプサイトをつくる(参考資料①)</p> <p>② 信濃川沿いの空間(参考資料②)</p>	3.2	2.2	2.8	2.8
「日常で赤川を利用する時間」	④-5	<p>日常で、あるいは余暇で「ちょっと赤川に行こうか」と思ってもらえることが重要。そのため、イベントによる集客だけではなく、日常的に「赤川を利用する時間」を組み込んでもらうことが大事。</p> <p>アイデア(1)(3)が日常的な(赤川との)接続方法として該当。</p> <p>三川橋の袂には「庄内ミート」もある。こういう企業に協力を得て、市価よりも少し安い価格で肉を販売してもらい、「週末は赤川でバーベキュー」という習慣化を図るのも一手。野菜などの露店も駐車スペースを活用して出典してはどうだろう。その際、サクラハウスをバーベキューコンロ貸し出しなど、アメニティ利用の窓口にして活用するのはどうか。同時にトイレや自動販売機を再整備する。また、赤川の歴史の常設展示上(2階部?)として多様な機能を持たせるのも有効に感じる。</p> <p>なお、広島などの先進事例としてある「カフェ」は絶対に流行らないと断言できる(市街地からの距離的問題)。</p> <p>駐車場、トイレ、水場、あるいはインフォメーションの看板などの数量・配置にも十分アイデアを練りこむ必要がある。</p> <p>即時的な効果を期待する仕掛けと、長期的に効果を発揮する仕掛け、そして、子供(教育)を巻き込んだ継続的な啓蒙と地域の歴史の伝承。この3身を一体にしていくことが必要不可欠である。</p> <p>子供の視点も取り入れる必要があるだろう。自転車での経路、駐輪スペースは十分だろうか?検討をお願いしたい。</p>	3.7	2.9	3.2	3.1

次ページにつづく

設問4 かわとまちを繋げるアイデア

タイトル	アイデア NO	アイデア内容	評定			
			① 魅力度	② 実現性 (困難度)	③ 費用対 効果	④ 継続性
川の観察会	④-6	<p>○増水時や濁水時の状況を市民に見て貰い、本来の川の役割を思い起こして貰うために川の観察会を行なう。また、平野部における川は生物のオアシス的存在であることを知って貰うため、春秋等の時期に植物や野鳥や昆虫等の観察会を行なう。</p> <p>○水圏の魚介類を中心とした生物を知り自然に親しむ喫機をつくるため、子供達を中心にした雑魚しめ大会を行なう。</p> <p>○市街地からそれらの場所まで緑の回廊で物理的に繋ぐ。緑の回廊は道路の歩道を広目にとって、片側に街路樹を植栽し、所々に休憩できる長椅子や水道やトイレ等を配置し、回廊が憩いの場となるよう配慮する…例えば歩くと「雪の降る街を」や藤沢修平のTV作品時の曲等を季節にマッチしたものを流したりする。</p>	2.9	2.6	2.6	2.7
赤川に足を運ぶ	④-7	<p>「赤川で花見」</p> <p>○桜堤にぼんぼりも屋台も無いのが残念。</p> <p>○イベントの時だけでなく日常的に人通りあるエリアとして生まれ変わりたい。</p> <p>○赤川情報を発信することも必要だと思う。</p> <p>「流域の生き物、植物など」</p> <p>○「今は鮭が遡上する季節。○○の橋あたりから見やすい」とか「かぶと虫やくわがたがたくさんいる樹木もある」などのシークレット情報はあまりピンポイントで発表しないのも…</p> <p>「赤川流域 写真コンテスト」</p> <p>○企画が毎年あれば注目も上がるはず。</p>	3.3	3.1	3.0	3.1
平均			3.1	2.8	2.8	3.0

かわまちづくり課題解決に向けた 検証一覧

(タイトルごと詳細)

1. 維持管理への市民参加のアイデア	タイトルNo	①-1	
<p>【タイトル】 赤川フィットネスエリア構想</p>			
<p>【内容】 赤川の市民利用環境(野球場・サッカー場を除く)の維持管理は一体で考える。ランニングコースと健康遊具を組み合わせ、広大なフィットネスエリアとして赤川をPRし、同時に維持管理を利用者に担ってもら。利用者が増えれば利用時間も早朝から夕方まで様々な時間帯に人がいることになるため、監視レベルが自然と上がる。維持管理ルール化は、「赤川フィットネスエリア協議会(仮)」を立ち上げて、全市民参加型の整備を進める。赤川フィットネスエリア利用者(上記協議会メンバーが最初?)を募り、健康診断を行い、その効果をローカル放送やHPで宣伝し、利用者増を狙う。フィットネスエリア環境の効果的な利用について、市内のフィットネスジムの主催者らに協力を仰ぎ、タウン誌などで連載してもら。【健康(運動)遊具:バンコク市内の公園は上述したフィットネスエリアとしての利用環境が整っていると強く感じる。ランニングコースに沿って、健康遊具やトイレの配置が実に合理的。(参考資料①)健康遊具は大人の利用を主眼とするとよい。金属製のものを導入すれば、雨など(あるいは万一の増水)への耐久力が高い。また、同じ運動器具でも大きさを変えれば子供も利用でき、親子で川に訪れるケースの増加が期待できる。】</p>			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.1	2.7	2.8	3.1
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランニングコースは、陸上連盟等に協力を仰ぎ、魅力あるコースづくりが必要。 ・維持管理がどの程度のことをやるのか不明だが、陸連やフィットネスジム等の関係者と連携し、イベント(ゴミ拾い等)として実施しないと実現が困難だと思う。 ・公園の遊具と同様、老朽化した際の修繕、撤去に費用が掛かるのではないかな? ・運営に伴う経費の確保(協賛企業・広告収入)が難しいと思われる ・健康遊具の形状にもよるが河川法上の占有にあたらないか、特に金属製となると問題である。また、景観上の問題はないか課題が残る。ただし、堤内地の堤体の管理用道路または犬走りなどに線状に点在させることが可能であれば採用可能。鹿児島県の「やねだん」という地域づくりの成功事例では集落内にこうした健康遊具を配置して成功している。 ・フィットネス器具設置エリアに屋根があっても良さそう ・健康遊具を大人が利用するかが疑問。筋トレやフィットネスは屋内で行うイメージが強い中で、外に健康遊具を整備してはたして大人が利用するのか。単純にランニング、ワーキングのコースをしっかりと整備し、それに特化した方がよいと感じる。 ・「維持管理を利用者に担ってもら」とあるが、その内容は? <p>維持管理のルール化はいいが、日常的な管理は団体が行う方がよい。専門種目のエリアは、それぞれの使用団体に協力してもら。</p> <p>(フィットネスエリアについて)</p> <p>ランニングコースは、安全性の観点から車道と区分したほうが良い。路面も体に負担の少ない仕様(チップ敷き均し?ゴム?衝撃の少ない舗装?)にすることで小真木原との差別化が図れる。赤川河川緑地は雨よけが無いので、エリアごとに東屋などの施設があると良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由に利用ができるフィットネスエリアとなるのであれば、高齢者が健康維持のために利用できると思う。 ・気軽に訪れてフィットネスに利用できる場があれば、かなり多くの利用者が見込めると思う。 			

【コメント】

・防災の環境も充実する点などよいと感じた。

これまで無料で走ったりできていた場所がこれから会員制になることに抵抗を感じる人もいそう。

・フィットネスエリア・器具は、小真木原公園にもあるためかぶっているし、利用者があまり多いとは思いません（私見です。）。

・大人も子どもも安全に体を動かせるばにするというアイデアには賛成。健康診断については？？？酒田市にはアスレチック遊具が設置された遊び場があるが、鶴岡にはないため、出来たら嬉しい。

・維持管理のルール化がうまくいけば

・健康遊具の設置は、継続性で効果が上がると思われる。

しかし、維持管理の問題は非常に大きい為、早め早めの管理局等の設置が望まれる。

・冬期間の利用、維持方法に課題がある

・混雑時の駐車場整備が必要

・折角赤川河畔は自然豊かであるのに、敢て人工を加えて自然を壊す意味は小さい。

・ヒトそれぞれではあるが、人工施設は他に代替が可能であり、そちらに造るかそちらを利用すれば良い。

・折角ある自然環境にダメージが大きくなる可能性があり、同意出来ない。

1. 維持管理への市民参加のアイデア	タイトルNo	①-2	
【タイトル】 赤川フィットネスエリア構想			
【内容】 市長と走るミニマラソン大会などを定期開催する(利用者増だけでなく、市長に直接改善点を確認してもらえる)。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.4	3.5	2.9	2.6
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・若い市長であれば持続可能である。 ・著名人呼んで実施するほうが、持続性や誘客も見込めるのではないか。 ・参加者が偏らないか、不安。 ・集客できるのか不明 ・マラソン大会の参加者は走るのみでなくコースからの眺めや応援(観客)の魅力も含めて参加していると思われるので、参加者が満足できるコースになるか疑問 ・市長も良いが、有名なスポーツ選手と走ってみたい ・開催は容易であるが市長の参加で改善点を見てももらわないとダメなのか？ マラソンブームの中、競合するものはないか？ ・参加者を子供や高齢者限定にすればよいと思う。 ・市長のほかに、著名なゲストランナーがほしい。周回コースの駅伝大会でもよい。 ・ちょっとした出し物(食べ物売る出店)もあれば、マラソン応援者も楽しめると思う。 ・着眼点が魅力的な企画だと思います。 <p>しかしながら、市長から改善点を確認してもらう機会と、大会を同時に開催することは、参加いただく方の混乱を招く恐れを感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力的に走れる市長・走れない市長もいると思うので、継続性が低いのではないか。 ・スポーツイベントは労力は必要となるが、利用者増の取っ掛かりには良いと思います。 ・市長と走りたいと思うか？ ・市主催のマラソン大会がないため、あればよいとは常々思っている。 ・今の市長ならするかもしれないが、市長が代わって年配の方だったら…とってしまいました。 ・市長だけでなく、毎回ゲストを呼んだほうが集客につながる ・市長と走りたい人がどれだけいるか疑問。市ゆかりのゲストを呼ぶなどであれば可能性がある。 ・市長から現場を認識して頂くチャンスの一つになる。 			

1. 維持管理への市民参加のアイデア	タイトルNo	①-3	
【タイトル】 維持管理への参画 『ボランティアポイント』			
【内容】 赤川に限らず、マンパワーの不足という問題は、どの分野にも共通していると思います。そこで、赤川の維持管理を含め、市民活動に参加するとポイントがもらえて、ポイントに応じて市の行事等での特典がもらえるというような仕組みはいかがでしょうか？ たとえば、赤川の清掃活動に参加すると、3点とかという風に設定して、6点たまと花火大会の時にボランティア優先席に座れるとか、天神祭りなどでなにか特典があるとか、、、、そういうような仕組みをつくり、市民活動に参画してもらう			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.3	3.1	3.2	3.1
【コメント】 ・Aイベントでは花火大会、Bイベントでは天神祭りのポイントが付与されるなど、イベント毎に使えるポイントを変えるのも良い。 ・または、ポイントを貯めると赤川の有料遊具施設を無料で使用できるような、赤川の利用頻度を高めることに繋がる仕組みにしてはどうか。 ・特典がキーであり、工夫を講じないとマンネリ化するリスクがあるのではないか。 ・特典を提供する団体・企業にもメリットのある対策を考える必要がある。 ・ポイント制は興味深い。当該事業の目的である”まちづくり”への貢献をめざすのであれば、商店街(商工会会議所など)との連携により買物を誘発するアイデアもある。 ・ボランティアは継続性に難がある ・ポイント制は面白そう。 ・魅力ある特典を用意できるか ・ポイント制で赤川花火の優先席がもらえるのはうれしい。 ・ポイント制度については、継続した活動につながる良い方法だと思います。 ・各種イベントとの連携の仕組みが大きな課題だと感じます。 ・仕組み作りが困難であるが利用者はそれなりに増えると思われるが、新規利用者の増には影響しないのではないか。 ・他のイベントにも参加者を引っ張ってこれる、いいアイデアだと思います。 ・ポイントの管理の仕方を実現度やターゲット層が大きく変わると思います。 ・ボランティアをして自分にいいことが返ってくるのは嬉しい。 ・魅力的な特典があれば実現可能だと思うが、継続性については疑問。 ・確かに魅力度は高いが、ポイント制度の整備、管理等の整備は困難に思われる。 ・花火大会の優先席を設けるのは魅力的 ・市民の健康増進で利用できれば理想的。他の公園に比べても見晴らしがよくウォーキング・ジョギングに向いていると思う。できればやわらかい路面(ウッドチップ、芝生上、アンツーカー)を走れる環境が欲しい。 健康遊具については、例えば小真木原運動公園のものも改修できていない(=利用者が少ない?)状況なので、費用対効果をよく考えて設置する必要があると思う。 ・市民活動にポイントを与えるというのは良い視点。市外からの参加者が増えることで地元民が見づらくなった花火大会を優先席でみられる特典は魅力的だと思う。 ・市長から現場を認識して頂くチャンスの一つになる。			

1. 維持管理への市民参加のアイデア	タイトルNo	①-4	
【タイトル】 既存の活動との連携			
【内容】 自発的な参加であることが大前提となる必要がある。そのためには、参加者にとって興味があり、参加者同士の交流や生きがい(自己実現の場)に通じ、地域のコミュニティ形成に貢献できるような目的を持たせる活動にする必要がある。 例えば、参加者の意識や経験の度合いに応じた様々な参加メニューを用意し、ホームページやパンフレット、マスコミなどを通じて広く参加者を募ること。 河川や公園以外の既存の市民協働(地域コミュニティ、福祉、教育、文化など)に当該プラン(赤川かわまちづくり計画)の要素が組み込まれるような工夫を行う。こうしたプロセスを通しながら、リーダーシップの取れるグループリーダーの育成を図っていく。河川管理者は、これらを継続的に支援する。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.4	2.5	2.6	2.6
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・各活動団体が利用しやすい施設でなければ、赤川の利用が見込めない。 ・具体性に欠ける ・具体的に何をするのか不明 ・考え方については理解できるが、具体的な活動内容が見当たらない。 ・自発性の喚起はなかなか難しい。しかしながら、そのことがなければ継続的で良質な市民参加はありえない。したがって、仕掛ける側には戦略的な思考が求められる。例えば、①-3のような企画が、新たな市民参加を醸成することに繋がるかもしれない。 ・具体性が無いのでわからない ・具体的に何という提案でないのでよくわからない。 ・自発的な参加であることは重要と思いますが、参加者を募るための工夫は大変だと思います。 ・漠然と理論を述べているので評価のしようが無い。 ・ボランティア活動には必要と思う。 			

1. 維持管理への市民参加のアイデア	タイトルNo	①-5	
【タイトル】 スポーツゴミ拾い大会			
【内容】 漂着ごみがある海岸と違って、それほどのゴミがあるか分からないが、ゴミの種類でポイントわけしたり、少ない中でもやり方はあると思う。 ※花火大会後は、翌朝5小のスポーツ少年団が会場周辺のゴミ拾いをしています。(参考まで)河川敷はもちろん周辺住宅地の道路もゴミが多いです			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.8	3.5	3.2	3.2
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾いとレクリエーションを組み合わせた大会にしてはどうか。(例:ゴミ拾い後に芋煮会等) ・「スポGOMI=スポーツ×社会貢献」を全国的に実施している団体もある。 ・年1～2回の開催は可能と思われるが、年間を通した活動や河川美化意識の植え付けまでにたどり着けるか ・すでに海岸部などで同様の活動が行われているので可能性は十分にある。 ・イベントとしてゴミ拾いを行うのは良いと思う。 ・ボランティアで十分だと思う。大会までする必要はない。 ・既存のイベントとも連携取れそうな実現的な企画だと思います。 ・環境美化としてはよいが、いずれ周辺小学校のみに依頼するなどの形骸化が懸念される ・FM山形企画の海水浴場のゴミ拾いのような年1回程度の単発開催のイメージ 地元の人以外に参加してもらうために、①-3のような、特典がある方が、参加者を集められそう ・広大なエリアがあるので、定期的に開催区域を分けて開催できそう。 ・ゴミのポイ捨て等はなかなか無くならない。啓蒙の意味も加味すれば更に良い。			

1. 維持管理への市民参加のアイデア	タイトルNo	①-6	
【タイトル】 施設の有料化			
【内容】 整備後には、会場使用時に利用料金を発生させることで、維持管理費に役立てるのが良いと思います。但し、使用後に周辺の清掃活動を行い、活動写真添付の清掃活動報告書を提出した団体等に関しては、利用料金を無料にすることで、市民一体となった維持管理を行うことが可能となります。 市民参加型の維持管理や整備を行うことでより良い効果を発現できると思います。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.8	3.0	3.1	3.2
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者減少にならないような料金設定及び免除基準が必要 ・有料にしても、場所が魅力的、使う場所がそこしかない、といったことであれば使用ニーズはあり、利用も増える。 ・料金徴収には勝手に使用できないようフェンス等の施設が新たに必要になってくると思われます。徴収システムや管理人などの構築も必要となるので、有償・無償の区域を分けた管理は可能と思われます。 ・どのような施設を対象にするかにもよる。また、この方法(有料化)は団体利用が前提となり、自由な個人の利用に対してはどうするのか？ ・料金を取れるだけの施設が必要か ・有料にしてきちんとした管理を啓蒙するのもよいと思う。また、無料になる方法もあるところも良い。 ・この取り組みをきっかけに他の施設での利用後の清掃に対する意識も向上させることができるので良いと思う。 ・全エリアを有料にできるか。競技団体が行う大会等やイベントは有料OKと考えるが、一般開放エリアは無料の方が良い(協力的な考えは有りか) ・施設が有料だと利用しにくいと思うが、大会が行えるような大規模な施設であるならば有料はよいと思う。 ・整備のクオリティのジャッジを公平に行うことが課題だと思いました。 ・整備内容にもよるが、料金を支払ってまで利用する人がどれだけいるかは不明。 利用者が少なく結局市で維持管理することになるのではないか。 ・今現在は無料なのか？ 使用後は清掃が原則。すぐにでも取り入れるべきでは。 料金発生を理解が得られるか、使用料を取るのであれば、それなりの清掃、維持管理が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金が発生するのは正直残念だが、清掃活動実施団体が無料になるのであれば、利用者の参加意欲が掻き立てられるので良い。 ・無料ではぞんざいに扱われる可能性があり、有料化は責任の明確化に寄与する。市民が気軽に使用できるように、なるべく廉価に設定する必要がある。 			

1. 維持管理への市民参加のアイデア	タイトルNo	①-7	
【タイトル】 維持管理への参画 『桜のオーナー制度』			
【内容】 桜の木、それぞれに名前をつけて、オーナーを募集する。オーナーの要件としては、一口いくらという形で金銭的に支援してくれるオーナーと、維持管理に協力してくれるオーナーの2タイプを設定する。オーナーになるメリットとして、桜の時期に駐車場に優先駐車スペースを設ける、桜の木や花を用いた記念品を贈呈する、桜の時期に写真撮影をしてもらえるなどのメリットがあると良いと思う。どのような特典があると良いかについては、市民の皆さんにもアイデアを募集してみるとよいと思います			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.8	3.0	2.8	2.8
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・1年契約にして継続的にオーナーを募集できるようにし、花火大会のチケット付きなどの工夫が必要 ・支払う金額とオーナーとしてのメリット、維持管理に係る経費や提供する記念品に見合った金額の設定は難しいか？ ・桜回廊では無償・無特典で行っていたがそれほどオーナーとしての愛着は感じられない。 ・子供が生まれた時等に記念として名前を付けたりすることもあると思うので、PRしていけば広がっていくと思う。 ・オーナー制度の可能性はある。優先駐車スペースは混乱を招く可能性があることから市民の合意がとれるか心配。 ・お花見の時など有利になるとしたらメリットがあるかと思う。 ・自分自身、小学生のころ、赤川の土手の桜の木の植栽を行ったがその木が今どうなっているかわからない状態である。名前を付けるというアイデアはいいが、その後の維持管理やオーナーへの情報発信が大変であると思う。 ・オーナーとなることについてメリットととらえる人は少ないのではないか。 ・オーナー制度はよいと思うが、オーナーが亡くなった場合は、また次のオーナー募集をするような次世代につないでいく制度が必要だと思う。 ・費用がどのくらいかかるか、見当がつかないですが、自分の桜の木があるのは、魅力的です。 ・興味を持って募集する人が見込めると思うし魅力もあると思うが、木の維持管理を何十年と続けていけるかは疑問。 ・制度自体はよいと思うが、メリットは?? ・優先Pの利用管理は？ ・桜の木オーナーは、他の場所の経験上、一度はオーナーになっても一過性で終わるなど、継続した支援に繋がらず忘れ去られてしまう危険があるので、毎年のお知らせなどまめな活動が必要。 ・アイデア的に良いと思う。 			

1. 維持管理への市民参加のアイデア	タイトルNo	①-8	
【タイトル】 利用者が管理			
【内容】 主な利用者が中心(呼びかけ人)となり、維持管理をして行く。 ・赤川堤の桜は鶴岡桜の会 ・馬渡桜は自治会(守る会) ・土手は赤川花火実行			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.4	2.8	2.8	2.7
【コメント】 ・利用者も一緒に管理 ・継続するために、維持管理する対価として何か特典が必要 ・その3団体(特に赤川花火実行委員会)に維持管理ができるのか？ ・考え方としては理解できるが、維持管理してでも使いたいという魅力のある施設でなければ、現在の利用者感覚では実現は難しいと思われる。 ・ある程度行政の金銭的な支援も前提として補助を考えることで可能性はある。きちんとした契約を結ぶ必要がある。 ・この場合の各団体の維持管理の資金や人材はどうするのか気になった。 ・自治会と市が連携して管理状況を把握することが大事だと思う。 ・利用者の理解を得るのは困難ではないか ・各団体の維持が課題と考えます。 ・広大すぎる。 桜の会や守る会は利用者なのか？ ・現状維持ということか。他の市民への広がりが無い。 ・主に関心のある者が管理するのが良い。「利用者」は花を観る人や癒しを得る人達であり、若干意味が異なるのではないかと。きちっと管理者を定めて、応分の金銭面を含む手だてをする。			

2. 河畔整備(伐採)後の管理方法のアイデア	タイトルNo	②-1	
【タイトル】 企業ボランティアの発足			
【内容】 例えば『小さな親切の会』や『企業ボランティア』などの他団体と協働し清掃活動を行うのが良いと思います。赤川かわまちづくり推進企業を発足し、会員企業は、雄志で伐採作業(剪定程度の軽作業)ボランティアを行う方法もコンプライアンスをクリア出来るのであれば良いと考えます。 破材はチップにして、散策路もしくは適した場所に敷き均すことで伐採処分費用の削減にもつながります。(参考資料②)杉などのチップは腐りにくく、香りも強く適材なのですが、広葉樹や落葉樹もチップ化することが出来ずし、比較的管理の手間もかかりません。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.2	3.0	3.3	3.2
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフやHPでお知らせ等のアップロードする際に、企業名を表示し宣伝効果を付加するなどの特典を設ける ・企業の社会貢献につながる。 ・推進企業として認定された企業名を公表・情報発信することで、企業にとっても一種の宣伝となり、メリットがある。 ・チップにする経費がどの程度かかるか、固めないで園路では歩きにくいと思われるので、防草目的であれば実現可能と思われる。 ・市が中心となって企業の社会貢献活動としてボランティア活動を公募する。「一社一環境保全運動」のような活動プログラムを設ける。イギリスのグランドワークトラスト運動なども参考に。高水敷きの植生は、河畔植生としてサワグルミ、ハリエンジュが多い。前者は、シタケのホダ木としての活用と薪材として価値がある。 ・ボランティアを募るのが難しそう ・協力企業にメリット付与 例えば、有料利用⇒無料、施設の優先使用、協力企業名の表示(サイン) <ul style="list-style-type: none"> ・散策路にチップを敷くのは子どもが喜びそう。 ・チップの散策路はよさそうだが、剪定などは素人ができるものではない。 ・企業からの参加は、ある程度の人数を見込めるので良い。 チップについて、桜をチップにするまでの経費(チップ工場までの輸送費、加工費等)と杉などのチップを購入するのと経済比較等で有為であればやる価値があると思う。 継続性については、企業トップの考え次第の部分もあるので注意が必要だと思う。 <ul style="list-style-type: none"> ・端材をチップにして敷くことに疑義がある。 地表歩行性昆虫(コウチュウ目・バッタ目・ハチ目等)の棲息環境を狭小せしめ、生物多様性を損なう可能性が大きい。 			

2. 河畔整備(伐採)後の管理方法のアイデア	タイトルNo	②-2	
【タイトル】 維持管理のイベント化			
【内容】 ○整備、管理したいエリアを区画割りして区画ごとに管理者(団体)を募る。 樹木管理などのプロが担うべきところと、町子供会などでもできる(下草刈りしかないようなところ) ○場所に分けておき各区画毎に報酬(または補助金として)を出す。 ○年1回とか、春、夏、秋とか、整備活動活用コンテストをして賞を出す。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.7	2.5	2.8	2.6
【コメント】 ・コンテストの副賞として、企業には施設の命名権、町内会等には特別補助金等を授与する ・コンテストを実施するなら、報酬は不要ではないか。 ・管理するメリットが賞や報酬では管理団体は集まらないのでは？人が来て見てもらえるようなもの(花壇など)であれば実現可能と思われる。 ・管理を競わせることが良いことかどうか疑問が残る。 ・コンテストをすることで競争意識が高まって良いと思う。 ・子供会等で管理の区画ごとを管理すれば、単純な区画の管理ではなく子供会ごとの違った工夫等も見ることができるのでよいと思う。 ・維持管理は統一したほうが景観も統一されて見栄えが良くなるイメージ。 ・維持管理のイベントは町内会の神社清掃などで保護者の方も大変そうだったので、継続するか心配 ・管理者によって整備の度合いに差が出てしまう部分をフォローできるか。 ・過度の草刈で山形県ではRDB記載植物種が増えている。草刈が必要な場所であっても現況調査をやること。植物種の判る人が刈るようにする。			

2. 河畔整備(伐採)後の管理方法のアイデア		タイトルNo	②-3
【タイトル】 伐採木の提供			
【内容】 ・伐採材を 暖房で利用する方を募集する。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.9	3.7	3.3	3.5
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・散策路等に瓦を砕いたものを再利用して、伐採材は暖房用に確保する(暖房利用の需要がどの程度かリサーチが必要) ・②-1と同様。サワグルミは燃料として適しているようだ。 ・まきストーブや暖炉での利用のためだとしたら利用者が少なそう。 ・欲しがる人はいます。 ・薪として利用したい人の募集は見込めると思う ・まきストーブなどの家庭によいと思う。 ・何か工夫がないと意見が集まらないと思います。 ・有償提供にすればよいと思う ・伐採材を使用している家庭には効果がありそう ・そのままでは、置き場や搬送が大変なので、引き渡す際に、費用の問題もあるがチップになっているなどひと手間加えたい。 ・ 伐採木選定には知識の有る人が関わる事にする。 			

2. 河畔整備(伐採)後の管理方法のアイデア	タイトルNo	②-4	
<p>【タイトル】 支障木伐採の競技化</p>			
<p>【内容】 競技案（参考資料③） 制限時間内で①支障木(特にハリエンジュ)の伐採②製材(マキ材)の速さ、正確さを競う 評価 ①間違った樹種を伐採していないか②支障木の伐採本数③指定されたマキ材への製材速度・サイズを審査。 ①②の総点で順位を決定する。</p> <p>毎年開催。木本は数年～10年でまた生えるので、そのインターバルで再び各開催地に戻るようエリアとローテーションを決める。 優勝者には賞金(数万円で十分)とHPに掲載、そしてローカル局に取材・放映してもらえば参加企業のPRもなるため継続参加・参加数増が期待できる。←ここに力を入れる。 経費はこれまでの伐採経費を超えない範囲で。ただし、軌道に乗るまでの最初の数年は必要投資と割り切ってPRに力を入れる。10年20年のスパンで計画することが肝心。 また製材されたものは、自由に持って行ってもらうか、芋煮会やバーベキューなどのマキとして利用してもらう。</p>			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.5	2.4	2.8	2.6
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芋煮やワイン祭り等の特に鶴岡をPR可能な時期に開催して、県外からも多く誘客し鶴岡の魅力を発信する ・イベントで行うには支障木の数が多すぎて多くの人が入れない。また、競技にするには同じ太さの木にしなければならないと思うが、河川支障木ではその選定が困難と思われる ・アイデアとしては面白い。しかし、芋煮会での利用を考えれば生木を乾燥させる場所が必要となり、どこにその確保を図るかが課題となる。 ・毎年開催できるほどの資源があるのか ・単に製材にする速さや正確さを評価するのではなく、何か作品(机、イス、像など)を自由に作成してもらいそれを評価した方が面白いと思う。単に製材にする速さ、正確さならその業界で競技会を行えばいいと思う。 ・チェーンソーアート競技大会を開催して、作品を作り上げるのも面白いと思う。 ・競技として成立させるための公平性の確保をクリアすれば可能。 ・イベントとして集客を見込めて注目度もあると思うが、事故・怪我の心配があるため慎重に企画する必要がある ・競技となると個人的に参加は難しいですが、とても面白いと思います。 ・出場者があまり見込めない気がする。 ・単年開催なら可能か。安全の確保が困難。 ・そもそも参加できる技術を持った企業・団体が限られているので参加者を集めるのが大変そう。 ・一般市民でもチェーンソー体験会と称して、製材は協力企業に任せ、普段使えないチェーンソーを扱えるのもありなのでは。 ・伐木残材の消却化では費用軽減に有効。 			

2. 河畔整備(伐採)後の管理方法のアイデア		タイトルNo	②-5
【タイトル】 景観保全			
【内容】 鳥海山や月山などを取り込んだ写真撮影ポイントをいくつか設ける(黒川橋は適地だと思うが...)。 ビューポイントを設置することで、インスタグラムやFacebookへの投稿者が増え、赤川の認知度が増す(来訪者増)ことが期待できる。 任天堂に依頼して赤川沿いにポケモンのレアキャラを配置してもらう(加茂水族館で同様の取り組み?)			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.1	3.1	2.8	2.7
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の写真コンテストのほかに、SNSを利用したコンテストを開催し、優勝者には鶴岡の特産品を授与する ・ポケモンは期限モノ。続かないのでは。 ・任天堂に依頼などはしない方がいいと思う。 ・ポケモンキャラの活用は魅力的であり若者を引き付ける可能性は大きいかもしれないが一過性にならないか。であれば写真コンテストや絵画コンクールをアートフォーラムで年1回開催。その中から景観ポイント(絵になるスポット)と眺望景観を指定する。 ・河畔なのでインパクトのあるものを設置しないと難しいと思うが、赤川にしかないようなものを設置したら面白いと思う。 ・ポケモンGOはずっと盛り上がるものでないと思う。#タグつけるような写真映える物があつたほうがよい。 ・既に数多く存在する、映えるスポット等との、競争はとても陰しいと感じます。 ・ポケモンの配置が実現すれば、一時ほどではないにしろかなりの訪問者が見込められる ・ビューポイント設置はあってもよいかも ・撮影ポイントの設置は、県内でも様々な場所で行われている。その中で、アピールしたいビューポイントを「posto.jp」などの無料ポストカードサービス等に登録し、他の箇所と差別化が出来れば成功しそう。 ・ポケモンのレアキャラは、運動などで使っている方々の邪魔にならない箇所に設定したい。 ・自然景観からの癒し効果を求める場合は、人工物は極力排除した方がよい。 ・ビューポイントを決めて、其処からの景観を保全する。 			

2. 河畔整備(伐採)後の管理方法のアイデア		タイトルNo	②-6
【タイトル】 景観保全			
【内容】 馬渡、羽黒、赤川の各桜堤はソメイヨシノのため、寿命が短い。馬渡は、あと10～15年程度で、枯死個体が頻出する可能性が高い。 毎年、落枝の処理や、上記の植え替えなどはやはり行政(市)が主体的に管理すべきと考える。一方で、その原資の獲得(お金やマンパワー)には桜まつりといったようなイベント(花火大会やワインまつりに対しても)の収益の一部を充てることはできないだろうか?あるいは思い切って、環境税のように独自の徴収システムは作れないだろうか?			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.5	2.2	2.6	2.6
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・オーナー制を導入したほうが、費用対効果があるのでは ・桜まつりや花火大会での募金程度は可能と思われるが、税金はハードルが高いし理解が得られるか疑問 ・まずは樹木医からきちんと診断してもらうこと。枝落としの後の切り株の処理など腐食を放置している。 ・実現が難しそう。 ・現状を維持するために行政が管理するならば、馬渡、羽黒、赤川のいずれかを鶴岡の桜つつみとして整備、管理していった方がいいと思う。 ・市が主体的に管理すれば、景観がバランスよく整うと思う。 ・赤い羽根のように桜井時の寄付金を集める。 ・そもそも河川敷に桜は必要なのか ・イベントの収益で充てられる金額は限られているので、このエリア全てを賄えないのでは。 徴収システムについても、市民の理解がどれほど得られるか疑問。 <ul style="list-style-type: none"> ・①-8とも関連する。 ・各世話をする団体毎にNPOを立上げ、助成金等の活動資金が得られないか検討すると同時にボランティアを募る。 			

2. 河畔整備(伐採)後の管理方法のアイデア	タイトルNo	②-7	
【タイトル】 既存のモデルケースの活用			
【内容】 現状を把握するとともに、5～10年程度の間隔で計画的に伐採を行うことが望ましい。 県と国土交通省(山形河川国道事務所)の連携による「山形モデル」のテストケースとして実施する。(参考資料④) 枝葉のチップ化によりバイオマス発電の燃料、花壇・植栽地などのマルチング、自然探勝路などの舗装材に活用する。管理主体としては、民間企業(林業、バイオマス関連)の採算性に考慮しながら公募する。 伐採後は、ワイルドフラワー等の播種により景観造成を図る			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.0	2.9	3.3	3.1
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・企業にとって有益なものか調査が必要 ・サワグルミは、シイタケのホダ木として、さらに薪燃料として価値があると言われていることから、PR次第では伐採のマンパワーは確保しやすいのではないかと。なお、ワイルドフラワーの導入については、外来種は避け地域性を考慮した在来種によるものとする ・チップを舗装材に活用するのは温かみがあるのでよいと思う。 ・すぐに取り組みそう ・山形モデルに採用されれば可能性がある。公募してくれる企業が出ることを願う。 ・前半は同感の部分もある。 ・伐採後の在り方で、植栽はするべきでない。生態系への負となるし、自然景観の保全にもならない。 ・原則的に花壇等は造るべきでない。 			

2. 河畔整備(伐採)後の管理方法のアイデア	タイトルNo	②-8	
<p>【タイトル】 生態系配慮</p>			
<p>【内容】 動物種の多くが抛り所になっている河畔林を人間サイドの都合で開削する場合は、人間サイドに多少不便があっても、自然環境へのダメージが最小になるように配慮する必要がある。例えば「藪で汚い」とか「道が草だらけで醜い」とか、人間サイドから見ての事だけを考慮するのではなく、保全生態学的な考慮をいれて計画策定を進めるべきである。 要は身近な赤川の多様性ある自然を極力壊さずに進め得る計画を策定するべきである。 特に平野部における赤川は、野生動物のオアシス的存在であり、野鳥(キジ・シギ・チドリ類,チュウダイサギ・チュウサギ・ササゴイ等のサギ類やオオタカ・ノスリ・ミサゴ等の猛禽類,オオヨシキリ・ホオアカ等々、これらには絶滅危惧種とされる種も含まれる)や獣類(ホンダギツネ・タヌキ・テン・イタチ等)が棲息し、昆虫類(トンボ類・バッタ類・コウチュウ類・チョウ類等々)も多く棲息している。これらの動物種の多くは赤川の河畔林をはじめ多様な自然環境を抛り所としている。因って、開削等の予定地は必ず現況調査をやり、野生生物に極力負荷を掛けないようにしなければならない。</p>			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.8	2.4	2.4	2.7
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物の生息調査は必須であるが、外来種(草木等)は除去し本来の鶴岡の風景を取り戻す ・生物多様性の観点では、水辺や水際が重視されるが新たに生息した移動性の高い野生動物については、テリトリーの検証と確定がなかなか難しいという問題がある。 ・生態系には十分配慮する必要があると思う。 ・単に生態系を考慮するだけではなく、赤川付近に住む人々、日常的に利用する人たちの意見も取り入れなければいけない。 ・生態系に考慮することは必要だと思う。ビオトープを整備するのもよいと思う。 ・生態系への配慮について重要だと思います。 ・生態系に配慮した活動の良いアイデアをみんなで考えていけたらと思います。 ・生態系へ配慮する区域と、洪水対策のためきちんと管理する区域とわけられないのか。景観というより、増水時の下流や海への影響が心配。 ・自然に配慮しつつ、利用しやすい空間にする作業が大変難しい。 ・自然に配慮するのは大事。環境評価には時間がかかるので、他の計画の足かせにならないよう先行して行くべき。 ・本検証シートの多くは、ヒトの側からの利用だけを前提に据えている。平野部の生き物のオアシス的存在である河畔区域を多様性の優れた生態系保持の観点からも配慮すべきである。 ・折角身近に赤川と言う優れた自然環境が有るのであり、赤川の環境そのものを環境教育等の切口に活用するべきである。 			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-1	
【タイトル】 赤川の文化の継承			
【内容】 ・鮭魚が出来るような「ヤナ」(参考資料⑤)を整備したい。 ・鮎釣りや、釣り文化を広める対策。 人工的なせせらぎ等はこれ以上作らずに。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.3	2.5	2.8	2.8
【コメント】 ・ヤナを整備しても、PRLして知名度を高める工夫が必要 ・鮭の稚魚放流イベントやヤナで採れた魚を食するイベントを開催 ・学習の場としても整備が必要 ・ヤナが常時必要かどうかの問題は残る。季節限定、イベント時限定でよい。投網の打ち方などの環境学習は漁協が積極的に行うべき。 ・やなを整備することで周辺の環境への影響が心配。 ・「ヤナ」というと上流のイメージがあるが、比較的下流でもそれができたらおもしろいと思う。 ・そのヤナによってとれた新鮮な魚料理が食べれる場所があるとよいと思う。 ・私も少し釣りをするので、釣り文化の継承には興味があります。しかしながら、ヤナについては、鶴岡の文化としては、少しイメージが掴みづらいと感じます。 ・子連れの親子客が見込めるのではないか ・鮭が遡上する川なのか？もともと釣り文化があったのか？ ・最上川にあるようなヤナが赤川にもできるのは楽しみ。赤川は、最上川より流速が早いイメージがあるので設計上可能なか不安な部分がある。 ・ヤナは下り魚を獲るもの。上り魚の鮭には不向き。赤川大半田にある既存の鮭漁のウライ跡に整備する。 ・釣りの文化提唱に同感。			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-2	
【タイトル】 多自然川づくり			
【内容】 河川によってデザインは異なることから、赤川の当該区域の河川(環境)特性に合わせたかたちとすることが求められる(直線を多用した構造物は自然環境に馴染まない)。 本川部分の護岸は、自然河川の特長である砂礫河原の再生・保全に努めること、また、本川から派生するよどみなどは、ワンド(湾処)として魚類や昆虫の生息域を保全・再生するために湿地やヨシ原などを造成する方法もある。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.8	2.5	2.6	2.8
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・経年して元の雑木林にならないように、適切な維持管理ができる仕組みをつくることが必須 ・部分的に植生物保護の場所があってもいいと思う ・改修などで新たに河岸などの工事が発生した場合の整備の仕方として配慮すべき事項である。 ・生物が住みやすい環境をつくることにより、ホタルが見れる川となればよいと思う。 ・整備と自然のバランスはおっしゃるとおり大切な要素だと感じます。 ・元々の自然には戻れないと思うが、少しでもこのような工夫をして自然豊かな赤川になってもらいたい。 ・ワンド等を造っても1度の洪水で埋まってしまう可能性大。赤川の自然河川特性を研究後しながら造成する必要あり。 			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-3	
【タイトル】 空間アクセサリ			
【内容】 鶴岡ではあまり見慣れないが、ほうき草(参考資料⑧)やトキワナズナ(参考資料⑨)などを部分的に植えることで、空間が真新しくなる。もの珍しさに赤川の利用者数も増え、インスタグラムなどでより多くの拡散や周知も出来るため、親水性を創る前段階の『ひとがかわ』に来るという条件を満たしていくと思います。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.0	2.8	2.8	2.7
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡独自の生態系を崩さないように、在来種で希少なものをまとめて植栽し観光客を呼び込む ・実現すれば鶴岡の名所になるのではないか ・正式名称は、コキア(ヒユ科・旧アカザ科)ホウキギ属の一年草(原産地はユーラシアの乾燥地帯)。国営ひたち海浜公園(茨城県)の広大な敷地の景観造成で採用された。特定外来種ではないが、自然環境の景観には馴染まない。 			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-4	
【タイトル】 自然とのふれあい 『川釣り堀』			
【内容】 釣りざおの貸し出し等、管理者がいて子供たちだけでも釣りに行けたら良いと思う。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.6	2.7	2.9	2.7
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・由良の釣り堀の継続が困難であることから、継続性に課題がある ・是非利用したい ・誰が、どこで、どのようにして貸し出すか。経営主体を明確にしないと実現できない。 ・手ぶらでいって釣りが楽しめる場所があったら行きたいと思う。 ・釣竿を持っていなくとも釣りが楽しめるのはよい。 ・釣りをするのに、誰かから準備してもらうのではなく、(家族など)自分たちで準備して釣りにいくことが大事な手順だと考えます。 ・常駐している管理者がいないと子供だけで川釣りは危険も多い ・このような施設があれば楽しいと思うが、運営できる団体があるか。設備投資と維持管理が大変そう。 ・子供のことを考えると楽しそうだが、設備を整えるのが大変そう。 ・『釣り堀』ではなく「釣りエリア」的に、子供でも安全に川釣りが出来るゾーンを造る。管理者は必要で、来場者に釣り方だけでなく、何が危険か等を指導する。 			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-5	
【タイトル】 自然とのふれあい 『川下り』			
【内容】 ・水面から眺める観光もしてみたい。 ・水量やいろいろな問題がありそう。 ・以前、内川公園からみゆき橋あたりまで子供たちと舟に乗ったことが有り、とてもワクワクする体験だった。長い距離でなくても、けい留した舟から岸を見る程度でも楽しめると思う。季節の良い土日など期間限定で。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.5	2.6	2.9	2.8
【コメント】 ・通常の舟下りと併せて、ラフティング等のアクティビティも取り入れて若者の誘客を促進する ・事故の際の責任の所在や実施団体の問題など課題はあるが、実施できれば効果は期待できる ・内川公園からの舟運ルートが確保(土・日・休日)できれば大いに魅力的であり、赤川への有益なアクセスの確保に繋がる(かわまちづくりの趣旨に合致する)。 ・県内でも川下りができる場所は限られているので、川下りができる場所があったら行きたいと思う。 ・以前に朝日地域で行っていた「ラフティング」の復活を望みます。 ・舟下りを設けるならば、レトロな外灯を設置するなど雰囲気のあるものがよい。 ・十分なりスク管理をした上でならばよい企画ではないか ・ぜひ舟に乗ってみたいです ・渡しや川下りの文化があったのか。安全性の確保が困難。 ・このような施設があれば楽しいと思うが、運営できる団体があるか。設備投資と維持管理が大変そう。 ・船下りは楽しそうだが、最上川と違い、水量が少なかったり、流速が速いイメージがあるので難しそう。 ・川に親しむには良い。			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-6	
【タイトル】 自然とのふれあい 『川床』			
【内容】 馬渡の桜並木あたりに、桜と花火と紅葉の頃営業する『川床レストラン』とか...			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.5	2.1	2.7	2.5
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・京都の川床のように、民間企業が継続してできるかが課題 ・イベントのみでは、企業の採算が取れないのでは ・許認可等の課題はあるが実現すれば集客が見込まれると思う ・盆地の夏、京都の鴨川に流れる冷涼な風によって成り立つ文化であり、環境条件が異なる。 ・景色を楽しめるレストランは良いと思う。 ・川床から、川と鳥海山・月山が一望できるロケーションであれば人が来るかも。 ・混む時期のレストランには行きたくない。 ・あると良いとは思いますが、どれだけの集客が見込めるか疑問がある ・ぜひ利用したいです ・とても魅力的！ただ駐車場や床の整備費が莫大そう ・屋台がよいのでは。 ・このような施設があれば楽しいと思うが、運営できる団体があるか。設備投資と維持管理が大変そう。 ・季節限定の楽しみ方で魅力的だが、お店の経営が成り立つか不安な部分が多い。 ・面白そう。 			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-7	
【タイトル】 自然とのふれあい 『川の駅』			
【内容】 道の駅のように、産直、売店、レストラン。地元の人も観光客も立ち寄れる赤川エリアの拠点づくり。市街地にも近く、他の観光スポットともつながりを持って。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.3	2.1	2.6	2.7
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅はブランド力があり、鶴岡には「月山」しかないので有効 ・道の駅から各拠点にデマンド交通を整備し、周遊できるようにすれば、効果が大きい ・ただ店を置いても効果は薄い。 ・レストランにしても売店にしても、どれだけ川と関連した商品開発ができるか、赤川をブランド化できるかがカギ。 ・実現は難しいと思われるが、できれば観光や休憩スポットになるのではないか ・「桜ハウス」を全面的に改修してお洒落なカフェテラスとし、下部を駐車スペース、上には河川を一望にできるコミュニティスペースを設ける。一部は複数のスポーツ等の団体に有料で貸す(管理事務所も併設)。 ・国道沿いに他の産直もあり、旧鶴岡市内に入れば道の駅の必要性は感じられない。 ・移動販売(キッチンカー)やマルシェ的なものが、土日や祝日に多く集まるような環境がよい。 ・やるならば駅前のほうにつくるべき。 ・このような施設があれば楽しいと思うが、運営できる団体があるか。設備投資と維持管理が大変そう。 ・あったら良いが、成り立たせるだけの経営が出来るか不安。初期投資も莫大な金額になりそう。 ・面白そう。 			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-8	
<p>【タイトル】 自然とのふれあい 「温泉」&「スポーツ施設」 &「デイキャンプ」</p>			
<p>【内容】 「温泉」 ・サイクリング・ジョギングコースをもっと整備 ・汗を流し着替えることが出来ればこのエリアにもっととどまり食事や買い物を 「スポーツ施設」 ・デイキャンプや芋煮エリアでの計画が雨だったら... ・屋外に切り替えてレクリエーションと芋煮が出来る ・体育館と屋根だけあるピロティ式のフットサルぐらいできる広さのスペース ・平日は健康スポーツクラブが使用する、そしてこのエリアの管理もクラブができれば良いと思う。 「デイキャンプ」 ・天気予報しだいでは一泊もできる？自由にテントを張ったり ・シートを広げて滞在できるパークを道の駅のように、産直、売店、レストラン。地元の人も観光客も立ち寄れる赤川エリアの拠点づくり。市街地にも近く、他の観光スポットともつながりを持って。</p>			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.8	2.4	3.0	3.2
<p>【コメント】 ・サイクリングは、しまなみ街道を参考にしてはどうか。ただし、コース沿道の住民の受け入れ体制が必須とのこと ・企業の参画が必須(行政の運営では、上手くないのでは) ・スポーツからの温泉の流れが良いと思う。 ・「温泉」や「スポーツ施設」は沿川にある施設との連携を意味するのか？ そうであれば、そこにストーリーが求められる。 ・キャンプ場としての利用は興味がある ・人が集まる場所になりそうでよいと思う。 ・櫛引総合運動公園がある中で、新しい似たような施設を整備しても大きな効果は望めないと思う。むしろ櫛引運動公園を再整備したほうがよいと思う。 ・温泉は興味あり。遊べるプールがあるとおもしろいと思う。 ・ジョギング・サイクリング愛好者の人口は増えており時機を得た企画であると思います。 ・③-7とあわせて整備が実現すればかなりの効果が見込められると思われるが、その分経費もかかるため実現するまでとその後の維持管理が問題 ・施設は維持管理が難しい印象があります。 ・なべっ子広場の拡大版？ ・安全管理の徹底を図る必要がある。 ・場所によりけりの感じが否めない。 ・「温泉」温泉でなくてもシャワー併設の更衣室があれば手軽で利用してみたい。サイクリング、ジョギングコースは、土手を利用したアップダウンがあればより楽しめる。 ・「スポーツ施設」雨天時の悩みを解消する良い案。半屋内でも煮ができるスペースは貴重。 ・「デイキャンプ」ちょっとした装備で楽しめそう。他のキャンプ場より市街地から近いのも利点。</p>			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-9	
【タイトル】 河戸の設定			
【内容】 河戸の場所が大事である。流れは平瀬－早瀬－淵の繰り返しで進行して行くので、流路の状態を良く見て河戸等を設定する必要がある。 親水性を目的に河戸等を造る場合でも、例えばカーブの外側では穿掘される可能性が高く、造ってから一寸の増水で流される可能性があり、水深も変化し易い。陸圏の条件が良くとも水圏の状況を吟味する必要がある。その上で、実際に安全に水に入る経験が可能な様に、平瀬～早瀬が有って浅瀬に入る事の出来る場所に河戸を設定すべきである。 実際流れに入って雑魚シメの経験をする事が、自然に対する意識の向上に繋がり、自然環境を理解する導入口となり得る。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.7	2.4	2.4	2.7
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・遊泳させるには、気象観測に基づく基準を定め、厳格に管理することが必要 ・河戸の先に魅力的なスポット(安全に遊べる親水空間など)があれば多くの方が利用するのではないか ・河戸(こうど)が川・湖・用水・水路の岸における通路や階段として古来設置されてきた目的は、船着き場、食品や食器洗い、洗濯などのためである。赤川にそうした痕跡が残存しているのであれば保全する価値があると考えられるが、今日的に考えれば新たに造成する意味はないと考える。③-2の通り。 ・安全性が担保できる場所があれば、河戸があってもよいと思う。気軽に川に立ち入れる。 ・河戸があれば、もっと近くで生物の観察ができるようになるから、自然学習を行う場所としても魅力的。 ・計画する際にこのようなことに気を付けると良いのかも。 ・人が川に近づきやすくなる分安全管理は難しくならないか不安。 ・水と触れ合うには河戸は必要であるが、釣りゾーン等と連携性を持たせる。 			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-10	
【タイトル】 赤川らしい水辺の再生と利用 《サケの産卵場整備》			
【内容】 サケは赤川運動公園前、羽黒橋直下で産卵環境を提供できる可能性がある(漁協・山大と協同での検討・順応的管理が必要。数年スパン)。 大型の魚が水しぶきを上げて繁殖活動を行うシーンが目の前で見られるのは貴重な経験。例年、サケ・サクラマス <small>の稚魚放流を行っているが、それらがどうなるかといった、「行為の完結」という教育上の視点からも必要と考える。</small>			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.2	2.6	2.8	3.0
【コメント】 ・ヤナでの漁獲で収益を上げ、放流や鑑賞施設等に資金を充てることができなければ継続困難である ・学習の場として良いと思う ・まさしく赤川の価値を具現する事業であり、整備の意味は大きい。大いに整備を期待する。 ・魅力的だが実現が難しそうに思う。 ・繁殖活動を実際見たことがないので楽しそう。 ・実現されれば教育的な観点からも有意義と思われるが、生態系等の観点から場所・数などの検討が重要。 ・あえて赤川でサケの産卵場を整備する必要性がわからない ・産卵床の維持管理をしっかりとできるか疑問。毎年の管理費をどこが負担するのか。 ・可能性を探るのは良いこと。専門家でないので分からないが、狙って放流し、そこにサケが返ってくるのであればやる価値あり。 ・赤川の自然環境へ注目して貰う導入口として効果的。 ・サケの好む産卵場は浮石のある礫底であり、出水時等を勘案し、産卵できる環境保持が要点となろう。			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-11	
【タイトル】 赤川らしい水辺の再生と利用 << 築の設置 >>			
【内容】 築の設置は、法律上難しいと聞く。仮に設置可能なら、築の作成・設置を市民参加型にして行う。 サケが入る鉄かごは、左岸に配置し、市民から見てもらえるようにする。 サケ釣り大会の開催 資源調査目的で実施している河川は多い。併せて三平汁などをふるまう(販売?)するイベントとすれば収益も期待できる。収益は次年度の河川管理費・組合活動費など河川環境向上のための活動費に充てる。 上記が実現できるとして、この時期は芋煮会にも適当である。上手く連動させると効果がより高いだろう。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.1	2.3	2.6	2.6
【コメント】 ・ヤナは白鷹町、鮭釣りは村上市を参考、または協調できれば良いのでは ・サケ釣り大会も漁業権から難しいと思われるが実現すれば、赤川を代表するイベントになると思われる ・常設の築の設置はやめるべき。生存する魚種、魚の量によるが、大量の捕獲には河川環境の保全上、問題がありそう。 ・釣り大会の開催はよいと思う。 ・実現されれば教育的な観点からも有意義と思われるが、生態系等の観点から場所・数などの検討が重要。 ・加茂水族間でも紹介し、周遊させるようなはたらきかけが必要か。 ・最上川にあるようなヤナが赤川にもできるのは楽しみ。赤川は、最上川より流速が早いイメージがあるので設計上可能なのか不安な部分がある。 ・サケ釣り大会は釣り人には面白いイベントになりそう。釣りと三平汁や芋煮会を合わせたイベントになれば、市民全体にアピールすることができる。 ・③-1と関連するが、ヤナは下り魚漁であり、遡上する鮭類を獲るには向いていない。ウライ漁が適していよう。			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-12	
【タイトル】 赤川らしい水辺の再生と利用 《カジカとり》			
【内容】 赤川に沿った地域では、古くからカジカとりが老若問わず行われてきた。これの復活は有意義である。まずは現状の調査を行い、適地を確認し、その環境の拡大や配置増を目指す(漁協、山大)。 想定されるのは河床(底質)の変更・改善である。 また、現在、少数ではあるが、子供たちにカジカとりを教えるグループがある。赤川への親しみを増すうえで「捕って、食べる」という体験を、幼少から経験してもらうことは非常に重要である。よって、このような団体に協力を呼びかけ、必要な支援を行い活動継続を図ることも重要であろう。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.2	2.4	2.5	2.8
【コメント】 ・伝承する文化として有益 ・学習の場として良いと思う ・こうした活動(遊びの伝承)を掘り起こして復元することは重要。こうした活動を通して世代間のコミュニケーションを図ることに意味がある。 ・昔行われていたことを復活させるのは、当時のことを知るきっかけともなるので良いと思う。 ・自分自身、幼少のころカジカとり体験をして楽しかった記憶がある。子供にとってそういった体験は大切であるのでよいと思う。 ・河床の改善は長期間かかることだと思うが、改善されれば他の生物も住みやすい環境になるのでよいと思う。 ・実現されれば教育的な観点からも有意義と思われるが、生態系等の観点から場所・数などの検討が重要。 ・川床の変更は容易にできるのか？費用をかけてまでする意義はあるか？ ・③-9、10と通じる部分だと感じるが、川に直接入って魚を捕れる体験は非常に魅力的だと思う。しかし、増水による河床変動にどう対応できるのかが疑問。 ・調査を行って可能性を探るのは良いこと。 ・参加した子供には有意義だと思うが、限定的な効果にとどまりそう。 ・カジカ獲りも含めて、雑魚しめは川環境への関心を高める良い方法である。			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-13	
【タイトル】 赤川らしい水辺の再生と利用 <<鮎釣り環境整備>>			
【内容】 非常に難しい。しかし、河床環境の改善(滞筋の固定が必要だが...)ができれば可能性はある。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.5	1.7	2.1	2.2
【コメント】 ・漁業権の関係で可能かどうか。現状の精査(入漁券販売状況、漁獲量など)と漁協の制約条件など)による。魚釣りのために河床環境を改善することの意味は問われる。 ・現在もアユ釣りを楽しんでいる人はいると思うが・・・アユを売りにしていくのか？ ・出来たらよいと思うが、釣り人以外への広がりはなく、効果が限定的になりそう。			

3. 多自然型に配慮した親水性の創り方	タイトルNo	③-14	
【タイトル】 赤川らしい水辺の再生と利用 《サクラマス漁》			
【内容】 赤川独自の貴重な漁法で行われている。昭和40年代はこの漁を行うグループが多く見られた。サクラマスと庄内文化は強く結びついている。その一つの象徴であるこの漁法は、現在1グループで行われているのみである。後世に伝え・残すだけでなく、彼らの目を通した川の情報(河床の状態、護岸の損傷具合、アユの生育状況など上述の整備の効果に関して等etc...)を市、県、国にフィードバックしてもらえるような仕組みができれば、赤川独自の河川管理を謳うことができる。 いずれも軌道に乗るまで、5年から10年スパンでの取り組みが必要。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.1	2.4	2.6	2.7
【コメント】 ・伝承する文化として有益 ・独自の貴重な漁法であれば、まずもってその歴史などを調べて価値を見出す作業が必要。まして食文化に繋がるとなれば、一定の量が遡上して繁殖するための河川環境を整えることが必要(さらに上流部との連携が必要)。 ・後世に伝えるきっかけとなるなら良いと思う。 ・赤川独自の漁法があるのは知らなかった、1つしかないのであれば後世に残す必要があると思う。 ・実現されれば教育的な観点からも有意義と思われるが、生態系等の観点から場所・数などの検討が重要。 ・文化の継承は重要であるが、後継者の確保が難しい。 ・文化として継承できれば面白いが、後継者の確保は大変そう。食文化ともうまく融合できれば可能性は広がる。 ・サクラマス漁に限らず、色々な漁があるが、一般人参加可能な行事として公開して行われるべきである。			

4. かわとまちを繋げるアイデア	タイトルNo	④-1	
【タイトル】 かわまちづくり交流拠点			
【内容】 サクラハウス施設周辺を改修し、かわがまちに対していかに重要な存在であるかを学習する機会をあたえるのが良いと考えます。興味を持つような川を題材にしたコーナーを併設することも効果があると考えます。 具体的にいうと、『一級河川と二級河川の違い』や『水を利用した施設の紹介※ダムや水車など』、『堰堤や高水敷など河川区域の名称と役割』を教えるコーナーも良いと思います。 施設をただ改修や新設するのみでなく、幼稚園児や小学生を対象とした自然学習に利用していただけるよう鶴岡市教育委員会と連携する必要もありますし、大人にも施設を利用していただくように、工夫する必要があります。交流拠点の施設周辺を大規模でなくとも、改良し芝を敷き、椅子やガゼボを用意し、くつろげる空間作りをすれば、子どもだけでなく大人も年齢問わず利用することが可能です。 健康遊具があれば現代病の原因となる生活習慣や健康問題の改善にも繋がり、親しみやすい環境が形成できます。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.0	2.7	2.6	3.0
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅のような所であれば、広く紹介できる ・または、大山の「ほとりあ」のような施設が必要 ・公設民営で、官民連携の施設として運営していくべき。 ・一度だけでなく何度も訪れたいような展示をする必要がある。 ・桜ハウスの改修は、唯一、まちと繋げる交流機能の創出となる。基本的にはほぼ河川法の制約もなく、デザインや空間構成上は魅力的な集客力が期待できる施設になりうる。前述③-7にも記載。 ・簡単な河川水族館があってもよい。 ・韓国のソウル市内を貫流する清溪川には、素敵な河川資料館があり、その小型版の要素もあって良い。 ・河川の学習スペースより生態系が子ども受けしそう ・川について学べる場があるのは良いと思う。 ・子供だけで川を利用するというのは危険であるので大人が子供と一緒に来たいと思える拠点が必要だと思う。 ・川の整備について学習することができる施設は、自然学習の促進につながると思う。 ・交流拠点があれば周辺利用者が自然と集まって交流も増え、さらなる利用者の増加も期待できると思われる ・学習拠点があるのはよいと思う。 ・学習できる施設は良いが、校外学習で1度訪れると終わり、といった施設にならないよう工夫が必要。 ・拠点となる施設は必要で、一般人が気軽に使用できることも重要。 			

4. かわとまちを繋げるアイデア	タイトルNo	④-2	
【タイトル】 赤川あそび図鑑			
【内容】 “自然との交流・賑わい・健康づくりの自然レクリエーション拠点”とするためには、より多くの市民が赤川に誘引されることが必要である。 そのアイデアとして、市内(市街地、農村部)の小学生を対象に、祖父母、両親たちが小さいころに赤川でどんな遊びをしていたかを聞きとってもらい、それをイラストで構成する「四季別・赤川あそび図鑑」(10p程度)として刊行、小中学校に配布する。この中には投網や魚釣り、舟遊びなどから近年の“水辺の楽校”のようなプログラムも掲載する。各種のプログラムは、市内外の関連団体のインストラクターを委嘱して実施する。 その他、川にテーマを絞った写真や絵画コンクールなど市民に広くアイデアを求めて展開する。 なお、都心を貫流する内川との関係を含めて、赤川と地域の関係(水害史、桜並木造成、水運史など)について啓発する子どもたち向けの副読本の刊行なども考えられる。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.9	3.0	2.7	2.8
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・対象が赤川に親しみのある人のみで、どのくらい話題提供が可能か不明 ・プログラムを体験数を増やせるか。 ・川の学習にはつながると思うが、赤川の利用拡大につながるかは疑問 ・③-12、③-14と同様で、市内の小学生などを対象に学校の協力で子供たち自らが祖父母に昔の川遊び(水面、高水敷き、堤体などを使ってどんな遊びをしていたか)の聞き取り調査をする。このプロセスが、子供たち(将来の市民)に赤川での遊びを喚起させる動議づけになるとともに、歴史や文化などを認識する教育的な意味にも繋がる。 ・図書刊行はハードルが高いが取組みは面白い ・小学生が赤川を意識するきっかけとなりそうで良いと思う。 ・美術の授業として取り入れられるのであれば、赤川に誘引されると思う。 ・赤川を知る・親しむという観点からとても効果的と思う。 ・都心⇒市街地 ・小学生が家族から聞き取りをしてイラストを描くのは面白い。四季別ということだが、冬の遊びが思いつかない。副読本は既存の物と違う視点で作成できれば使う価値がある。 ・最上義光が庄内も領有してからの河川の歴史があり、内川も密接に関連する。 ・内川も含めて進めると鶴岡市の歴史と赤川・内川関連性が見えて来て、観光にも繋がる。 			

4. かわとまちを繋げるアイデア	タイトルNo	④-3	
【タイトル】 サイン整備と広報			
【内容】 ○赤川に通じる道は十分に整備されています。誘導サインが不足しているかもしれない。 ○城跡公園付近に多勢の市民、観光客が来ているので、誘導サインがあったら良い。 ○水の恐ろしさ、優しさを感じられる広報のあり方。観光連盟HP・市HP等、学校教育の中で、校外学習(お弁当を持って)に利用していただける広報資料をつくる。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.0	3.3	2.9	3.2
【コメント】 ・国・県と連動し、サインを設置することが重要 ・水の恐ろしさは家や机の上で学習するより現場で感じた方が身に染みられるので、川辺にサインなどで表現した方が効果的と思われる。 ・誘導サインは体系的に整備することが重要。合わせてモデルランニングコース、散歩コースを距離や勾配、路面状態などとともに掲示すると効果的である。 ・誘導サインがあると観光客も行動しやすいので必要だと思う。 ・誘導サインは、鶴岡公園付近から赤川までの誘導サインか？歩いて30分ほどかかると思うので、観光客としては、よっぽど赤川に興味が無いと歩かない。 ・街歩きの一部として赤川に誘う際、街歩き＋赤川土手コースなどを設定し、道中の寺社など名所を巡りながら赤川にたどり着く工夫があれば楽しそう。 ・学校教育に繋げることは必要。			

4. かわとまちを繋げるアイデア		タイトルNo	④-4
【タイトル】 多自然型親水空間の構想			
【内容】 ① キャンプサイトをつくる(参考資料⑪) ② 信濃川沿いの空間(参考資料⑫)			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.2	2.2	2.8	2.8
【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・増水による一時閉鎖等の管理が重要 ・利用者の門戸を広げるという意味ではキャンプサイトは有効と思われるが、素人が川辺でキャンプする危険性が同時に発生するのではないか ・キャンプサイトを造成する際には防災情報案内を重視する。ダム放流や急激な増水時の広報。 ・市民が自由に使える空間や、レジャーを楽しめる空間があるのは楽しそう。 ・赤川の立地的に中心市街地を流れているわけでもなく、自然豊富な山間部でもないためどちらにも適していないと思う。 ・キャンプ場より自然をのんびり感じることができるカフェがほしい。 ・①は立地的に困難と思う ・②は同様のレベルに整備できれば魅力的だが整備費用がかさむ ・キャンプには魅力があるが、車の通る音や光がすぎてリラックスできなそう。 ・せめて馬見ヶ崎川レベルの親水空間が欲しい ・キャンプ場としては国道と近く、夜うるさそう ・川で遊べる空間があればキャンプを利用する人も多いと思う ・キャンプサイトについては、市街地との距離がある程度取れる場所が利用者・住民双方にとって良いと思う。 ・信濃川のような空間は魅力的ではあるが、市街地を貫通している信濃川に対して、市街地の外側を流れる赤川での立地の違いも考慮して計画してもらいたい。 			

4. かわとまちを繋げるアイデア	タイトルNo	④-5	
【タイトル】 「日常で赤川を利用する時間」			
【内容】 日常で、あるいは余暇で「ちょっと赤川に行こうか」と思ってもらえることが重要。そのため、イベントによる集客だけではなく、日常的に「赤川を利用する時間」を組み込んでもらうことが大事。 アイデア(1)(3)が日常的な(赤川との)接続方法として該当。 三川橋の袂には「庄内ミート」もある。こういう企業に協力を得て、市価よりも少し安い価格で肉を販売してもらい、「週末は赤川でバーベキュー」という習慣化を図るのも一手。野菜などの露店も駐車スペースを活用して出典してはどうだろう。その際、サクラハウスをバーベキューコンロ貸し出しなど、アメニティ利用の窓口にして活用するのはどうか。同時にトイレや自動販売機を再整備する。また、赤川の歴史の常設展示上(2階部?)として多様な機能を持たせるのも有効に感じる。 なお、広島などの先進事例としてある「カフェ」は絶対に流行らないと断言できる(市街地からの距離的問題)。 駐車場、トイレ、水場、あるいはインフォメーションの看板などの数量・配置にも十分アイデアを練りこむ必要がある。 即自的な効果を期待する仕掛けと、長期的に効果を発揮する仕掛け、そして、子供(教育)を巻き込んだ継続的な啓蒙と地域の歴史の伝承。この3身を一体にしていくことが必要不可欠である。 子供の視点も取り入れる必要があるだろう。自転車での経路、駐輪スペースは十分だろうか?検討をお願いしたい。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.7	2.9	3.2	3.1
【コメント】 ・企業が賛同すれば可能 ・利用者的には肉の確保よりもバーベキューセットの調達の方が手間がかかると思われるので、バーベキューコンロの貸し出しが実現できれば効果はあると思う ・wifiスポットの強化して若者等を集客できればいいと思います。 ・先進事例の広島の事例は、いわば都市型(都心立地)のカフェであり、今日では近郊の都市公園の中にスタバを導入するなど、お洒落で魅力的な空間を創りだしている事例が増えている。 ・市民が自由に使える空間や、レジャーを楽しめる空間があるのは楽しそう。 ・バーベキューコンロを常設し、準備片づけをしなくてもバーベキューが楽しめる場所を整備した方がよいと思う。(片付けは網の洗浄と炭の処分だけ) ・子供連れの家族の利用を想定した場合、駐車場からの距離、トイレまでの距離は行きやすさの判断材料となる。 ・カフェは工夫すれば流行ると思う。建物の形が特殊なものにする等。 ・教育的視点から良いと思う。 ・季節ごとの観察会はすぐにも取り組めそう。 ・全体的な構想は理解できる。 ・月山ワインまつりをイメージすると、イベントとしてのバーベキューはありだと思うが、現時点で肉が安いからバーベキューをするという機運が高まるか微妙。火の始末やゴミ処理にも不安がある。 ・カフェが絶対に流行らない理由が気になる。 ・④-1とも関連するが、拠点施設は必要。 ・一般人が拠点として利用できることが大切であり、常設展所等で河川の啓蒙等が出来れば更に良い。			

4. かわとまちを繋げるアイデア	タイトルNo	④-6	
【タイトル】 川の観察会			
【内容】 ○増水時や渇水時の状況を市民に見て貰い、本来の川の役割を思い起こして貰うために川の観察会を行なう。 また、平野部における川は生物のオアシス的存在であることを知って貰うため、春秋等の時期に植物や野鳥や昆虫等の観察会を行なう。 ○水圏の魚介類を中心とした生物を知り自然に親しむ喫機をつくるため、子供達を中心にした雑魚しめ大会を行なう。 ○市街地からそれらの場所まで緑の回廊で物理的に繋ぐ。緑の回廊は道路の歩道を広目にとって、片側に街路樹を植栽し、所々に休憩できる長椅子や水道やトイレ等を配置し、回廊が憩いの場となるよう配慮する… ○例えば歩くと「雪の降る街を」や藤沢修平のTV作品時の曲等を季節にマッチしたものを流したりする。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
2.9	2.6	2.6	2.7
【コメント】 ・過去の最大水位とその時の被害情報等を掲示して、楽しむだけではなく危機管理を学習する ・何時河川が増水するかわからないので、市民をその時に集めるのは困難だし、危険と思われる。 ・渇水期の川を見ても余り学ぶものは無い。TVのダム渇水映像の方がインパクトがある。 ・野鳥や魚介類の観察会は学習の場となるので良いと思う。 ・「市街地からそれらの場所まで緑の回廊で物理的に繋ぐ。」ことは可能である。内川の管理用道路などを繋げれば問題はない。一方では、市街地中心部から内川の舟運で繋げることを検討すべき(水利権、水位の問題はクリアできるはず)。 ・観察会や雑魚しめは動植物とのふれあいは面白いと思う。 ・子供達を中心にした雑魚しめ大会はよさそう ・川の観察会の意図がイマイチ。増水時や渇水時の状況を見せるためには事前に人を集める必要があるが、意図的に赤川頭首工等で調整するのか。動植物等の観察会は理解できる。 ・今の子供たちは、そもそもざっこしめの経験が乏しいので、ざっこしめ講習会から始めたほうが良さそう。 ・緑の回廊は壮大な計画で興味深いのが、費用が心配。 ・音楽については何とも言えない。 ・川本来の働きと、川の危険性や恩恵を知ってもらうために有効。			

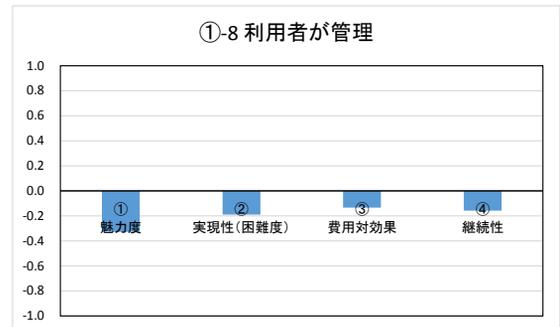
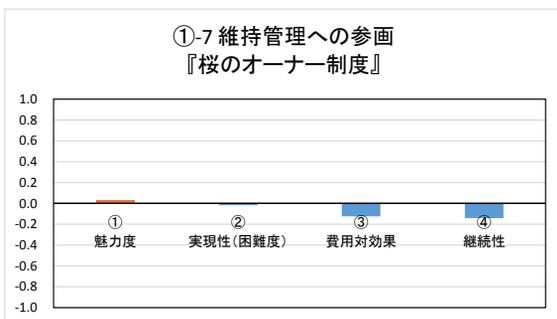
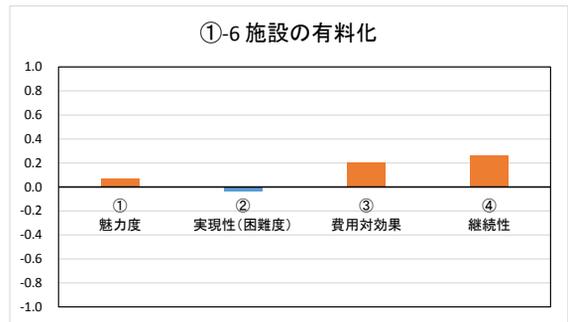
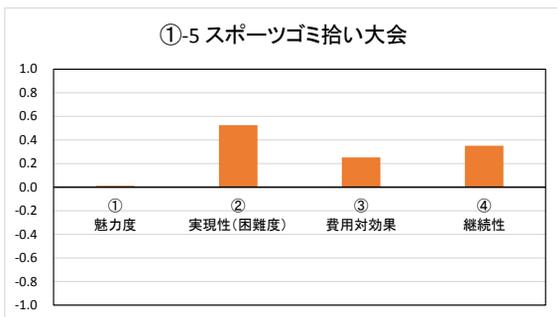
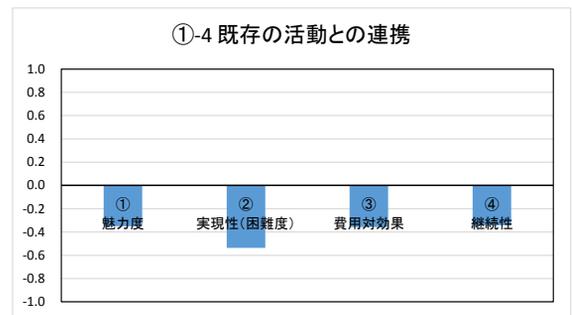
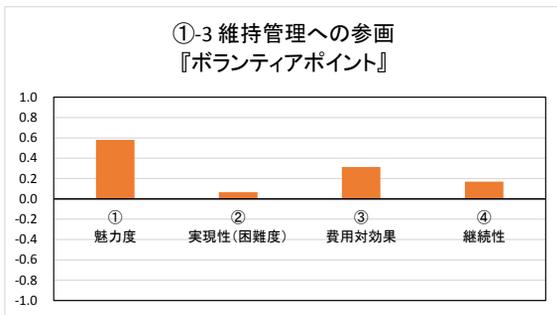
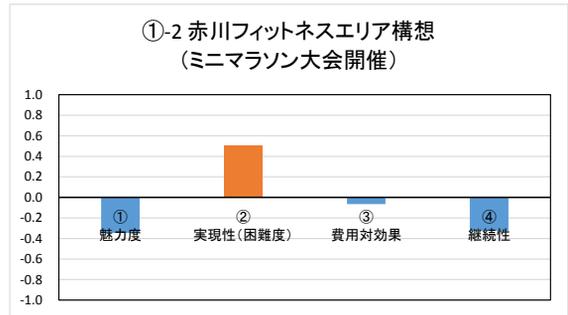
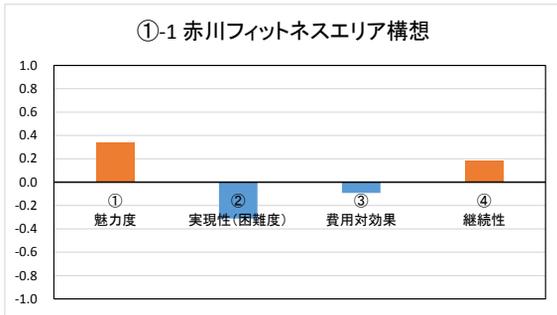
4. かわとまちを繋げるアイデア	タイトルNo	④-7	
【タイトル】 赤川に足を運ぶ			
【内容】 「赤川で花見」 ○桜堤にぼんぼりも屋台も無いのが残念。 ○イベントの時だけでなく日常的に人通りあるエリアとして生まれ変わりたい。 ○赤川情報を発信することも必要だと思う。 「流域の生き物、植物など」 ○「今は鮭が遡上する季節。〇〇の橋あたりから見やすい」とか「かぶと虫やくわがたがたくさんいる樹木もある」などのシークレット情報はあまりピンポイントで発表しないものも... 「赤川流域 写真コンテスト」 ○企画が毎年あれば注目も上がるはず。			
評 定			
①魅力度	②実現性	③効果	④継続性
3.3	3.1	3.0	3.1
【コメント】 ・河川管理者と協賛でイベントを開催する ・ボンボリがあれば桜開花期の集客が増えるのではないか ・問題なく可能性があるが、もっと戦略的に深掘りしたアイデアが欲しい。 ・赤川にぼんぼり屋台は良い。 ・赤川で花見をしやすい環境があるといいと思う。 ・赤川での花見を考えるならば、鶴岡公園とは差別化したお花見スポットとする必要があると思う。 ・ぼんぼりをカラフルにするなどすれば見て楽しめそう。 ・季節ごとの期間限定でもよい。こしゃってマルシェのようなイベントを赤川河川敷するのはどうか。 ・赤川に関心を寄せて貰うには有効。 ・「赤川で花見」 花見をするためには明かりが必要だが、その費用が問題。花見のためだけ明かりをつけるのが困難ならば、防災訓練を同時開催するなど大義名分を他の行事に託けるのもあり。 「流域の生物、植物など」 管理人のブログやツイッター上でつぶやくならあり。 「赤川流域 写真コンテスト」 河川の写真コンテストは、国交省や県主催で何回かやっているようだ。赤川に特化することで応募数が減らないような工夫がほしい。			

かわまちづくり課題解決に向けた 検証一覧

(評定の平均点との差分)

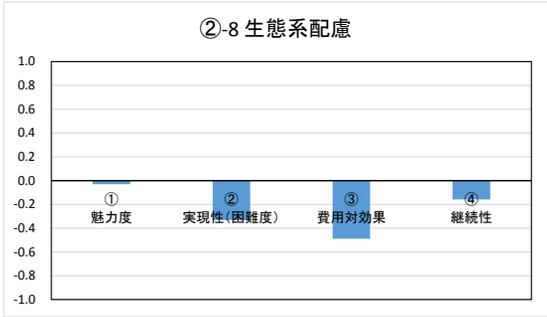
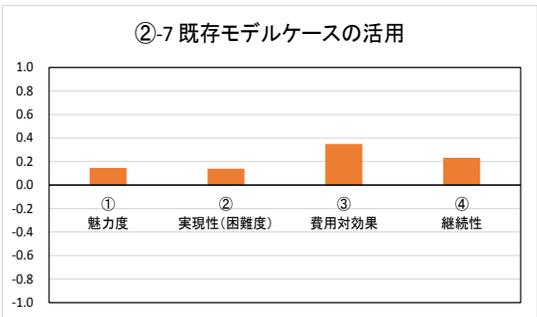
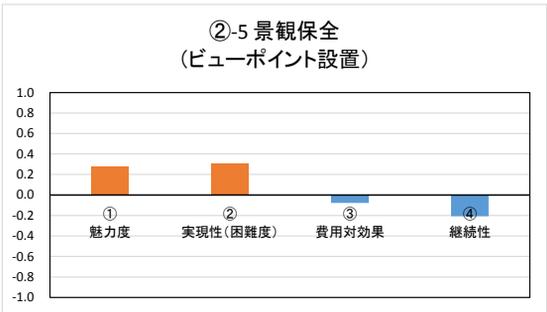
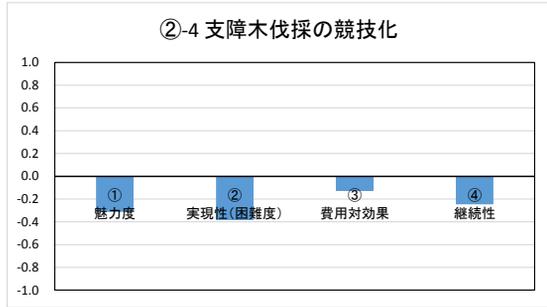
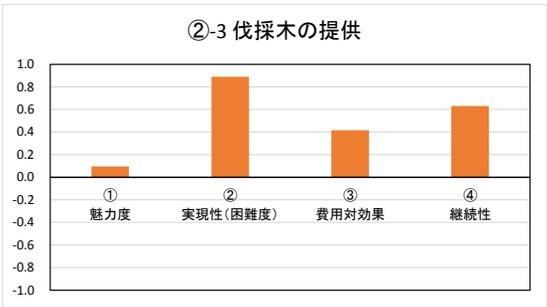
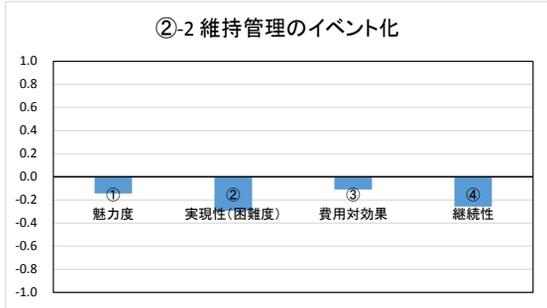
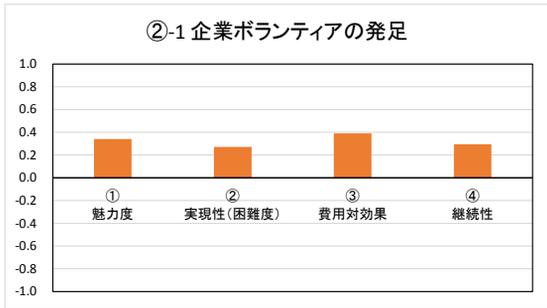
設問1 維持管理への市民参加のアイデア

設問平均 ①魅力度 2.7 ②実現性 3.0 ③効果 2.9 ④継続性 2.9



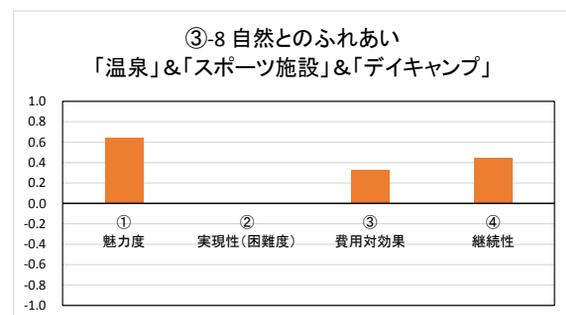
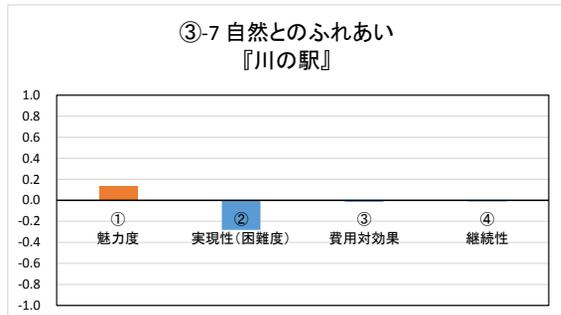
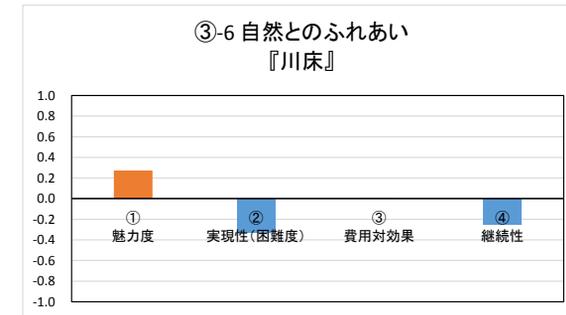
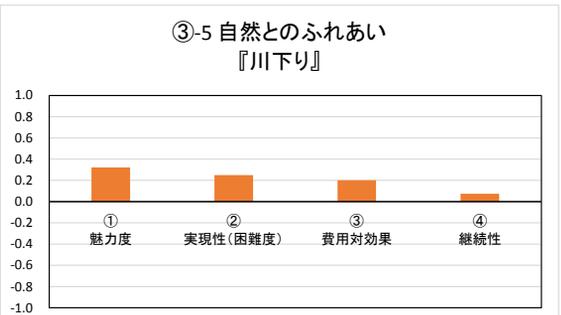
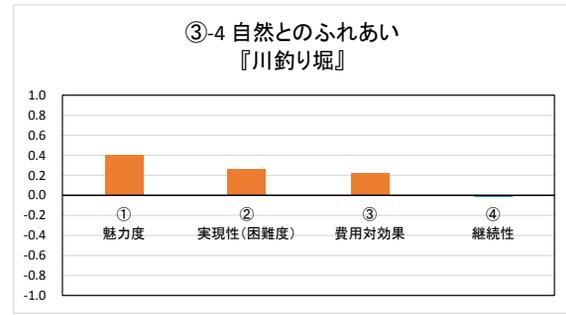
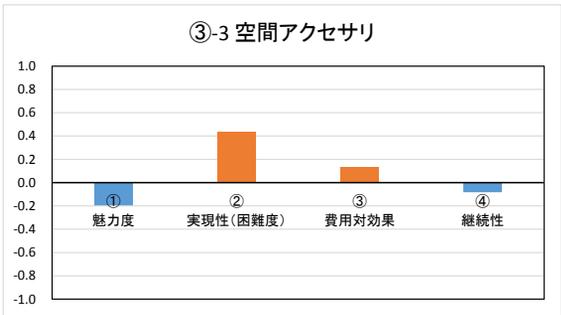
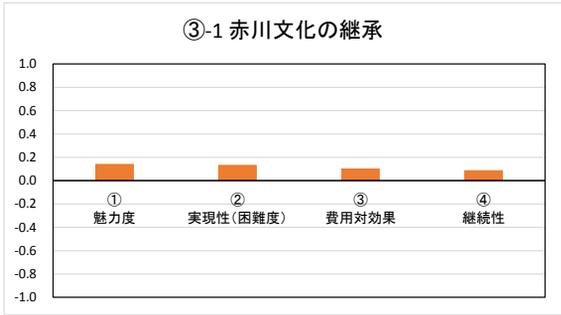
設問2 河畔整備(伐採)後の管理方法のアイデア

設問平均 ①魅力度 2.8 ②実現性 2.8 ③効果 2.9 ④継続性 2.9



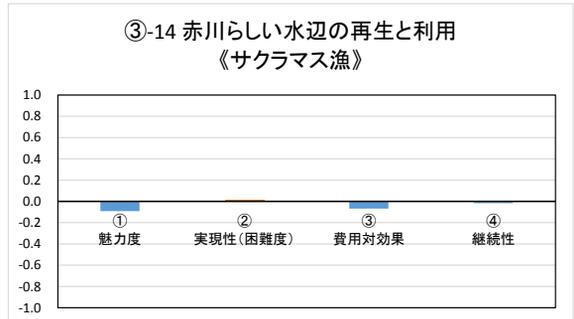
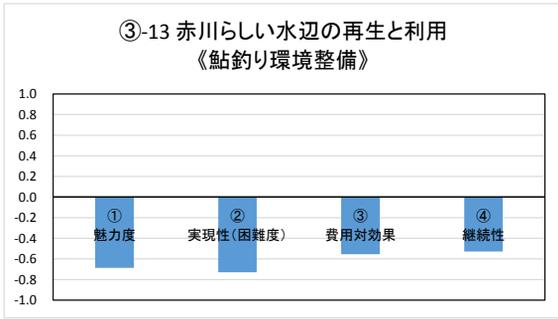
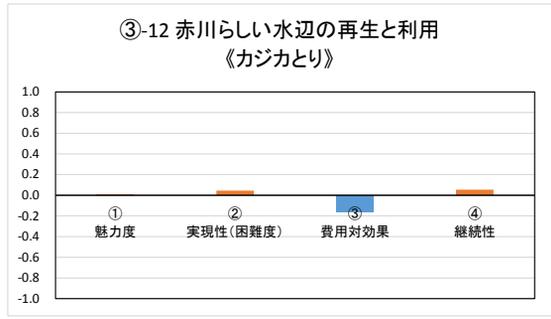
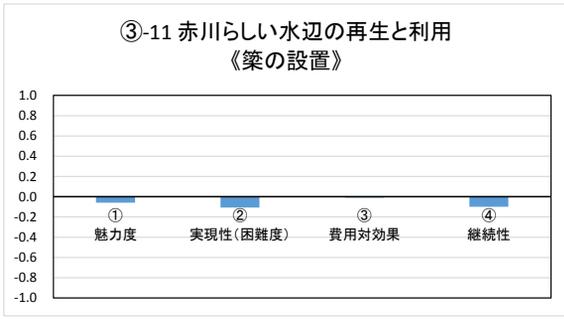
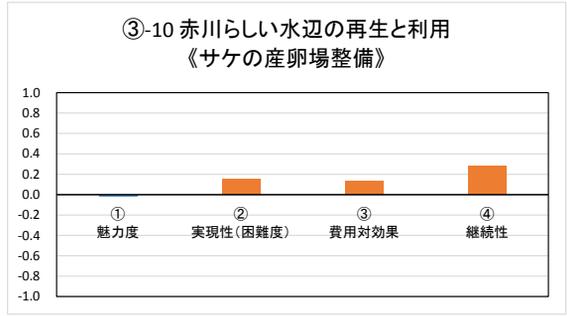
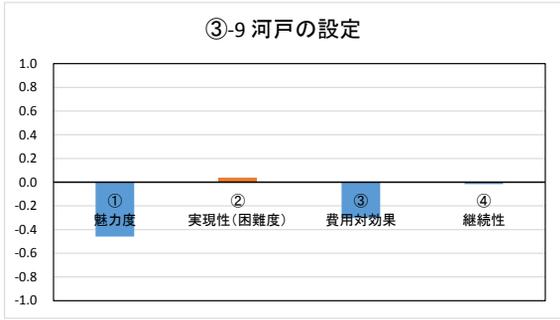
設問3 多自然型に配慮した親水性の創り方

設問平均 ①魅力度 3.2 ②実現性 2.4 ③効果 2.7 ④継続性 2.7



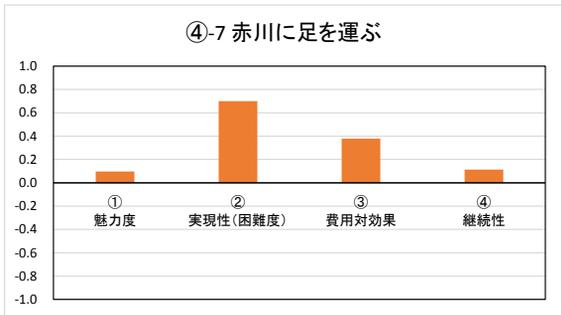
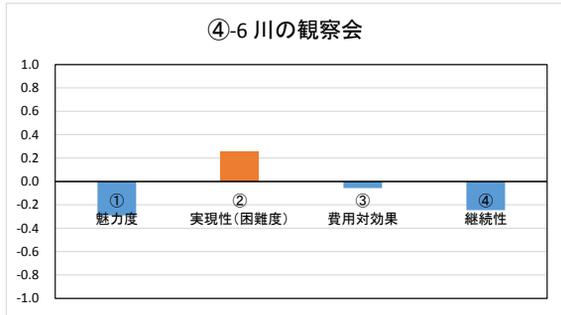
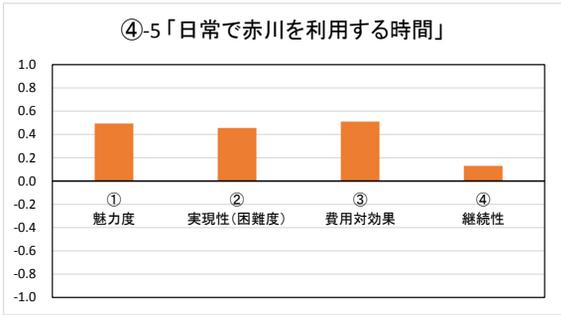
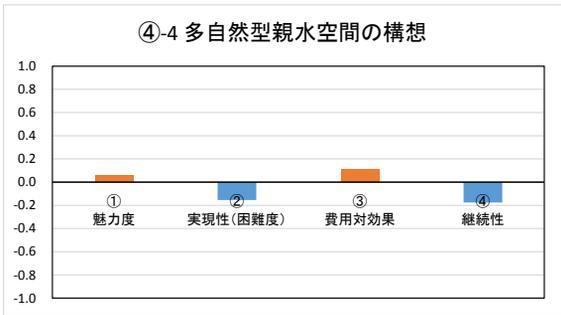
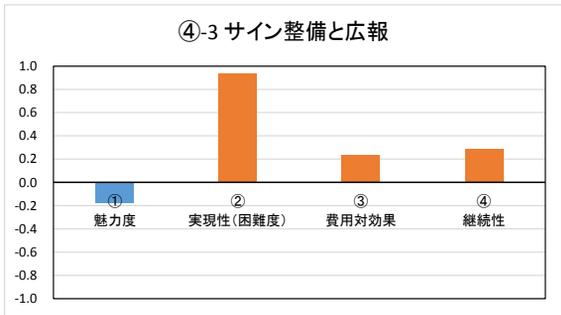
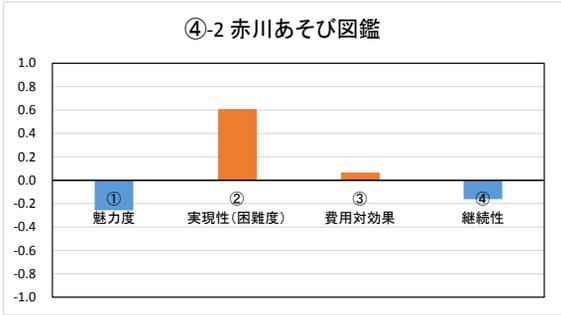
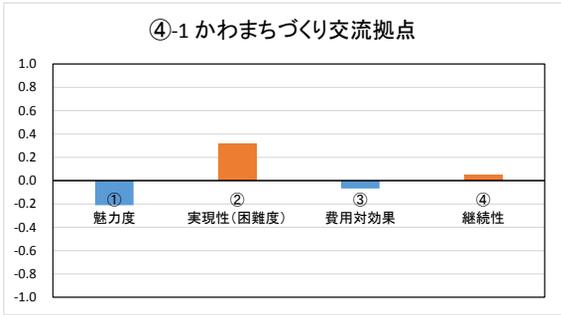
設問3 多自然型に配慮した親水性の創り方

設問平均 ①魅力度 3.2 ②実現性 2.4 ③効果 2.7 ④継続性 2.7



設問4 かわとまちを繋げるアイデア

設問平均 ①魅力度 3.1 ②実現性 2.8 ③効果 2.8 ④継続性 3.0



「かわまちづくり」支援制度実施要綱

第1 目的

この要綱は、河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、実現性の高い水辺の整備・利用に係る取組みを定める「かわまちづくり計画」の作成及び「かわまちづくり」支援制度（以下「支援制度」という。）への登録等に係る事項を規定し、河川管理者が「かわまちづくり」の取組みを支援し、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指すことを目的とする。

第2 定義

1. この要綱において「かわまちづくり」とは、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組みをいう。
2. この要綱において「かわまちづくり計画」とは、支援制度に登録するため、「かわまちづくり」の実現に向けて推進主体が作成する計画をいう。
3. この要綱において「ソフト施策」とは、「かわまちづくり」の実現に向けて推進主体と連携して検討を実施することや、河川敷地占用許可準則（平成11年8月5日建設省河政発第67号）（以下「準則」という。）第22による都市・地域再生等利用区域の指定をすることなど、柔軟な提案・発想を活かして、河川管理者が支援する施策をいう。
4. この要綱において「ハード施策」とは、「かわまちづくり」において河川管理者が推進主体と連携して、まち空間と融合する河川空間を創出するために、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設を整備する施策をいう。
5. この要綱において「民間事業者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
 - 一 準則第22の規定に基づき、都市・地域再生等利用区域の占用主体として指定を受けている者
 - 二 河川法第20条の規定に基づき、河川管理者の承認を受けて、河川区域内において良好な河川空間の形成に資する施設を整備しようとする者で、当該施設の整備・利用について市町村長の同意を得ている者
 - 三 河川区域に隣接する土地において、良好な河川空間を形成するための施設の整備・利用等を実施しようとする者で、当該施設の整備・利用等について市町村長の同意を得ている者

第3 対象河川

支援制度の対象となる河川は、一級河川、二級河川及び準用河川とする。

第4 推進主体

河川管理者と連携して「かわまちづくり」を推進する主体は、次の各号のいずれかに該

当するものとする。

1. 市町村
2. 市町村及び民間事業者
3. 市町村を構成員に含む法人格のない協議会

第5 登録要件

支援制度の登録を受けることができる要件は、「かわまちづくり計画」の対象となる河川が次の各号のいずれかに該当するものとする。

1. 歴史的風致維持向上計画や観光圏整備実施計画など国による認定が個別法で規定されており、まちづくりと一体的に良好な河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川
2. 都市再生整備計画や地方再生計画など国による認定が個別法で規定されており、地域活性化や地域振興に関する計画等において、まちづくりと一体的に良好な河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川
3. 中心市街地活性化、国家戦略特区、地方創生特区及び環境モデル都市など国として積極的に支援している地域活性化施策に関連して良好な河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川
4. 推進主体が河川空間と一体となったまちづくりを行うために自らが整備を計画し、良好な河川空間形成のための諸活動を行っている等、推進主体の熱意が特に高く、河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川

第6 かわまちづくり計画の作成等

1. 支援制度の登録を受けようとする推進主体は、河川管理者と共同で、別途定める様式により「かわまちづくり計画」を作成するものとする。
2. 「かわまちづくり計画」に定める内容は次のとおりとする。
 - (1) 水辺とまちづくりに関する基本方針
 - (2) 支援事業の内容（ソフト施策、ハード施策）
 - (3) その他特筆すべき事項
3. 推進主体が「かわまちづくり計画」の作成や「かわまちづくり」の推進にあたって生じた課題を相談できるように、国土交通省に窓口を設ける。

第7 「かわまちづくり計画」の登録

1. 推進主体は、河川管理者と共同で「かわまちづくり計画」を作成し、対象河川を管轄する各地方整備局長、北海道開発局長、沖縄総合事務局長を経由して、水管理・国土保全局長に支援制度への「かわまちづくり計画」の登録を申請すること。
2. 水管理・国土保全局長は、「かわまちづくり計画」の内容について、実施の効果、市町村、民間事業者及び地域住民の「かわまちづくり」の実現に向けた熱意の高さ、関係者の役割分担と実施体制の確保等の実現可能性を勘案した上で、実現可能性が高いと判断した「かわまちづくり計画」について支援制度に登録する。
3. 水管理・国土保全局長は、支援制度に登録した場合は、申請した推進主体に対して

登録証を交付する。

第8 「かわまちづくり計画」の変更

1. 推進主体は、支援制度への登録を受けた後に、「かわまちづくり計画」の内容について重要な変更の必要が生じた場合は、「かわまちづくり計画」の変更を行う。
2. 「かわまちづくり計画」については、地域の状況を踏まえ、計画登録後または変更登録後、少なくとも5年以内に登録内容及び取組み状況を、推進主体と河川管理者と共同で検証し、必要に応じ計画の変更を行う。
3. 変更の手続きについては、第7の規定を準用する。

第9 「かわまちづくり計画」の登録の取り消し

水管理・国土保全局長は、推進主体及び「かわまちづくり計画」の内容が、次の各号のいずれかに該当する場合は、支援制度への「かわまちづくり計画」の登録を取り消す。

1. 推進主体に民間事業者が含まれる場合、その民間事業者が第2 5. の要件に該当しないと水管理・国土保全局長が認める場合
2. 「かわまちづくり計画」の対象となる河川が、第5 登録要件に該当しないと水管理・国土保全局長が認める場合
3. 第7 2. で勘案した事項の状況に変化が生じ、「かわまちづくり計画」の実現可能性が低いと水管理・国土保全局長が認める場合

第10 河川管理者が行う支援

河川管理者は、支援制度に登録された「かわまちづくり計画」に基づき、次に掲げる「ソフト施策」、「ハード施策」を行う。

1. ソフト施策

河川管理者は、推進主体の柔軟な提案・発想を尊重し、次の項目に積極的に取り組む。

- 一 推進主体と連携し、「かわまちづくり」の実現に向けて必要となる調査・検討を実施
- 二 全国の良好な整備事例やその後の活用について、推進主体に情報を提供
- 三 地域活性化の観点から地域が主体となって実施するイベント施設やオープンカフェの設置等、河川空間を活かした賑わい創出や魅力あるまちづくりに寄与し、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とするため、準則22による都市・地域再生等利用区域の指定等を支援

2. ハード施策

河川管理者は、まちづくりと一体となった治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を、事業着手後、概ね5力年で積極的に推進する。

第11 河川整備計画等との整合

河川管理者は、「かわまちづくり計画」に基づき整備する河川管理施設については、河川整備計画（未策定河川については、工事实施基本計画又は河川改良工事全体計画、準用河川においては準用河川改修計画等）との整合を図るものとする。

第 1 2 良好な空間の保全

推進主体及び河川管理者は、「かわまちづくり計画」により整備された良好な空間の保全のために、関係施設の適正な維持管理を行わなければならない。

洪水による災害を防除するために設置された施設以外の維持管理については、推進主体と河川管理者等が協議し、予め適正な管理の方法を定めるものとする。

第 1 3 その他

1. 「かわまちづくり計画」の作成及び事業の実施にあたっては、関連するまちづくりの計画等との調和に配慮するとともに、相互に円滑な推進が図られるように十分に調整を行うものとする。
2. その他この要綱の実施に必要な事項については、別途定める。

附則

1. この要綱は、平成 2 8 年 2 月 1 0 日から施行する。
2. 平成 2 2 年 4 月 1 日付国河環第 1 2 6 号で通知した「かわまちづくり」支援制度実施要綱は廃止する。なお、廃止前の要綱に基づき行われている事業（附則 2 に基づき、平成 2 1 年 4 月 1 日付国河環第 1 1 7 号で通知した「かわまちづくり」支援制度実施要綱を適用している事業を含む。）については事業完了まで、廃止前の要綱を、効力を有するものと見なして適用することができるものとする。